

第 4 部

環 境 基 本 計 画 の 進 行 管 理

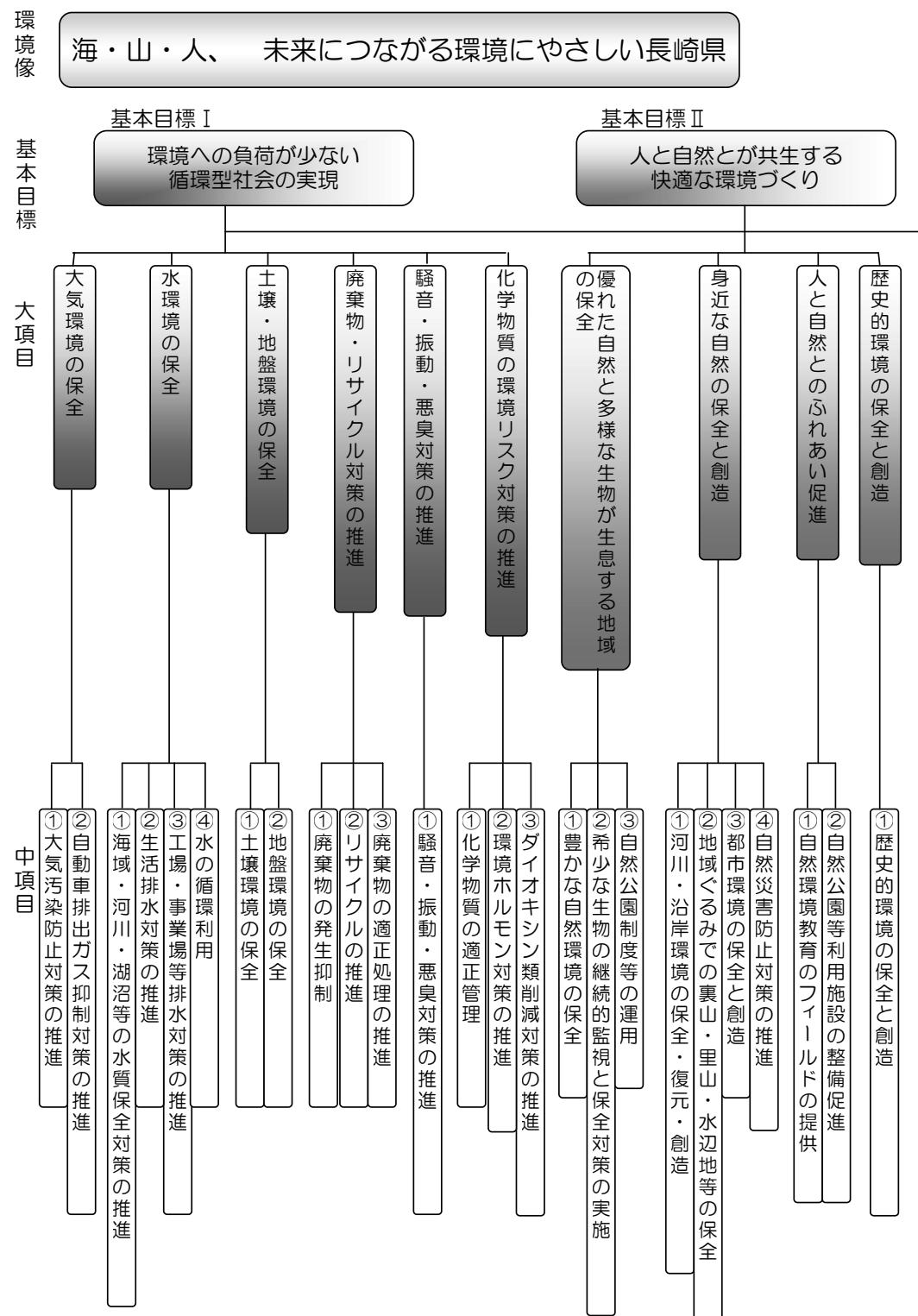
第4部 長崎県環境基本計画の進行管理

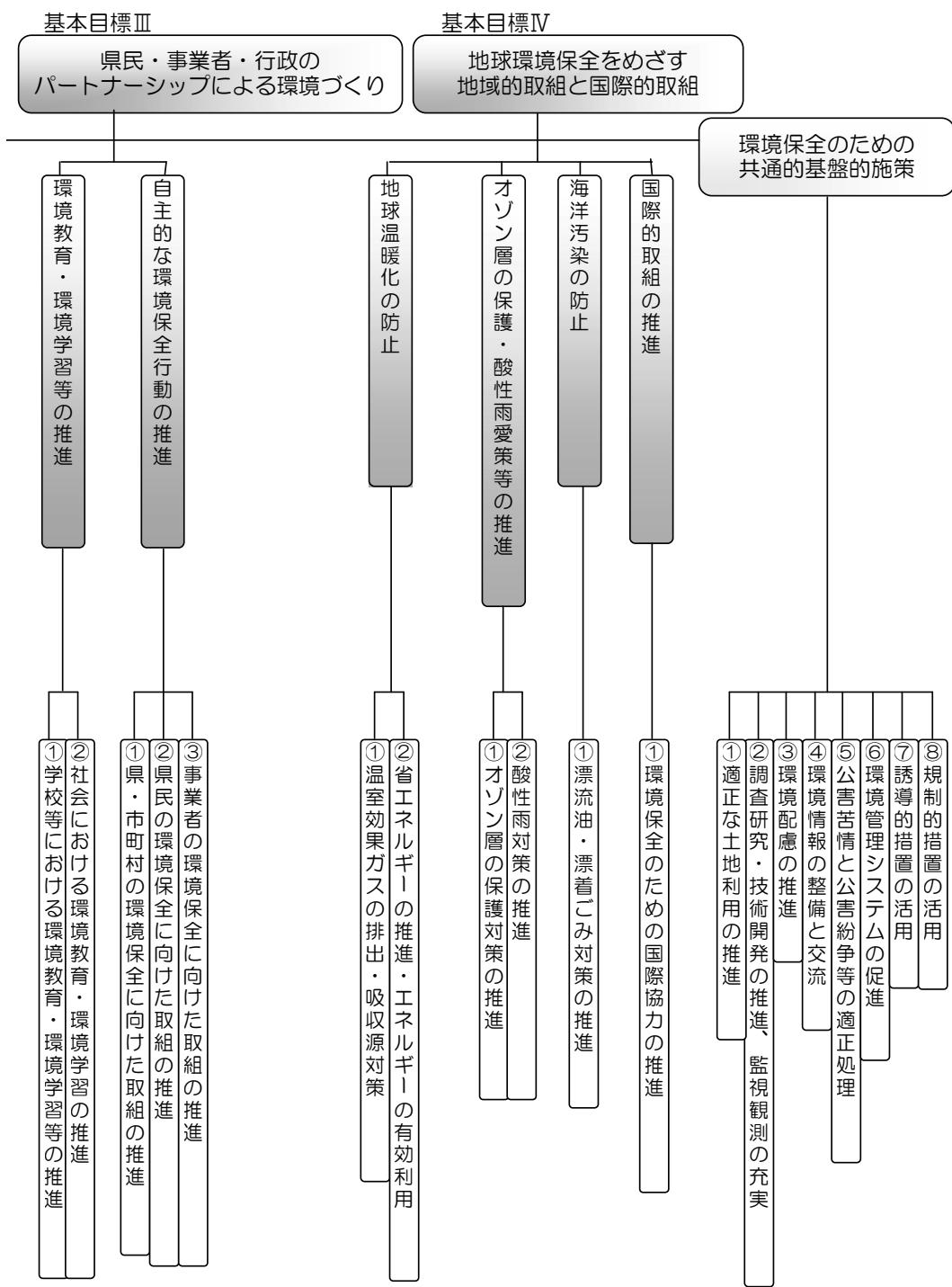
目次

第1章 長崎県環境基本計画施策体系図	1
第2章 長崎県環境基本計画の進捗管理	
第1節 長崎県環境基本計画の体系について	3
第2節 各施策の進捗状況について	3
第3節 数値目標の分析管理について	6
第4節 重点施策について	11
第3章 施策の進捗状況（平成25年度実績）	14
第4章 数値目標達成状況一覧	47
第5章 数値目標の進捗状況個表	53
第6章 重点施策の動き	86

第4部 長崎県環境基本計画の進行管理

第1章 長崎県環境基本計画施策体系図





第2章 長崎県環境基本計画の進捗管理

第1節 長崎県環境基本計画の体系について

1 施策の推進について

長崎県のめざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、横断的かつ総合的に環境保全施策を進めるため、4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに体系化し、施策を展開することとしています。

※4つの基本目標

- | |
|----------------------------------|
| 基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現 |
| 基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり |
| 基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり |
| 基本目標Ⅳ 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり |

2 数値目標について

施策の実施においては可能な限り数値目標を設定し、その達成に努めています。

3 重点施策について

環境基本計画に掲げる施策の4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として次の2つを重点施策と位置づけ、また、これらに含まれる6つのプロジェクトを重点プロジェクトとして県庁内で横断的な連携をはかりながら、総合的かつ計画的に推進しています。

重点施策	重点プロジェクト
・地球環境保全の取組み	・ゴミゼロながさきプロジェクト ・ナガサキ・グリーンニューディール ・生物多様性保全プロジェクト
・豊かな水環境の保全・創造の取組み	・大村湾再生プロジェクト ・諫早湾環境対策プロジェクト ・島原半島窒素負荷低減プロジェクト

第2節 各施策の進捗状況について

1 概要

長崎県環境基本計画により推進している施策（209施策）のうち、平成24年度までに事業が廃止となったもの（3施策）や研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により評価できないものが 22施策あり、残りの 187施策について、平成25年度の実績に基づく自己評価を行いました。

なお、評価にあたっては、施策内容にあわせて活動指標、成果指標のいずれかを用い、可能な限り数値化し、0から100までの10刻みを基本に評価しました。

評価の取りまとめ結果は下表のとおりです。

平成25年度

評価値	0	10~30	40~60	70~90	100	合計
基本目標 I		2 4.8%		4 9.5%	36 85.7%	42 100%
基本目標 II		1 1.8%		11 19.3%	45 78.9%	57 100%
基本目標 III			1 2.4%	4 9.5%	37 88.1%	42 100%
基本目標 IV			1 4.0%	4 16.7%	19 79.2%	24 100%
共通的基盤的施策				1 4.5%	17 18.2%	22 77.3%
合計		3 1.6%	3 1.6%	27 14.4%	154 82.4%	187 100%

平成24年度

評価値	0	10~30	40~60	70~90	100	合計
基本目標 I			1 2.3%	3 7.0%	39 90.7%	43 100%
基本目標 II		1 1.7%	1 1.7%	8 13.3%	50 83.3%	60 100%
基本目標 III				12 30.8%	27 69.2%	39 100%
基本目標 IV				7 29.2%	17 70.8%	24 100%
共通的基盤的施策			1 4.5%	3 13.6%	18 81.8%	22 100%
合計		1 0.5%	3 1.6%	33 17.6%	151 80.3%	188 100%

評価値については、基本目標間に大きな差異はみられず、70以上と評価されたものが181施策(96.8%)。70未満と評価されたものが6施策(3.2%)でした。

平成24年度の評価結果は、70以上と評価されたものが185施策(98.4%)、70未満と評価されたものが3施策(1.6%)でしたので、環境基本計画の各施策は順調に展開されています。

2 評価値が70未満の施策の状況

平成25年度事業における評価値が70未満の施策数：6施策

(1) 大規模太陽光発電施設の設置の推進

評価値	30
要因分析	太陽光発電設備設置候補地について、県ホームページ上で公表し、候補地を所有・管理する者への仲介を行った結果、33件の候補地中、事業着手されたのは10件にとどまりました。なお、県の公有施設における屋根貸し事業について公募を行った結果、県立高校6校への導入が決定しました。

(2) 長崎県EV・ITS普及促進事業の推進

評価値	15
要因分析	<p>EVIについては、民間活力により計画を大きく上回り、目標達成に至りました。</p> <p>しかし、充電設備補助による支援は、国の補助制度を補う形で補助金募集を2次募集まで行いましたが、同時期に自動車メーカー4社による、より有利な支援制度が創設され、この制度を選択する設置希望者が多かったため、県の支援による整備は進みませんでした。</p> <p>なお、充電設備の設置自体は、民間による支援により進んでいるところですが、まだまだ不十分なところがあるため、今後も、県内の適正な充電設備の配置を促進するための普及啓発・支援を行います。</p>

(3) 飛散性アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事の推進

評価値	10
要因分析	<p>県の建築物アスベスト改修事業を活用したアスベスト除去等対策工事の推進のために、建築物の所有者に対し、直接訪問して「アスベストによる健康被害」と「補助内容」を説明し協力依頼を行いましたが、除去には多額の自己負担をすることから、協力をいただけず、年間の除去対策工事目標25件に対し、実績は2件にとどまりました。</p> <p>なお、これまでの確認作業では、劣化による飛散の恐れがある建築物の存在は確認されておらず、使用が判明している建築物では立入禁止等の措置をとっており、直ちに県民に健康被害に悪影響を及ぼす状況ではありませんが、引き続き所有者への協力依頼を行ってまいります。</p>

(4) 河川環境に配慮した河川整備計画の策定

評価値	40
要因分析	<p>河川環境に配慮した河川整備計画の策定に向け、2河川について関係機関との協議を行いましたが、2河川とも計画策定までは至りませんでした。</p> <p>雪浦川については、整備局と協議中です。</p> <p>宮村川については、地元と合意した整備内容をもとに、計画策定の手続きを進め関係部局と協議中です。</p>

(5) 県内で環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援・環境アドバイザーの派遣

評価値	60
要因分析	<p>昨年度、環境アドバイザー制度の利用が多かった団体による利用件数が減少した結果、環境学習会参加者も減少したことから、目標達成には至りませんでした。</p> <p>なお、今後は、より多くの団体に制度を活用してもらうため、環境アドバイザーの数や分野の拡大を図るほか、各団体への周知活動の時期を早めることとします。</p>

(6) 事業者がリサイクルに要する資金の一部を拠出する制度（デポジット制度）の普及

評価値	60
要因分析	<p>長崎大学生活協同組合等による瓶物容器デポジットの継続実施ができましたが、実施団体等の拡大にまで至りませんでした。今後は、情報収集を行い、ながさき環境県民会議4R部会での検討を行っていきます。</p>

第3節 数値目標の分析管理について

1 概要

長崎県環境基本計画により設定された64の数値項目のうち、2と同様に研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により、評価できないものが、14項目あり、残りの50項目について、平成25年度の実績評価を行いました。

評価の取りまとめ結果は下表のとおりです。

平成25年度

評価値(%)	0	10~50	50~90	90~100	100~	合計
基本目標 I			3 30.0%		7 70.0%	10 100%
基本目標 II		1 5.0%	2 10.0%	5 25.0%	12 60.0%	20 100%
基本目標 III			2 14.3%	1 7.1%	11 78.6%	14 100%
基本目標 IV			3 75.0%		1 25.0%	4 100%
共通的基盤的施策			1 50.0%		1 50.0%	2 100%
合計		1 2.0%	11 22.0%	6 12.0%	32 64.0%	50 100%

平成24年度

評価値(%)	0	10~50	50~90	90~100	100~	合計
基本目標 I	1 8.3%		1 8.3%	1 8.3%	9 75.0%	12 100%
基本目標 II		1 5.0%	2 10.0%	7 35.0%	10 50.0%	20 100%
基本目標 III			1 7.1%	1 7.1%	12 85.7%	14 100%
基本目標 IV			2 50.0%		2 50.0%	4 100%
共通的基盤的施策			1 50.0%		1 50.0%	2 100%
合計	1 1.9%	1 1.9%	7 13.5%	9 17.3%	34 65.4%	52 100%

設定した数値目標を「達成(100%以上)」と評価されたものが32項目(64.0%)、「概ね達成(90%以上)」と評価されたものが6項目施策(12.0%)、「未達成(90%未満)」と評価されたものが12項目(24.0%)でした。

昨年度の結果と比較すると、「達成(100%以上)」と評価されたものは2項目減少(-1.4ポイント)、「概ね達成(90%以上)」と評価されたものは3項目減少(-5.3ポイント)、「未達成(90%未満)」と評価されたものは3項目増加(+6.7ポイント)と、昨年より未達成と評価されたものが増加しています。基本目標別に見ると、未達成が、基本目標 I で1項目、基本目標IIIで2項目、基本目標IVで

1項目の増加となっています。

また、計画策定時に設定された目標値に対し、数値が悪化した項目が4項目ありました。

2 目標未達成項目

(1) 県立学校の太陽光発電システム導入校数

平成25年 度 実 績	9校	平成25年 度 目 標	13校	達 成 率	69%
要因分析	平成25年度の新規事業として、長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業を実施した結果、3事業候補者が県立学校6校に対して太陽光発電システムを導入することを決定しましたが、年度内に設置まで至りませんでした。 学校施設についても、環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められておりますので、今後は、国の補助事業等を活用しながら、目標の達成に向けて進めていきます。				

(2) 環境管理システムの新規認証登録件数（累計）

平成25年 度 実 績	35件	平成25年 度 目 標	48件	達 成 率	73%
要因分析	主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向ですが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向にあります。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、市町への働きかけや、商工会連合会などへ県庁EMSの研修への参加呼びかけを行いましたが、目標には達成しませんでした。 引き続き、県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指します。				

(3) 間伐面積

平成25年 度 実 績	2269ha	平成25年 度 目 標	2645ha	達 成 率	86%
要因分析	国庫補助事業の活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が高い森林を対象とした整備、およびその施業と一緒に作業道開設に対して、平成19年に創設した「ながさき森林環境税」を活用し、森林所有者の負担軽減策を講じながら実施しております。 引き続き、間伐推進の基となる森林経営計画を支援し、「ながさき森林環境税」を活用して森林整備の拡大に取り組んでいきます。				

(4) 大気に係る環境基準達成率

平成25年 度 実 績	70%	平成25年 度 目 標	80%	達 成 率	88%
要因分析	大気汚染物質の窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質(SPM)については、県管理大気常時監視測定期11箇所において環境基準を達成したものの、光化学オキシダント(Ox)が全局で、また、PM2.5についても測定を実施した6局全てで環境基準を達成しなかったため、数値目標に達しませんでした。 Ox及びPM2.5は、本県では、固定発生源が少ない離島地区においてもOxが高濃度となることや、地理的な条件等から勘案すると、大				

	<p>陸からの大気汚染物質の飛来が大きな要因であるとの見方があるが、特定できていません。そこで、九州各県と協力して観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望していきます。</p> <p>なお、PM2.5については平成25年末に県測定局全てに測定機器の整備が終了し、長崎市・佐世保市の測定局も併せ、平成26年度から18箇所での監視体制を敷いており、高濃度時の注意喚起のほか、日常からもきめ細やかな情報の提供を行っていきます。</p>
--	---

(5) 民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数

平成25年 度 実 績	121件	平成25年 度 目 標	55件	達 成 率	19%
要 因 分 析	<p>県の建築物アスベスト改修事業を活用したアスベスト除去等対策工事の推進のために、建築物の所有者に対し、直接訪問して「アスベストによる健康被害」と「補助内容」を説明し協力依頼を行いましたが、除去には多額の自己負担が必要なことから、協力をいただけず、除去対策工事目標81件増に対し、実績は15件増にとどまっています。</p> <p>なお、これまでの確認作業では、劣化による飛散の恐れがある建築物の存在は確認されておらず、使用が判明している建築物では立入禁止等の措置をとっており、直ちに県民に健康被害に悪影響を及ぼす状況ではありませんが、引き続き所有者への協力依頼を行ってまいります。</p>				

*達成率は、計画策定期の平成21年度実績値(基準値)40件からの伸率で計算しています。

(6) 市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量

平成25年 度 実 績	0.50g-TEQ/年	平成25年 度 目 標	0.35g-TEQ/年	達 成 率	70%
要 因 分 析	<p>長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られていますが、平成25年度は、排出基準超過により前年度より0.14g-TEQ/年の増加をした1炉をはじめ、前年度より増加した炉が、37炉中22炉あり（前年度は19炉）、全体的に排出量が増加したことから未達成となりました。</p> <p>今後は、施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行っていきます。</p>				

(7) 希少野生動植物種保存地域の指定地域数

平成25年 度 実 績	5地区	平成25年 度 目 標	6地区	達 成 率	83%
要 因 分 析	<p>平成23年度末に策定した「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、希少野生動植物種保存地域を地域指定から全県域の指定に拡大する検討を行ったが、捕獲規制を求める条例の趣旨を考えた場合、従来からの捕獲採取の程度と希少性からの判断だけではなく、全県指定であるべき種と、地域指定であるべき種の基準などを新たに定める必要が生じたことから、検討に長期間を要することになり、目標の達成に至りませんでした。</p> <p>今後、既に指定している希少野生動植物種に係る要件の再調査を含め検討を行うとともに、「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、これまでのモニタリング調査の結果及び委員会意見等を踏まえた最良の調査計画の立案に努め、事業を継続していきます。</p>				

(8) 景観計画を策定した市町数

平成25年 度 実 績	9市町	平成25年 度 目 標	12市町	達 成 率	75%
要 因 分 析	<p>全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約7割が景観計画を策定しています。</p> <p>本県でも、世界遺産関係市町を中心とする景観に対する意識が高い市町は、早期に景観行政団体へ移行しており、平成21年度までに移行した10市町のうち、9市町が景観計画を策定しています。</p> <p>しかし、景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3~4年かかるのが最近の全国的な傾向です。現在の計画未策定市町はH22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H25年度目標は未達成となりました。</p> <p>県内の景観計画未策定の団体の大半は、計画策定に向けて取り組んでいるところであり、県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うとともに、景観行政団体未移行の自治体への移行要請も併せて行い、計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組むこととしています。</p>				

(9) 身近な環境活動に取組んでいる人の割合

平成25年 度 実 績	63%	平成25年 度 目 標	73%	達 成 率	86%
要 因 分 析	<p>平成25年度は空き缶回収キャンペーンの参加者数が前年度に比較して減少しており、身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合は、減少傾向にあります。</p> <p>また、県民意識アンケート調査の結果、10代から30代までの年齢層において「全く取り組んでいない」とする回答率が多く、地域社会での取組活動に対する関心の広がりが不十分なところもあり、目標達成に至りませんでした。</p> <p>今後は、平成25年度に策定した「長崎県環境教育等行動計画」に基づき、環境アドバイザーの派遣や環境リーダー交流会などを通じて人材の育成を図るとともに、環境学習総合サイトなどを立ち上げ情報発信を活性化することにより、最終目標の達成を目指します。</p>				

(10) 環境アドバイザーの派遣数と参加者数

平成25年 度 実 績	41回 1760人	平成25年 度 目 標	70回 3500人	達 成 率	59% 50%
要 因 分 析	<p>昨年度、環境アドバイザー制度の利用が多かった団体による利用件数が減少した結果、環境学習会参加者も減少したことから、目標達成には至りませんでした。</p> <p>なお、今後は、より多くの団体に制度を活用してもらうため、環境アドバイザーの数や分野の拡大を図るほか、各団体への周知活動の時期を早めることとします。</p>				

3 実績が悪化した項目

(1) ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率

平成25年 度 実 績	99%	計 画 策 定 時 実 績	100%	目 標 値	100%
----------------	-----	------------------	------	-------	------

要因分析	<p>県では、ばい煙発生施設への立入調査(平成25年度実績439施設)及び排出ガス等調査(平成25年度実績11施設)を実施した結果、1施設において排出ガス中のばいじん濃度が排出基準(0.25g/m³N)を超過(0.34g/m³N)しましたが、平成25年11月に改善されています。</p> <p>今後とも、排出基準超過がないよう事業者に対し施設の管理を徹底するなどの指導を行っていきます。</p>				
------	---	--	--	--	--

(2) 市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量

平成25年度実績	0.50g-TEQ/年	計画策定期実績	0.36g-TEQ/年	目標値	0.35g-TEQ/年
要因分析	<p>長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られていますが、平成25年度は、排出基準超過により前年度より0.14g-TEQ/年の増加をした1炉をはじめ、前年度より増加した炉が、37炉中22炉あり(前年度は19炉)、全体的に排出量が増加したことから未達成となりました。</p> <p>今後は、施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行っていきます。</p>				

(3) 身近な環境活動に取組んでいる人の割合

平成25年度実績	63%	計画策定期実績	70%	目標値	73%
要因分析	<p>平成25年度は空き缶回収キャンペーンの参加者数が前年度に比較して減少しており、身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合は、減少傾向にあります。</p> <p>また、県民意識アンケート調査の結果、10代から30代までの年齢層において「全く取り組んでいない」とする回答率が多く、地域社会での取組活動に対する関心の広がりが不十分なところもあり、目標達成に至りませんでした。</p> <p>今後は、平成25年度に策定した「長崎県環境教育等行動計画」に基づき、環境アドバイザーの派遣や環境リーダー交流会などを通して人材の育成を図るとともに、環境学習総合サイトなどを立ち上げ情報発信を活性化することにより、最終目標の達成を目指します。</p>				

(4) 環境アドバイザーの派遣数と参加者数

平成25年度実績	41回 1760人	計画策定期実績	52回 3408人	目標値	70回 3500人
要因分析	<p>昨年度、環境アドバイザー制度の利用が多かった団体による利用件数が減少した結果、環境学習会参加者も減少したことから、目標達成には至りませんでした。</p> <p>なお、今後は、より多くの団体に制度を活用してもらうため、環境アドバイザーの数や分野の拡大を図るほか、各団体への周知活動の時期を早めることとします。</p>				

第4節 重点施策について

4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として、「地球環境保全の取組み（地球環境の保全につながる緊急性が高い施策）」、そして、「豊かな水環境の保全・創造の取組み（本県の地理的・自然的特性である閉鎖性水域や重要な地域環境を保全するための施策）」の2つを重点施策として、また、これらの施策に含まれる次の6つの重点プロジェクトとして、県庁内で横断的連携を図りながら、県民・事業者・行政が一体となって、総合的かつ計画的に推進しています。

1 地球環境保全の取組み

(1) ゴミゼロながさきプロジェクト

評価	概ね達成（80%）
概要	<p>○平成25年度の県民一人当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率の実績は、環境省が実施する実態調査によりH27年3月に把握できる予定です。今年、判明した平成24年度の県民一人当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率はそれぞれ944g/人・日、16.2%（平成23年度は、944g/人・日、17.0%）と、基準年を上回りましたが、前年比では再資源化率が0.8%減少していました。</p> <p>○多量排出事業者の産業廃棄物の再資源化率は、現在精査中です。産業廃棄物の適正処理を徹底し、排出抑制及びリサイクルを推進するには排出事業者の個々の取り組みが重要なことから、排出事業者研修会を通じ、産業廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進について周知を図っています。平成25年度は研修会を5回実施し340人の参加者があり目標を達成しました。</p> <p>○長崎県ごみ処理広域化計画では、ごみ処理施設の集約化を推進しています。平成25年度の施設数は21施設で目標（22施設）を達成しています。</p> <p>○産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図るため、立入検査を実施した結果、立入検査回数に対する指導不要の業者数割合をあらわす基準適合率は95%と目標を達成しました。</p> <p>○NPO団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル展示、環境教育等、発生抑制対策及び国際協力事業として11事業を実施し目標を達成しました。</p> <p>○生ごみ減量化リーダーの活動回数は、1,244回と目標値を上回りました。</p>

(2) ナガサキ・グリーンニューディール

評価	概ね達成（90%）
概要	<p>長崎県総合計画に掲げる「ナガサキ・グリーンニューディール」の下、次代を拓く環境・エネルギー産業を創出するために、5つの地域・分野別のプロジェクトと1つの産業支援プロジェクトの6つのプロジェクトから構成される「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」を策定・推進しています。環境基本計画に係るプロジェクトの取組状況については以下のとおりです。</p> <p>○環境実践モデル都市（平成25年度より個別プロジェクトを立上げ） ①「対馬プロジェクト」 エネルギー自立の島を目指すため、総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業」に県・対馬市連名で採択を受け、「対馬環境エネルギーコンソーシアム」において調査を実施。</p>

	<p>②「西海プロジェクト」</p> <p>中小規模潮流発電の実証実験のため、長崎県産業振興財団佐世保事業所が委託する「海洋技術研究開発委託事業」を獲得し、県内企業の技術を活用した船舶搭載型の小型潮流発電機器の研究、実験を実施。</p> <p>○EVを活用した事業（五島地域を実証地域とする新たなプロジェクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「五島プロジェクト」 <p>超小型EV検討会議の開催（3回）や実証地域の形成（プレ実証）を行い、超小型モビリティ（EV）を導入及び普及を図っていくための地域ニーズ等の把握を行いました。</p> <p>①車両導入前アンケート（住民・事業者）調査：調査対象数（住民）728世帯（事業者）98社、回答率（住民）18.4%（事業者）31%</p> <p>②体験試乗会、モニタリングの実施</p> <p>③アンケート及び試乗等の結果による地域が求める車両の機能要件の把握：短時間で充電可能、衝突に対する安全性、塩害対策の必要性及び電費性能</p>
--	---

（3）生物多様性保全プロジェクト

評価	一定の成果をあげていると評価する																												
概要	<p>○希少野生動植物保全事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物種保存地域指定の検討 ・改訂版長崎県レッドリスト掲載種のモニタリング調査の実施 <p>○縁といきもの賑わい事業（うち生物多様性保全事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（県）湿原保護木道改修、標識の整備 ・（補助）ウミガメ孵化施設整備、ビオトープ整備 <p>○ツシマヤマネコ保護増殖事業の実施</p> <p>○鳥獣保護員等による活動の推進と人材の育成</p> <p>本プロジェクトの個別計画である「長崎県生物多様性保全戦略」に基づき、プロジェクトを推進しています。</p> <p>推進しようとする事項は次の5項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化 ・人とふるさとの自然のつながりの回復 ・多様な地域資源としての活用 ・多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進 ・普及啓発の推進 <p>で、関係機関において、継続的な取り組みがなされています。</p> <p>なお、環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の達成状況は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">基本計画目標 H24年度実績</th> </tr> <tr> <th colspan="3">自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少野生動植物種保存地域の指定</td> <td>8地域 (H27年度)</td> <td>5地域指定済み</td> </tr> <tr> <td>縁といきもの賑わい事業 (保全事業実施箇所)</td> <td>22箇所 (H27年度)</td> <td>保全事業実施箇所：17箇所（目標：4箇所/年）、保護保全対象野生動植物種の保全（目標：5種/年）を達成</td> </tr> <tr> <th colspan="3">人とふるさとの自然とのつながりの回復</th> </tr> <tr> <td>自然歩道の整備</td> <td>465.4km (H27年度)</td> <td>整備完了</td> </tr> <tr> <td>農業生産工程管理(GAP)取り組み件数</td> <td>100件 (H27年度)</td> <td>・新たに18集団がGAPに取組み（延べ108集団）始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1,260haから6ha拡大し、1,266haになった</td> </tr> <tr> <th colspan="3">普及啓発の推進</th> </tr> <tr> <td>環境アドバイザーの派遣数と参加者数</td> <td>60回 3,600人</td> <td>環境アドバイザーと105回派遣 (内自然環境に関するものは、25回) 自然環境に関する環境アドバイザー16名登録</td> </tr> </tbody> </table>		基本計画目標 H24年度実績			自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化			希少野生動植物種保存地域の指定	8地域 (H27年度)	5地域指定済み	縁といきもの賑わい事業 (保全事業実施箇所)	22箇所 (H27年度)	保全事業実施箇所：17箇所（目標：4箇所/年）、保護保全対象野生動植物種の保全（目標：5種/年）を達成	人とふるさとの自然とのつながりの回復			自然歩道の整備	465.4km (H27年度)	整備完了	農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件 (H27年度)	・新たに18集団がGAPに取組み（延べ108集団）始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1,260haから6ha拡大し、1,266haになった	普及啓発の推進			環境アドバイザーの派遣数と参加者数	60回 3,600人	環境アドバイザーと105回派遣 (内自然環境に関するものは、25回) 自然環境に関する環境アドバイザー16名登録
基本計画目標 H24年度実績																													
自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化																													
希少野生動植物種保存地域の指定	8地域 (H27年度)	5地域指定済み																											
縁といきもの賑わい事業 (保全事業実施箇所)	22箇所 (H27年度)	保全事業実施箇所：17箇所（目標：4箇所/年）、保護保全対象野生動植物種の保全（目標：5種/年）を達成																											
人とふるさとの自然とのつながりの回復																													
自然歩道の整備	465.4km (H27年度)	整備完了																											
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件 (H27年度)	・新たに18集団がGAPに取組み（延べ108集団）始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1,260haから6ha拡大し、1,266haになった																											
普及啓発の推進																													
環境アドバイザーの派遣数と参加者数	60回 3,600人	環境アドバイザーと105回派遣 (内自然環境に関するものは、25回) 自然環境に関する環境アドバイザー16名登録																											

2 豊かな水環境の保全・創造の取組み

(1) 大村湾再生プロジェクト

評 価	さらに継続して対策に取組む必要がある
概 要	<p>平成20年度に策定した「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」(H21～25年度)に定める基本的方向に沿って、関係機関が一体となった取組を進めています。</p> <p>平成25年度のCODは、全湾平均2.0mg/L（速報値）で、第2期大村湾環境保全・活性化行動計画の目標値はCOD2.2mg/Lを達成しました。しかし、大村の環境基準はCOD2.0mg/Lと設定されており、大村湾流域の汚水処理対策など、環境基準達成をめざした取組みの継続が必要です。本事業による主な取組は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none">①大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努めた。②大村湾内における貧酸素水塊の観測を実施し、結果をホームページ等で公表した。③大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業を実施した。④大村湾環境改善のための啓発活動として、指導者等を対象とした環境学習会を開催した。⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行った。⑥大村湾の底質改善実証試験の効果検証を行った。⑦第2期行動計画における検証・評価を行い、第3期行動計画を策定した。

(2) 諫早湾環境対策プロジェクト

評 価	水質保全目標値の達成は厳しい状況である
概 要	<p>平成25年度においても、暫定的に本プロジェクトの個別計画である「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」を延長し、各プロジェクトを推進しています。</p> <p>調整池の水質(COD75%値)は、ここ10年間、7.7～9.3mg/Lの間で推移しています。平成25年度は9.2mg/Lで、水質保全目標は達成していません。</p> <p>引き続き、流域からの生活排水対策や、面源由来の施肥等に伴う汚濁負荷削減等の対策に取り組みます。</p>

(3) 島原半島窒素負荷低減プロジェクト

評 価	111%
概 要	<p>本プロジェクトの個別計画である「島原半島窒素負荷低減計画」に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等の継続的な取組みを推進しています。</p> <p>平成25年度は継続監視調査17地点(島原市12、雲仙市4、南島原市1)、さらに、追跡井戸調査を72地点(島原市38、雲仙市19、南島原市15)で、実施しました。その結果、環境基準超過地点数は、継続監視地点9(超過率52.9%)、追跡調査地点39(超過率:54.2%)となり、計画の短期目標(平成21年度時点の10地点より悪化しない)は達成しました。</p> <p>引き続き、年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取り組を進めています。</p>

第3章 進捗状況（平成25年度実績）

評価対象	評価値	0			10~30	40~60	70~90	100	合計
		項目数	2		4	36	42		
基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現	比率		4.8%		9.5%	85.7%	100%		
	項目数		1		11	45	57		
基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	比率		1.8%		19.3%	78.9%	100%		
	項目数			1	4	37	42		
基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり	比率			2.4%	9.5%	88.1%	100%		
	項目数			1	4	19	24		
基本目標Ⅳ 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	比率				4%	16.7%	79.2%	100%	
	項目数				1	4	17	22	
環境保全のための共通的基盤的施策	比率				4.5%	18.2%	77.3%	100%	
	項目数		3	3	27	154	187		
合計		比率		1.6%	14.4%	82.4%	100%		

施策の進捗状況 (大項目ごと集計)

基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現

項目	評価箇	項目	評価箇	合計
1 地球温暖化対策の推進	0	10~30	40~60	70~90
	2	3	28	33
①温室効果ガスの排出抑制	2	2	24	28
②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化		1	2	3
③地球温暖化への適応策			2	2
2 広域的な環境汚染対策の推進	1	8	9	
①光化学オキシダント等に関する対策の推進	1	1	1	2
②オゾン層の保護対策の推進	1	1	1	2
③酸性雨対策の推進		1	2	3
④漂着ごみ・漂流油剤対策の推進		3	3	6
⑤環境保全のための国際的協力の推進	1	1	1	3
小 計	2	4	36	42

基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

項目	評価箇	項目	評価箇	合計
1 廉棄物対策の推進	0	10~30	40~60	70~90
	2	14	16	
①廃棄物の発生・排出抑制		1	2	3
②廃棄物の資源化の推進			8	8
③廃棄物の適正処理の推進			1	4
2 大気環境の保全	1	8	10	
①大気汚染防止対策の推進	1	1	3	5
②自動車排出ガス抑制対策の推進		5	5	10
3 水環境の保全	7	10	17	
①海嶺・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	5	5	10	20
②生活排水対策の推進		2	2	4
③工場・事業場等排水対策の推進	1	1	2	3
④水の循環利用	1	2	3	6
4 土壤・地盤環境の保全	1	3	4	
①土壤環境の保全	1	2	3	6
②地盤環境の保全		1	1	2
5 震音・振動・悪臭対策の推進	4	4		
①震音・振動・悪臭対策の推進		4	4	8
6 化学物質の環境リスク対策の推進	6	6		
①化学物質の適正管理	2	2	2	6
②内分泌妨害物質・環境ホルモン等に関する対策の推進		2	2	4
③ダイオキシン類削減対策の推進	2	2	2	6
小 計	1	11	45	57

基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり

項目	評価箇	項目	評価箇	合計
1 生物多様性の保全		0	10~30	40~60
①自然環境の監視・調査研究の推進				2
②野生動植物の保護・生態系の保全と再生				6
2 自然とのつながりの回復		1	1	1
①自然とのふれあいの場の保全・整備				2
②自然とのふれあいの機会の提供				5
③社会経済活動における適切な活用		1	1	10
3 快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造		3	14	17
①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進			2	12
②歴史的環境の保全と創造			1	2
小 計		1	4	37
				42

項目	評価箇	項目	評価箇	合計
1 環境教育・環境学習等の推進		0	10~30	40~60
①学校等における環境教育・環境学習等の推進			1	1
②社会における環境教育・環境学習等の推進				5
2 自主的な環境保全行動の推進		1		1
①県・市町の環境保全に向けた取り組みの推進			4	4
②県民の環境保全に向けた取り組みの推進			1	1
③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進			1	2
3 環境情報の収集、発信の強化		2		2
①情報提供機会の拡大			5	5
②情報共有化の推進				2
小 計		1	4	19
				24

項目	評価箇	項目	評価箇	合計
1 土地・地盤環境の保全		0	10~30	40~60
①適正な土地利用の推進				100
②開拓研究・技術開発の推進・監視観測の充実				5
③環境産業の育成				5
④環境配慮の推進				2
⑤公害苦情と公害紛争等の適切な運用と旨及の促進				2
⑥環境管理システムの適切な運用と旨及の促進				3
⑦環境保全効果を促進させるための手立て		1	2	3
⑧規制的措置の活用				1
小 計		1	4	17
				22

各施策の取組状況

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)		評価指標	H24年度 評価	H25年度 評価	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)		担当課 No.
					H25年度 実績	H25年度 予定				H26年度 実績	H26年度 予定	
「黒崎県二つみ処理広域化計画」に基づく、サーマルサイクルの推進、省エネ設備設置市町施設への設備を対し補助を実施します。	太陽光発電設備や高効率給湯器、複合的省エネ設備設置住宅や省エネ設備設置市町施設への支援	複合的省エネ設備設置住宅や省エネ設備設置市町施設への支援	なし	なし	計画どおり実施されただため。	なし	地域計画 計上事業数 12 実施事業数 8	地域計画 計上事業数 10 実施事業数 8	地域計画 計上事業数 12 実施事業数 12	地域型社会形態推進地図計画に に基づく事業を実施中	地域型社会形態推進地図計画に に基づく事業を実施予定	未環境推進課
「黒崎県二つみ処理広域化計画」に基づく、サーマルサイクルの推進、省エネ設備設置市町施設への設備を対し補助を実施します。	太陽光発電設備設置等による公募事業者等への支援	複合的省エネ設備設置等による公募事業者等への支援	なし	なし	新規に106社の認証を受けたとともに、一部を却けた。制度に関するセミナーを開催し、約200名のセミナーに参加があり、カーボンオフセットの取組の普及啓発を行った。	なし	新規のプロジェクトを実施するなどもしくは、クリエイティブな企業等へのPRを行う。	新規のプロジェクトを実施するなどもしくは、クリエイティブな企業等へのPRを行う。	新規のプロジェクトを実施するなどもしくは、クリエイティブな企業等へのPRを行う。	新規のプロジェクトを実施するなどもしくは、クリエイティブな企業等へのPRを行う。	新規のプロジェクトを実施するなどもしくは、クリエイティブな企業等へのPRを行う。	未環境推進課
国内版クレジット制度(CDM)の普及・拡大を図り、CDM市場拡大時に県内企業が参入できるモデルケースを県内で創出します。	国内版クレジット制度(CDM)の普及・拡大を図り、CDM市場拡大時に県内企業が参入できるモデルケースを県内で創出します。	国内版クレジット制度(CDM)の普及・拡大を図るため、アリーアライサーカーin長崎にて、省エネ省電セミナーin長崎において、省エネ対策の他カーボンオフセットの取組紹介を行った。	なし	なし	平成25年5月に2回目のフレッシュ認証を受け、108社の応募があった。7月に開催した「省エネ省電セミナーin長崎」において、県内事業者が約60名が参加し、省エネ対策の他カーボンオフセットの取組紹介を行った。	なし	活動指標 活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標 活動指標	現状維持
①温室効果ガスの排出抑制	太陽光発電設備と省エネ設備を複合的に設置する県内中小企業等に対する助成します。	太陽光発電設備と省エネ設備を複合的に設置する県内中小企業等への支援。	なし	なし	平成23年度をもって、事業終了。	実施しない。	その他(予算計上-)	その他(予算計上-)	その他(予算計上-)	実施しない。	実施しない。	クリーンユートイール推進室
地球温暖化対策の推進	民間事業者等による太陽光発電設備の設置を推進します。	太陽光発電設備設置候補地について、平成23年度調査を行った結果を県内に公表した。公表内容によれば、太陽光発電設備設置候補地に大根模範地として公表された。公表地を所持する者への助成を実行した。また、県の公有施設における屋根貸し事業について着手手続開始等を行った結果、県立高校6校へ導入が決定した。	なし	なし	平成24年7月に施行された面積を保有する事業者からその照会を受けた。県の公有施設における屋根貸し事業について着手手続開始等。	なし	太陽光発電設備設置候補地について、公表内容によれば、設置が大きく促進され、33件の候補地中、10件の事業について着手手續開始等。	太陽光発電設備設置候補地について、公表内容によれば、設置が大きく促進され、33件の候補地中、10件の事業について着手手續開始等。	太陽光発電設備設置候補地について、公表内容によれば、設置が大きく促進され、33件の候補地中、10件の事業について着手手續開始等。	太陽光発電設備設置候補地について、公表内容によれば、設置が大きく促進され、33件の候補地中、10件の事業について着手手續開始等。	太陽光発電設備設置候補地について、公表内容によれば、設置が大きく促進され、33件の候補地中、10件の事業について着手手續開始等。	クリーンユートイール推進室
地球環境保全をめざす社会の実現	木質ハイオスマスエネルギーの農林業用施設・機械等への利用促進	木質ハイオスマスエネルギーの農林業用施設・機械等への利用促進	木質ハイオスマスエネルギーの農林技術開発センターにおいて意見交換を行った。	木質ハイオスマスエネルギーの農林技術開発センターにおいて意見交換を行った。	木質ハイオスマスエネルギーの農林技術開発センターにおいて意見交換を行った。	木質ハイオスマスエネルギーの農林技術開発センターにおいて意見交換を行った。	活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標	活動指標 活動指標 活動指標	拡充
	木質ハイオスマスエネルギーの利用や林地伐木等未利用間伐材の活用推進	木質ハイオスマスエネルギーの利用や林地伐木等未利用間伐材の活用推進	木質ハイオスマスエネルギーの利用や林地伐木等未利用間伐材の活用推進	木質ハイオスマスエネルギーの利用や林地伐木等未利用間伐材の活用推進	西海市の福祉施設において木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市の福祉施設において木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市の福祉施設において木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市の福祉施設において木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市の福祉施設において木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市の福祉施設において木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市の福祉施設において木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	農産園芸課
		木質ハイオスマスエネルギーの利用や林地伐木等未利用間伐材の活用推進	木質ハイオスマスエネルギーの利用や林地伐木等未利用間伐材の活用推進	木質ハイオスマスエネルギーの利用や林地伐木等未利用間伐材の活用推進	西海市には新たな施設整備はなかつたが、木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市には新たな施設整備はなかつたが、木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市には新たな施設整備はなかつたが、木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市には新たな施設整備はなかつたが、木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市には新たな施設整備はなかつたが、木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市には新たな施設整備はなかつたが、木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	西海市には新たな施設整備はなかつたが、木質ハイオスマス利用の機運が高まるところ、平成24年中に目標達成した。	現状維持

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない) も併せて記載)	H26年度の取組内容 (予定)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予算 算(状況 (予定))	担当課 No.
① 溫室効果ガスの排出抑制	地球温暖化対策の推進	地球環境保全をめざす社会の実現	バイオディーゼル燃料に関するバイオディーゼル燃料の説明や各製造者の各法規制の実施、長崎県版の情報交換を行う事例表による情報交換、長崎県版の品質確認分析による助言を行いまし。研究会で得られた情報を基に、長崎県版の普及促進マニュアルを策定します。	バイオディーゼル燃料に関する講演や品質確認分析の結果発表及び意見交換、長崎県版の普及促進マニュアルの策定を行うための研究会を2回開催します。	100	-	「長崎県におけるバイオディーゼル燃料の普及促進」の実施に向けた手引きの策定	バイオディーゼル燃料の活用に関する研修会や品質確認分析を行い、県内におけるバイオディーゼル燃料の活用を促す。	予定なし	廃止	環境政策課	8	
			再生可能な（自然エネルギー）を活用した環境負荷の低い省エネ養殖について、研究開発を行います。	自然エネルギーを利用して低コスト養殖技術の研究開発	目標：技術開発件数1件	計画どおり技術開発を行った	H26と同様に実施	H26年度より国の委託研究事業で技術開発券を行つており、整備した上で熱加温システムの少ないシステムを開発し、運転経費の低減を図っています。	現状維持	漁政課（総合水試）	9		
			長崎大学・長崎総合科学大学、東京大学等の知見を活用して、陶磁器製造における省エネ評価技術を確立します。	大学等の知見を活用して陶磁器製造における省エネ評価技術の確立	活動指標	-	陶磁器製品のCFP認定、モニターフード販売とアンケート調査、および共同研究などの実施	経常研究「低炭素社会対応型陶磁器要素材の開発(H24～25年度)」の中でも、省エネを含む特定の陶磁器製品に対する一般消費者の購入動機付けに関する実験を行った。今後、九州大学と陶磁器製造に関するLCAの共同研究	H26終了	その他(H26終)	産業技術課	10	
			エネルギーの地盤地消を実現するため、国のプロジェクトや企業の資金等を活用して実証事業の実施を目的として、県内における候補地、候補事業を調査します。	エネルギーの地盤地消の実証事業の県内候補地、候補事業の調査	活動指標	100	新エネルギー・産業等プロジェクト推進事業等により、これまで実施してきた事業のうち、支援してきました3件の競争優位性調査3件、試行実験1件の支援条件を採択予定。	新エネルギー・産業等プロジェクト推進事業等により、これまで実施してきた事業のうち、支援してきました3件の競争優位性調査3件、試行実験1件の支援条件を採択予定。	現状維持	グリーンデバイル推進室	11		
			地域の自然的社会的条件に応じた総合的な地球温暖化対策実行計画の進行管理のため、長崎県環境審議会等を活用して評価・検証を行います。	地域の自然的社会的条件に応じた総合的な地球温暖化対策実行計画の進行管理のため、長崎県環境審議会等を活用して評価・検証を行います。	活動指標	100	実行計画を策定し、公表しました。	策定された計画について、評価・検証を実施する。	策定された計画について、評価・検証を実施する。	現状維持	未来環境推進課	12	
			漁船・漁具等の省エネによる検討開発等の支援、燃費に優れたエンジン（主機関）を漁船に設置する場合の無料子融資、及び省エネ・省コスト等による漁業の収益性向上に対する助成を行います。	省エネ漁船導入時の初期投資を経済し、収益性の高い漁船業を目指すとともに、国の資源管理・収入安定を図る助成	-	-	これまでの事業を終了し、H26新規事業（省エネ転換緊急対策事業）により、省エネ型漁業用機器（省エネ型エンジン等）の導入について支援を行い、「省エネ型漁業への転換」による収益性の改善を推進。	H26と同様に実施	-	漁政課（水産振興課）	13		

基本 目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容 (事績)	H25年度の取組内容 (事績)	評価 指標	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課 No.
			農業用施設への太陽光発電利 用の普及を推進します。	農業用施設への太陽光発電利 用の普及を推進します。	県早瀬干拓地において、太陽 光発電を実用化・電動農耕機 (3台)や園芸施設(1ポートボン ツ)についての実証試験を実 施。	活動指 標	100	100	計画どおり実施できたため。 実施なし	実施なし	終了	農政課	14
			「長崎県EV・PHVタウン構想 を推進するため、市町・民間事 業者における次世代自動車(EV) ・プラグインハイブリッド自動 車(PHV)及び充電設備の導入 経費の一部を補助します。	長崎県EV・ITS普及促進事業 の推進	県内市町等と連携し、平成25年9月に長崎県 開催し、平成25年10月に長崎 県次世代自動車充電インフラ 整備ビジョンを策定し、補助を 行う条件等を整備しました。	活動指 標	50	15	E/Vについては、民間活力に より長崎県EV・PHVタウン 構想に基づく自動車充電インフラ整備ビ ジョンを実現し、民間による優 秀な支援を受けやすいよう設 置箇所を拡充した。 E/Vについては、民間活力に より長崎県EV・PHVタウン 構想に基づく自動車充電インフラ整備ビ ジョンを実現し、民間による優 秀な支援を受けやすいよう設 置箇所を拡充した。	県内市町等と連携し、設備の普及を推進す る。	現状維持	グリーン ニューディー ^ル 推進室	15
			世界遺産登録を目指す地域資 源を持つ五島地域に対し、二酸 化炭素排出が少ない低炭素 社会における次世代交通である 電気自動車を集中的に導入し、 次世代交通システムの各種技 術による観光振興や地域の活 性化を図り、県内産業の振興に 取り組みます。	長崎市EV&ITSプロジェクト推進 事業の推進	充電ネットワークシステムの導 入や地域情報配信システムで ある「長崎みらいけいばin五島」 の情報コンテンツの拡充を図 った。	活動指 標	100	100	長崎市EV&ITSプロ ジェクトの成果をITTS世界 会議東京2013で国内外に 発信することができます。	-	廃止	グリーン ニューディー ^ル 推進室	16
① 溫室効果ガスの排出抑制	地球温暖化対策の推進	離島地域交流促進基盤強化事 業費補助金により、五島産業 構造変更(船舶・汽船)、五島汽船協 業組合の「フェリーぐらII」環境 対応型船舶の購入に対して、建造 費の助成を行った。また、運輸 事業振興助成補助金によりト ラック協会へ低公害車購入助 成を行つた。	活動指 標	100	100	計画通り実施できたため。 環境対応型船舶の建造及び低公 害車購入助成を行う予定。	計画通り実施できたため。 環境対応型船舶の建造及び低公 害車購入助成を行う予定。	現状維持	新幹線・総 合交通安全対策 課	17			
			事業者に対し、省エネ診断を活 用してエネルギー使用量や二酸 化炭素排出量の「見える化」と 効果的な設備更新や施設改修 等を促進します。	「見える化」の推進	27事業者ごとに「節電アドバイ サー」派遣を実施した。	活動指 標	100	100	当初目標を25事業者として おり、結果が拡充されたことから、 国の制度が拡充されることから、 県の制度は廃止する。	なし	廃止	未来環境推 進課	18
			太陽光発電等の再生可能エネ ルギーを利用した施設整備や省 エネ型空調設備等の環境に配 慮したエコスクールを推進しま す。	太陽光発電等の再生可能エネ ルギーを利用した施設整備や省 エネ型空調設備等の環境に配 慮したエコスクールを推進しま す。	長崎県太陽光発電「屋根貸し事 業」において、3事業候補者が 事業立学校6校に対しても太陽 光発電設備工事を実施し、そ の後電気事業者に対して売電を 開始する。 また、環境省が推進基金事業を活 用し、選舉場所に指定されている 県立学校に対して、太陽光発電設 備を設置するための設計を実施す る。	成果指 標	100	70	目標値には届いていない が、概ね計画通りに進んで いる。	平成26年度に実施した再 生可能エネルギー等導入太陽 光発電設備工事を実施し、そ の後電気事業者に対して売電を 開始する。	その他 (国)補 助事業)	教育環境整 備課	19

基本 目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 評価 指標	H25年度 評価 指標	H25年度評価の理由 (施策が進んでいたり理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	
① 温室効果ガスの排出抑制	地球温暖化対策の推進	大型駐車場の設置者等に対し、駐車時、アイドリング・ストップの周知などを図った。	アイドリング・ストップの周知などを図って、ガスターを配布し、アイドリング・ストップの周知義務の徹底を図った。	一定規模以上の駐車場設置者に対して、ガスターを配布し、アイドリング・ストップの周知義務の徹底を図った。	一定規模以上駐車場設置者に対して、ガスターを配布し、アイドリング・ストップの周知義務の徹底を図る。	一定規模以上駐車場設置者に対して、ガスターを配布し、アイドリング・ストップの周知義務の徹底を図る。	100	100	計画通り、駐車場設置者へ周知を図ることができたため。	一定規模以上駐車場設置者に対して、ガスターを配布し、アイドリング・ストップの周知義務の徹底を図る。	未実施	未実環境維持課	20
		フロン類の大気中への排出抑制	平成26年1月～3月にかけて、未実環境推進課39件、県立保健師67件の計95件の立入検査を実施した。第一種フロン類回収業者を対象に実施した。	平成26年1月～3月にかけて、未実環境推進課10件、県立保健師40件の計50件の立入検査を実施する。	実績のとおり、目標以上の実入検査を実施することができたため。	平成27年1月～3月にかけて、未実環境推進課10件、県立保健師40件の計50件の立入検査を実施する。	100	100	対象事業者全業者から提出があつた。	対象事業者全業者から提出があつた。	未実施	未実環境維持課	21
		温室内熱ガスを多量排出事業者の温室効果ガス排出削減対策の促進	温室内熱ガスを多量排出事業者の温室効果ガス排出削減対策の実施に伴う温室内熱ガス排出削減対策の促進を行ないます。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者(101事業者)に対して、温室内熱ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求めた。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対して、温室内熱ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求めた。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対する排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	100	100	対象事業者全業者から提出があつた。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対する排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	未実施	未実環境維持課	22
		「環境物品等調達方針」を作成すると共に、自ら燃料や電気の使用量削減を図るため県行工コオフアプランの推進と進行管理を行ないます。	「環境物品等調達方針」を作成すると共に、自ら燃料や電気の使用量削減を図るため県行工コオフアプランの推進と進行管理を行ないます。	第三次県庁エコオフィスプランに基づき県庁におけるエネ資源量、エネルギー資源化率、環境物品等調達率の向上に取り組む。	H24年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は52,396tで、H24年度目標は53,396tを達成した。(達成率101%)	長崎県立新幹線実行計画(平成26年度通年版)を策定し、平成23年度(夏期)と24年度(冬期)の目標を達成率100%にて実施して新幹線対策を引き続き強力に取り組むこととして、エコオフアプランの推進を21周年事業に取り組むこととして、エコオフアプランの推進を行なっていく。	100	100	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:35件(48件、累計)	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:35件(48件、累計)	未実施	未実環境維持課	23
		事業者が自動的・主体的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。	事業者が自動的・主体的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。	「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてCMS認証の説明会を行なった、また、市町村に公報誌への掲載を依頼した。	「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてCMS認証の説明会を行なった、また、市町村に公報誌への掲載を依頼した。	県内のエコアクション21周年事業に協議しながら、地方法務省や県内商工会議所等への働きかけを行う。	90	70	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:35件(48件、累計)	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者:35件(48件、累計)	未実施	環境政策課	24
		家庭での二酸化炭素排出削減の取り組みを推進するため、県民の意識の醸成及び啓発事業を展開します。	家庭での二酸化炭素排出削減の取り組みを推進するため、県民の意識の醸成及び啓発事業を展開します。	九州内の一般家庭を対象に、電灯や省エネ製品の購入等の環境行動を商品やサービスと交換できる「九州版スマイルーション制度」を実施し、「エコドライブ普及事業」を11月から開始した。	家庭での二酸化炭素排出削減の取り組みを推進するため、県民の意識の醸成及び啓発事業を展開します。	もつたない運動推進大会に参加し、「エコドライブ普及事業」を計画通り実施し、「エコドライブ普及事業」を計画通り実施し、「エコドライブ普及事業」を計画通り実施する。	100	100	家庭での新電行動の参加目標424世帯に対し、495世帯が実施した。	「九州版スマイルーション制度」の2回実施。	未実施	未実環境維持課	25
		県及び市町の地球温暖化対策協働によるイベント開催	県及び市町の地球温暖化対策協働によるイベント開催	県及び市町の地球温暖化対策協働によるイベント開催によるイベント開催	もつたない運動推進大会を開催するところでも、NPOと協働で「エコドライブ普及事業」を11月から開始した。	もつたない運動推進大会を開催するところでも、NPOと協働で「エコドライブ普及事業」を10月より実施しました。	100	100	もつたない運動推進大会に参加し、「エコドライブ普及事業」を計画通り実施し、「エコドライブ普及事業」を計画通り実施する。	「エコドライブ普及の協働事業を引き続家屋庭での新電行動を夏季に定期的に行なう。	引き続き、「九州版スマイルーション制度」を適用する。	現状維持課	26
		長崎県民会議による環境講習会	長崎県民会議による環境講習会	長崎県民会議による環境講習会	もつたない運動推進大会を開催するところでも、NPOと協働で「エコドライブ普及事業」を11月から開始した。	もつたない運動推進大会を開催するところでも、NPOと協働で「エコドライブ普及事業」を10月より実施しました。	100	100	もつたない運動推進大会に参加し、「エコドライブ普及事業」を計画通り実施し、「エコドライブ普及事業」を計画通り実施する。	引き続き、「九州版スマイルーション制度」の2回実施。	未実施	未実環境維持課	27
		「エコドライブ普及」の啓発講習会等の開催	「エコドライブ普及」の啓発講習会等の開催	長崎県民会議による環境講習会	長崎県民会議による環境講習会	引き続き、ながらさき環境県民会議と連携しながら、「エコドライバー」と「エコドライバー&エコドライバー&エコドライバー」の周知拡大に努める。	100	100	長崎県民会議による環境講習会	ながらさき環境県民会議と連携しながら、「エコドライバー」と「エコドライバー&エコドライバー&エコドライバー」の周知拡大に努める。	未実施	未実環境維持課	28
		県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会等を行ないます。	県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会等を行ないます。	「エコドライブ普及」の啓發講習会等の開催	「エコドライブ普及」の啓發講習会等の開催	「エコドライブ普及」の啓發講習会等の開催	100	100	県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会等の開催	県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会等の開催	新幹線・総合交通政策課	未実環境維持課	29

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 再 提 出 状況 (予定)	担当課	No.	
① 溫室効果ガスの排出抑制	地域環境保全をめざす社会の実現	地域の環境産業の活性化、環境負荷削減技術の展開等を行う市町を環境実践モデル都市に選定し、その取組みを支援します。	「環境実践モデル都市」の選定	対馬市においては、「対馬市環境実践モデル都市連携会議」及び「対馬市環境モデル都市連携会議」による市町を環境実践モデル都市に選定し、その取組みを支援します。	対馬市については、平成26年6月、総務省「分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入事業」に採択されました。また、「対馬エネルギーコンソーシアム」にて、エネルギー貯蔵・再生可能エネルギーを活用した新たな地域づくり構築について審議する「対馬環境エネルギー・コンソーシアム」を設置し、分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入可能な調査等について検討。	100	100	対馬市については、平成26年6月、総務省「分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入事業」に採択されました。また、「対馬エネルギーコンソーシアム」にて、エネルギー貯蔵・再生可能エネルギーを活用した新たな地域づくり構築について審議する「対馬環境エネルギー・コンソーシアム」を設置し、分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入可能な調査等について検討。	対馬市については、平成26年6月、総務省「分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入事業」に採択されました。また、「対馬エネルギーコンソーシアム」にて、エネルギー貯蔵・再生可能エネルギーを活用した新たな地域づくり構築について審議する「対馬環境エネルギー・コンソーシアム」を設置し、分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入可能な調査等について検討。	対馬市については、平成26年6月、総務省「分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入事業」に採択されました。また、「対馬エネルギーコンソーシアム」にて、エネルギー貯蔵・再生可能エネルギーを活用した新たな地域づくり構築について審議する「対馬環境エネルギー・コンソーシアム」を設置し、分散型エネルギーインフレッシュプロジェクト導入可能な調査等について検討。	現状維持	-	グリーン一 ニユーディー ^ル 推進室	30
② 溫室効果ガスの排出抑制	地球温暖化対策の推進	鉄道の高架化による道路交通の円滑化と一体型の市街地整備を進めるとともに、交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化図り、二酸化炭素の発生を削減します。	交通の分散化やボトルネックの円滑化と一体型の市街地整備	平成25年度末には、長崎駅の車両基地を移転することによってできました。長崎本線では、仮線工事に着手しました。	平成25年度末には、長崎駅の車両基地を移転することによってできました。長崎本線では、仮線工事に着手しました。	100	100	平成25年度末には、長崎駅の車両基地の移転を終えましたが、計画どおり実施できました。	平成26年度から引き続き平成26年度から引き続き平成27年度末の総括予定。	平成26年度から引き続き平成26年度から引き続き平成27年度末の総括予定。	現状維持	都市計画課	31	
③ 地球温暖化対策の推進	社会の実現	マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	4月25日～5月10日を対象期間としてテレビ・ラジオ等を利用しマイカー自粛やバードライドの活用を呼びかけた。	4月26日～5月6日を対象期間としてテレビ・ラジオ等を利用しマイカー自粛やバードライドの活用を呼びかけた。	100	100	計画どおり実施できました。	マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	計画通り実施することができます。	現状維持	新幹線・総合交通対策課	32	
④ 地球温暖化対策の推進	社会の実現	市町・各種団体との協働と活動支援	市町・各種団体との協働と活動支援	ながさき環境県民会議、長崎県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携して普及啓発活動。	ながさき環境県民会議、長崎県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携して普及啓発活動。	100	100	計画通り実施することができます。	長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携して普及啓発活動。	ながさき環境県民会議、長崎県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携して普及啓発活動。	現状維持	未来環境推進課	33	
⑤ 地球温暖化対策の推進	社会の実現	温室効果ガスを吸収するなどの森林の持つ公益的機能を維持・發揮させるため、間伐等の森林整備を実施します。	温室効果ガスを吸収するなどの森林の持つ公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備	長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進センターとの連携を図ります。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。	長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。 ・長崎県地球温暖化防止活動推進員の活動を支援します。	90	90	国庫補助事業の活用を図る「ながさき森林環境税を活用する対象を拡大し、森林整備の更なる実施する計画である。」(ながさき森林環境税)を適用して森林所有者の負担軽減策を講じおり、森林整備面積目標値2,645haに対し概ね目標を達成した。	国庫補助事業の活用を図る「ながさき森林環境税を活用する対象を拡大し、森林整備の更なる実施する計画である。」(ながさき森林環境税)を適用して森林所有者の負担軽減策を講じおり、森林整備面積目標値2,755ha	国庫補助事業の活用を図る「ながさき森林環境税を活用する対象を拡大し、森林整備の更なる実施する計画である。」(ながさき森林環境税)を適用して森林所有者の負担軽減策を講じおり、森林整備面積目標値2,755ha	現状維持	森林整備室	34	

基本 目標	大項目	中項目	実績		H25年度の取組内容		H26年度の取組内容		H27年度の取組内容		担当課 No.
			指標	評価	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度の理由 (施策が進んでいない理由) (も併せて記載)	H26年度の理由 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)		
② 温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	木質バイオマスエネルギーの利用や林地・伐木等未利用間伐材の活用を推進します。	木質バイオマスエネルギーの利用や林地・伐木等未利用間伐材の活用を推進します。	木質バイオマスエネルギー協議会(木質バイオマスエネルギー協議会)において協議を行った結果、林地伐木の搬出工事調査等を実施するところに大質チップバイラーを導入する際の収支コミュニケーションを実施した。	100	100	H25年度中には新たに木質バイオマスが、大質バイオマスエネルギー利用の機運が高まる中、平成24年中に目標は達成した。	西海市の福祉施設において木質バイオマスが、大質バイオマスエネルギーにおいて園芸等へ広く普及し、農家等において園芸用チップバイラーの実証試験を実施する。	園芸用ボイラー等の課題を整理し、農家等へ広く普及する。	現状維持	再林政課 35	
③ 地球温暖化対策の推進	漁場環境を浄化するとともに、魚介類の生産卵、幼稚仔魚の成長場所としても重要な漁場を回復・拡大するため、養殖基盤の設置等により漁場を造成します。	漁場環境を浄化するとともに、魚介類の生産卵、幼稚仔魚の成長場所としても重要な漁場を回復・拡大するため、養殖基盤の設置等により漁場を造成します。	母譲供給基地として、養殖基盤の設置により、3地区3箇所の設置による漁場造成2.4haの漁場造成	—	—	24年度大型経済効率補正により取組が前倒しで進捗しており、26年度の取組内容を25年度に実施し定めた。	母譲供給基地として、養殖基盤の設置により、1地区1箇所0.8haの漁場造成が計画し、現在工事中であり、H26年10月中に完了予定。	26年度で予定地区の工事は全て完了した。	現状維持	漁港漁場課 36	
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化による影響に対する懸念から、生命財産を守るために、土砂災害等の発生を防ぐための技術の確立及び温室内効果力と密接な関係がある温室効果ガス抑制技術等の開発を進めます。	地球温暖化による影響に対する懸念から、生命財産を守るために、土砂災害等の発生を防ぐための技術の確立及び温室内効果力と密接な関係がある温室効果ガス抑制技術等の開発を行います。	農産物被害抑制のため、水稻生育予測システムに基づいて、農業生産基盤、畜産断熱等の蓄熱システム低減技術の確立、農産物蓄積施設技術の実証検討を行つて、将来にむけて対応技術を確立します。	水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する組織化を実施する、県交付金事業を活用する活動を実施する。 ※「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了し、H25年度より「水産多面的機能発揮事業事業へ移行。	—	100	保全活動実施箇所数目標値44カ所実績値44カ所	水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する組織化を実施する県内5カ所の44組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。(1カ所ずつ)	引き継ぎ、水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する活動組織化に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。	現状維持	資源管理課 37
											その他 農産園芸課 38
											環境政策課 41

基本 目標	大項目	中項目	H25年度の取組内容 (実績)		施策内容		H25年度の取組内容 (実績)		H25年度の評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)		H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)		H27年度の取組内容 (予定)		H27年度予 算への反映 状況 (予定)		担当課	No.
			指標	評価	指標	評価	指標	評価	指標	評価	指標	指標	指標	指標	指標	指標		
③ 酸性 雨 対 策 の 推 進	の② の保 オソ ン推 進対 策層	冷媒としてフロン類が充填されたエアコン、冷蔵・冷凍機器の大気中への排出を抑制し、適正な回収・処理を推進します。	フロン類の大気中への排出抑制と適正な回収・処理の推進	平成26年1月～3月にかけて、未だ環境基準達成率39件、県立保健所67件の計106件の立入検査を、第一種フロン類回収業者を対象に実施した。	活動指標	100	100	実績のとおり、目標以上の立入検査を実施することができるため。	平成27年1月～3月にかけて、未だ環境基準達成率10件、県立保健所50件の立入検査を実施する。	平成28年1月～3月にかけて、未だ環境基準達成率10件、県立保健所50件の立入検査を実施する。	現状維持	再掲	未実環境推進課	42	担当課	No.		
		酸性雨測定局において、雨水を採取し、分析を行い、その結果を国や全国の都道府県と共に監視することにより、生活への影響等を科学的に検証するデータとして蓄積します。	酸性雨測定局における雨水等調査の実施	県内3箇所地点(長崎市、佐世保市、諫早市)での、モニタリング調査を実施した。	活動指標	100	100	18降雨ごとのpHの年平均値は、4.39～4.76で目標値である4.0以上を達成した。	引き続き県内3箇所地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。	引き続き県内3箇所地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。	現状維持	再掲	未実環境推進課	43	担当課	No.		
		雨水施設を有する事業所の立入検査	雨水施設の立入検査	各県立保健所による立入検査(平成24年度実績380施設)及び排出ガス等調査(平成24年度実績10施設)	成果指標	100	90	立入調査及び排出ガス等調査を実施した。排出基準を超過したため。	各県立保健所による立入検査(目標100%)は、煙発生施設300施設(新規施設244施設)及び排出ガス等調査(目標10施設)	各県立保健所による立入検査(目標100%)は、煙発生施設300施設(新規施設200施設)及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	再掲	未実環境推進課	44	担当課	No.		
		自動車排出ガス抑制対策を更に推進	自動車排出ガス抑制対策の推進	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	活動指標	100	100	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	引き続き自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図る。	引き続き自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図る。	現状維持	再掲	未実環境推進課	45	担当課	No.		
		「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町・民間団体等と連携しきりながら海岸漂着物(漂着物、漂着ごみ)の回収処理や発生抑制対策等を実施し、海岸の環境の保全を図ります。	「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町・民間団体等と連携しきりながら海岸漂着物(漂着物、漂着ごみ)の回収処理や発生抑制対策等を実施し、海岸の環境の保全を図ります。	活動指標	100	100	海岸漂着物の回収処理を10市町において実施し、23.910件の回収処理を実施した。	発生抑制対策等は6回実施して実施中。上半期の取組は10回	発生抑制対策等は6回を目標値にして実施して11回実施して実施中。上半期の取組は10回	発生抑制対策等は6回を目標値にして実施して11回実施して実施中。上半期の取組は10回	縮小	廃棄物対策課	46	担当課	No.			
	広域的な環境汚染対策の推進	漂流油等による汚染の恐れがある場所(漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱)に基づく関係機関との情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言等を行います。	漂流油等による汚染の恐れがある場所(漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱)に基づく関係機関との情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言等を行います。	活動指標	100	100	「漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱」に基づく関係機関との情報伝達や指示、市町間調整への助言。	H24年度は、「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示について、6件発生し、「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示を行った。	H25年度は、対象となる事案が6件発生し、「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示について、3回実施した。	引き続き、関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、対策本部への派遣要請、自衛隊への派遣要請等は、実績なし。	現状維持	危機管理課	47	担当課	No.			
		油漂事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための助言等を行います。	油漂事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための助言等を行います。	活動指標	100	100	油漂事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための助言等を行った。	H24年度は、要綱は、要綱に基づく情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言等を行った。	H25年度は、対象となる事案が6件発生し、「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示について、3回実施した。	引き続き、関係機関への情報伝達や指示、市町間調整への助言等を行った。	現状維持	資源管理課	48	担当課	No.			
		離島の漁業集落において、海岸清掃活動に対する助言等を行います。	離島の漁業集落において、海岸清掃活動に対する助言等を行います。	活動指標	—	—	離島漁業再生支援交付金を用いたが質維持保全、海岸清掃、海商清掃などの保全活動への支障を実施する施設整備に対する負担金に対する負担金被寄附金(8.1億円)。	油漂事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための助言等を行った。	油漂事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための助言等を行った。	離島漁業再生支援交付金を用いたが質維持保全、海岸清掃、海商清掃などの維持に努める。	現状維持	漁政課	49	担当課	No.			
		九州北部3県、山口県及び韓国南岸1市3道の環境行政研究会の関係者等による日韓海沿岸環境技術交流協議会を開催し、両地域間における環境に関する共同事業を展開します。	九州北部3県、山口県及び韓国南岸1市3道の環境行政研究会の関係者等による日韓海沿岸環境技術交流協議会を開催し、両地域間における環境に関する共同事業を展開します。	成果指標	100	100	平成24年度に引き続き、日韓8県市道がともに浮遊粒子状物質(PM2.5)による大気汚染調査を実施し、調査報告書を取りまとめた。	取組集落数目標:125集落実績:125集落	取組集落数目標:125集落実績:125集落	取組集落数目標:125集落実績:125集落	現状維持	未実環境推進課	50	担当課	No.			
		⑤ 国際環境的保全協力の推進	九州北部3県、山口県及び韓国南岸1市3道の環境行政研究会の関係者等による日韓海沿岸環境技術交流協議会を開催し、両地域間における環境に関する共同事業を展開します。	活動指標	100	100	平成25年5月29日～31日にかけて、大韓民国釜山市で第1回実務者会議を開催した。平成25年10月22日～24日にかけて、大韓民国釜山市で第2回実務者会議を開催する。平成25年10月23日～25日にかけて、佐賀県で第2回実務者会議を開催する。平成25年10月23日～25日にかけて、佐賀県で第2回実務者会議を開催する。	共同研究である「像小粒子状物質(PM2.5)に関する高濃度時間変動の地域分布特性調査」の試験分析と報告書作成を行う。また、(PM2.5)に関する高濃度時間変動の広域分布特性調査(佐賀県)について協議。共同研究について協議。平成26年4～5月にかけて、佐賀県で第2回実務者会議を開催する。	共同研究である「像小粒子状物質(PM2.5)に関する高濃度時間変動の地域分布特性調査」の試験分析と報告書作成を行う。また、(PM2.5)に関する高濃度時間変動の広域分布特性調査(佐賀県)について協議。共同研究について協議。決定を行う。	未実環境推進課	51	担当課	No.					

基本 目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予算への反映 (状況 (予定))	担当課	No.	
① 廃棄物の発生抑制・排出抑制	環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のためゴミゼロながさき推進会議において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理等を行うとともに、ゴミゼロ県民運動支援事業等を実施し、「長崎県廃棄物処理計画」で定めた減量化等の目標達成を目指します。	廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のためゴミゼロながさき推進会議において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理等を行うとともに、ゴミゼロ県民運動支援事業等を実施し、「長崎県廃棄物処理計画」で定めた減量化等の目標達成を目指します。	○ながさき環境県民会議・構成メンバーの構成団体が自ら主導的取り組んだ活動の実現に向けた取り組みを実施。○市町公民館団体等を中心とした廃棄物減量、いわゆる「ゴミゼロ市町支援事業」等が実施される。○市町公民館団体等を中心とした廃棄物減量など、今後、さらに推進すべき課題はあるため。	○ながさき環境県民会議・構成団体等を中心とした廃棄物減量、いわゆる「ゴミゼロ市町支援事業」等が実施される。○市町公民館団体等を中心とした廃棄物減量など、今後、さらに推進すべき課題はあるため。	・ながさき環境県民会議R部会開催し、「引き続き現行の取組を実施する。○空き地がん回収キャンペーン等において、各市町を対象として、各市町に開催や個別市町に対する支援を行つ。○ジ袋の有料化導入店舗の取組の推進や生ごみ収量化やリサイクル活動支援。○ながさきマイバッグキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集)・九州新幹線事業として、「九州まちの修理屋さん」を拡大して大切にしているものの「リッセイコンテスト」の実施・研修事業の開催(1回)・九州まちの修理屋さんの「修理して大事に使って等のもの」の「エコ市町支援事業」の実施・事業所支援事業・レジ袋有料化導入(市町へ交付)・レジ袋の有料化導入(市町へ交付)・研修会開催(1回)・市町支援事業の実施・事業所支援事業・レジ袋有料化に取り組む事業所拡大について関係団体等と協議・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの推進・快適環境保全推進事業・ごみの投げ捨て等防止重点地区の巡回指導等を実施	・ながさき環境県民会議R部会開催し、「引き続き現行の取組を実施する。○空き地がん回収キャンペーン等において、各市町を対象として、各市町に開催や個別市町に対する支援を行つ。○ジ袋の有料化導入店舗の取組の推進や生ごみ収量化やリサイクル活動支援。○ながさきマイバッグキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集)・九州新幹線事業として、「九州まちの修理屋さん」を拡大して大切にしているものの「リッセイコンテスト」の実施・研修事業の開催(1回)・九州まちの修理屋さんの「修理して大事に使って等のもの」の「エコ市町支援事業」の実施・事業所支援事業・レジ袋有料化導入(市町へ交付)・レジ袋の有料化導入(市町へ交付)・研修会開催(1回)・市町支援事業の実施・事業所支援事業・レジ袋有料化に取り組む事業所拡大について関係団体等と協議・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの推進・快適環境保全推進事業・ごみの投げ捨て等防止重点地区の巡回指導等を実施	・ながさき環境県民会議R部会開催し、「引き続き現行の取組を実施する。○空き地がん回収キャンペーン等において、各市町を対象として、各市町に開催や個別市町に対する支援を行つ。○ジ袋の有料化導入店舗の取組の推進や生ごみ収量化やリサイクル活動支援。○ながさきマイバッグキャンペーンの実施(一斉行動参加店の募集)・九州新幹線事業として、「九州まちの修理屋さん」を拡大して大切にしているものの「リッセイコンテスト」の実施・研修事業の開催(1回)・九州まちの修理屋さんの「修理して大事に使って等のもの」の「エコ市町支援事業」の実施・事業所支援事業・レジ袋有料化導入(市町へ交付)・レジ袋の有料化導入(市町へ交付)・研修会開催(1回)・市町支援事業の実施・事業所支援事業・レジ袋有料化に取り組む事業所拡大について関係団体等と協議・県庁の機密文書を含む紙ごみのリサイクルの推進・快適環境保全推進事業・ごみの投げ捨て等防止重点地区の巡回指導等を実施	5		
廃棄物対策の推進		県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進を行ります。	県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進を行います。	県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)、その他排出事業者研修会(1回)、多量排出事業者研修会(1回)の実施(340人参加)	活動指標	100	100	計画どおり実施できました。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H27年1月及び2月に実施することとしている。	現状維持	52
		長崎県園芸用プラスチック適正処理推進対策協議会が運営する循環型園芸用プラスチックの適正処理会議が運営し、太陽におけ る園芸用プラスチックの適正処理の啓発活動を行つた。 (平成24年度実績) 回収量 4970t(前年対比 91%) 回収率 101%	長崎県園芸用プラスチック適正処理推進対策協議会が運営する循環型園芸用プラスチックの適正処理会議が運営し、太陽におけ る園芸用プラスチックの適正処理の啓発活動を行つた。 (平成24年度実績) 回収量 4970t(前年対比 91%) 回収率 101%	各地域協議会を対象とし、11月に県内4箇所で地区別協議会を開催し、適正処理の啓発活動を行つた。	活動指標	100	100	計画どおり実施できました。	地区別協議会を開催するため、効率的な回収を推進するため、トランクスケールの導入を支援する。	農産園芸課	53

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	H25年度の取組内容 (実績)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予算への反映 (状況 (予定))	担当課	No.	
			廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ゴミゼロながさき推進会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ市民運動支援事業等の実施・基盤整備を行なうとともに、ゴミゼロ市民運動支援事業等の実施事業を実施し、「長崎県廃棄物処理計画」で定めた減量化等の目標達成を目指します。	○ながさき環境県民会議 ・構成メンバーのゴミゼロながさき実践計画に賛同する者による実践会議 ・ゴミゼロ市民運動支援事業 ・情報発信等 ・マイバッヂキャンペーン実施 ・空き缶回収キャンペーン等 ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化 ・自転車活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催(1回) ・事業者支援事業 ・ゴミゼロ市町へ交付 ・レジ袋の有料化導入(新上五島町、3事業者16店舗、イオングループ) ・県庁ごみ対策ワーキンググループを設置し、機密文書を含む紙ごみのリサイクルの実施 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回等を実施	○ながさき環境県民会議 ・構成団体が主導的取り組んだ活動に於ける資源循環型農業を推進するため、引き続き「ゴミゼロながさき実践計画」の実施を実施 ・レジ袋削減に向けた取組を実施 ・ゴミゼロ市民運動支援事業 ・空き缶回収キャンペーン等 ・長崎市町の修理屋さん参加の実施 ・空き缶減量化 ・ワークながさきの活動支援による支援を行なう。 ・レジ袋の有料化導入 ・自転車活動支援 ・生ごみ減量化 ・マイバッヂキャンペー ンの実施 ・清掃活動参加者の募 集 ・九州新幹線の修理屋さんを拡 大 ・九州新幹線の修理屋さんを拡 大	・ながさき環境県民会議4 R部会の構成団体等を中心とした市民活動の実施 ・ゴミゼロ市民運動支援事業 ・長崎市町の修理屋さんを拡 大 ・各市町を対象として、研修会の開催や個別市町に対する支援を行なう。 ・レジ袋の有料化導入店舗 ・自転車活動支援 ・九州新幹線の修理屋さんを拡 大	再掲	再掲	54	
	② 廃棄物の再資源化の推進	廃棄物対策の推進	県内で排出される産業廃棄物を地球資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進を図ります。	県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)、その他排出事業者研修会(1回)、多業種事業者研修会(1回)(340人参加) 「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づき、スマーマリーサイクルの促進を図ります。	活動指標 100 100	活動指標 100 100	計画どおり実施されたため。 計画どおり実施できたため。 計画どおり実施されれたため。 計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会、多業種事業者研修会について、H21年1月及び2月に実施することとしている。 排出事業者研修会の実施予定 地域計画 計上事業数 12 実施事業数 12	現状維持 再掲	廃棄物対策 55
		環境への負荷の削減と循環型社会づくり	リサイクル製品認定制度の運用により、認定リサイクル製品等を普及利用するとともに、県民・事業者への普及促進を図ります。	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づき、スマーマリーサイクル、マテリアルリサイクルの推進 リサイクル製品認定制度の運用 により、認定リサイクル製品等を普及利用するとともに、県民・事業者への普及促進を図ります。	活動指標 100 100	活動指標 100 100	計画どおり実施されたため。 計画どおり実施できたため。 計画どおり実施できたため。 計画どおり実施できたため。	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数 12 実施事業数 12	現状維持 再掲	廃棄物対策 56
			家畜排せつ物法対象農家において生産されない肥の貯蔵、流通を図り、資源循環型農業を推進します。	家畜排せつ物法対象農家において生産されない肥の貯蔵、流通を図り、資源循環型農業を推進します。	活動指標 90 100	活動指標 90 100	計画どおり実施できたため。 計画どおり実施できたため。	認定リサイクル製品の新規認定事業者への講習会を実施した。(1回) ・認定リサイクル製品の新規認定並びに普及促進と品質管理等の徹底を行なった。 ・新規認定14件、累計20件(うち2件更新)により品質基準に適合しなかつた製品について、改 善が確認されるまでの間(10 日)。工場調査により品質基準に適 する利用を一時中止した。	現状維持 再掲	未来環境推進課 57
				家畜排せつ物法対象農家において生産されない肥の貯蔵、流通を図り、資源循環型農業を推進します。	家畜排せつ物法対象農家において生産されない肥の貯蔵、流通を図り、資源循環型農業を推進します。	成果指標 100	①家畜排せつ物法に基づく 行政指導実施件数 【】 ②堆肥の島原半島への 持ち出し量の増加【目標 1,400t/年】 事業完了が年度末であるた め、年度末の実績が出せな い。	堆肥へ堆肥を2組織設立 し、堆肥の広域流通を図ってい る。1月に堆肥コンクール開催予定。 堆肥販売のレベル組織を3 組織設立し、堆肥の広域流通 のため、施設・機械を導入し た。	畜産課 58	

基本 目標	大項目	中項目	施設内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H25年度 評価 指標	H24年度 評価 指標	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
		② 廃棄物の資源化の推進	食品残さ等飼料(エコファイード)の利用を推進し、県畜産会の健全な発展と資源循環型社会の構築を推進します。	エコファイード需要者のマッチング会を実施し、制度の周知と畜産農家、食品関連業者の交流を行った。	〇エコファイードの利用量(目標8,190t/年) ・事業完了が年度末であるため広域流通の実績が出せない。 ・エコファイード利用促進のためのマッチング会を12月に開催。3件の取引開始。 ・エコファイード給与基準冊子を作成し、農家への推進図った。 ・H21年度未実績11,368t/年のエコファイード利用。	100	-			11月に需要者と供給者のマッチング会を開催予定。	低コスト機械・施設の整備及び、ソフト面の支援充実	現状維持	畜産課	59	
		③ 廃棄物対策の推進	「長崎県建設リサイクル公社工事アシヨンプログラム」に基づく3R(Reduce(減らす)・Reuse(再使用する)・Recycle(再生利用する))の徹底並びにリサイクル材・製品の積極活用を目指します。	「長崎県建設リサイクル公社工事アシヨンプログラム」に基づく3R(Reduce(減らす)・Reuse(再使用する)・Recycle(再生利用する))の徹底並びにリサイクル材・製品の積極活用を目指します。	長崎県建設工事共通仕様書において、建設副産物対策を示し、受注者に義務付けている再生資源の活用を義務付けています。 ・アイコン99.8% ・ゴルト99.9% ・建設省木材95.9% ・建設省事業等を実施させています。	活動指標	100	100	100	計画どおり実施できたため。 計画通り実施できたため。	長崎県地方における建設リサイクル推進計画2010年に定めるH24年度目標達成を目標にし、受注者に対する実施を明示し、受注者に資源原比率の活性を義務付ける。	長崎県建設工事共通仕様書において、建設副産物対策を示し、受注者に義務付けている再生資源の活用を義務付ける。	現状維持	建設企画課	60
			「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づく、ごみ処理施設の集約化の推進	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づく、「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づくごみ処理施設の集約化の推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な施設等を実施するために策定した循環型社会形成推進計画に基づき事業等を実施させます。	活動指標	100	100	100	計画どおり実施できたため。 計画通り実施できたため。	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施するため。 計画どおり実施できたため。	現状維持	その他(国交付金)	61
			産業廃棄物処理業者等への立入検査の実施	産業廃棄物処理業者等への立入検査回数4,975回	定期的な巡回／トロール回数:不法投棄／トロール回数:2,346件	活動指標	100	100	100	計画通り実施できたため。	引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。	引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。	現状維持	廃棄物対策課	62
			不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善	不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善	定期的な巡回／トロールを実施し、不法投棄／トロール回数:2,346件	活動指標	100	100	100	計画通り実施できたため。	引き続き頻繁な立入検査を実施し、不法投棄の未然防止を図る。	引き続き頻繁な立入検査を実施し、不法投棄の未然防止を図る。	現状維持	廃棄物対策課	63
			排出事業者に対するマニフェスト制度の適正処理に関する研修会の開催	排出事業者に対するマニフェスト制度の周知や産業廃棄物の適正処理に関する研修会を開催するなど、不法投棄や不適正処理の防止を図ります。	県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)、その他排出事業者研修会(1回)の実施(340人参加)	活動指標	100	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H21年1月及び2月に実施することとしている。	排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H21年1月及び2月に実施することとしている。	現状維持	廃棄物対策課	64
			産業廃棄物最終処分場における水質検査等の実施	産業廃棄物最終処分場における水質検査等の実施	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場10ヶ所で、浸透水、地下水について調査を実施	活動指標	100	100	100	計画通り実施できたため。	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場9ヶ所で、浸透水、地下水について調査を実施。保有水下汚泥巡回調査を安定型処理場にて実施。	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場9ヶ所で、浸透水、地下水について調査を実施。保有水下汚泥巡回調査を安定型処理場にて実施。	現状維持	廃棄物対策課	65
			排出事業者やリサイクル事業者等の情報交換の促進	排出事業者やリサイクル事業者等の情報交換を促進します。	県内(建設系、製造系、医療系)排出事業者研修会(3回)、その他排出事業者研修会(1回)、多量排出事業者研修会(1回)の実施(340人参加)	活動指標	100	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H21年1月及び2月に実施することとしている。	排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H21年1月及び2月に実施することとしている。	現状維持	廃棄物対策課	66
			ボリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物について(は、長崎県が塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき適正処理を推進します。	ボリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物について(は、長崎県が塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき適正処理を推進します。	PCB廃棄物の適正保管率(10%)	成果指標	100	100	100	計画どおり実施できたため。	PCB廃棄物の振り配にしたがっており、H21年1月及び2月に実施することとしている。	PCB廃棄物の適正保管と処理の推進を実施中である。	現状維持	廃棄物対策課	67

基本目標	大項目	中項目	実績	施策内容	H25年度の取組内容	H24年度評価	H25年度評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 算への反映 状況 (予定)	担当課	No.	
廃棄物対策の推進	③ 地域園芸用等梱包装材の適正処理	園芸用プラスチックの啓発と、回収処理体制の整備	各地域協議会を対象として、11月に県内4箇所で地区別協議会を開催し、適正処理の啓発活動を行つます。	立入調査及び排出ガス等に関する立入調査を実施して排出基準を超えた場合に、回収率の向上を図ります。	各県立保健所による立入調査(平成24年度実績)回収量、49.7t(前年比9.7%)回収率、101%	100	100	計画どおり実施できたため。に、効率的な回収を推進するため、ドライフルール等を支援する。	地区別協議会を開催し、引き続き適正処理の啓発を行う。	各県立保健所による立入調査(平成25年度実績)回収量、500t設置設備・粉じん発生設300t設置設備及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	農産園芸課	68
① 大気汚染防止対策の推進	「長崎県アスベスト対策連絡会議」において、情報の共有、実態把握に努め、施設における余土対策の取組みを推進します。	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を行います。	大気汚染の常時監視の実施	県内の測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	県内測定局47局(県設置局11、長崎市6局、佐世保市7局、企業局23局)をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	100	90	計画どおり実施できたため。	各県立保健所による立入調査(平成24年度実績)回収量、500t設置設備・粉じん発生設300t設置設備及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	環境政策課	69	
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	飛散性アスベストが使用された民間建築物に対し、アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事を推進します。	飛散性アスベストが使用された民間建築物に対する健康被害の実態把握に努め、施設における余土対策の取組みを推進します。	「長崎県アスベスト対策連絡会議」において、情報の共有、実態把握に努め、施設における余土対策の取組みを推進します。	飛散性アスベストが使用された民間建築物に対する健康被害の実態把握に努め、施設における余土対策の取組みを推進します。	H24年9月7日付「長崎県アスベスト対策連絡会議」において、情報の共有、実態把握に努め、施設における余土対策の取組みを推進します。	100	100	計画どおり実施できたため。	各県立保健所による立入調査(平成24年度実績)回収量、500t設置設備・粉じん発生設300t設置設備及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	環境政策課	70	
② 自動車	県地域温湿度対策協議会と連携し、県下一斉ノーマイカーデー及び公共交通機関の利用促進を図ります。	エコドライブの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	エコドライブの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	毎日第3が曜日をノーマイカーデーに定めるのも、「県下一斉ノーマイカー・エコドライブ・ウィーク」として実施します。	NPOによるエコドライブ普及事業」を11月から開始した。	100	100	計画どおり実施できたため。	各県立保健所による立入調査(平成24年度実績)回収量、500t設置設備・粉じん発生設300t設置設備及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	環境政策課	71	
大気環境の保全	エコドライバーの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	マイカー自転車やペダル等を利用した公共交通機関の利用促進を図ります。	エコドライバーの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	毎日第3が曜日をノーマイカー・エコドライブ・ウィーク」として実施します。	NPOによるエコドライブ普及事業」を11月から開始した。	100	100	計画どおり実施できたため。	各県立保健所による立入調査(平成24年度実績)回収量、500t設置設備・粉じん発生設300t設置設備及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	環境政策課	72	
大気環境の保全	県地域温湿度対策協議会と連携し、県下一斉ノーマイカーデー及び公共交通機関の利用促進を図ります。	エコドライバーの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	エコドライバーの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	毎日第3が曜日をノーマイカー・エコドライブ・ウィーク」として実施します。	NPOによるエコドライブ普及事業」を11月から開始した。	100	100	計画どおり実施できたため。	各県立保健所による立入調査(平成24年度実績)回収量、500t設置設備・粉じん発生設300t設置設備及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	環境政策課	73	
大気環境の保全	エコドライバーの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	マイカー自転車やペダル等を利用した公共交通機関の利用促進を図ります。	エコドライバーの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	毎日第3が曜日をノーマイカー・エコドライブ・ウィーク」として実施します。	NPOによるエコドライブ普及事業」を11月から開始した。	100	100	計画どおり実施できたため。	各県立保健所による立入調査(平成24年度実績)回収量、500t設置設備・粉じん発生設300t設置設備及び排出ガス等調査(目標10施設)	現状維持	環境政策課	74	
大気環境の保全	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	100	100	計画通り実施できたため。	低公害車購入助成を行います。	現状維持	新幹線・総合交通対策課	75	
大気環境の保全	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	100	100	計画通り実施できたため。	低公害車購入助成を行います。	現状維持	新幹線・総合交通対策課	76	
大気環境の保全	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	低公害車購入助成を行います。	100	100	計画通り実施できたため。	低公害車購入助成を行います。	現状維持	新幹線・総合交通対策課	77	

基本目標	大項目	中項目	指標内容	施設内容	H25年度の取組内容 (実績)	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
① 海域 ・ 河川 ・ 湖沼等の水質保全対策の推進	ス② 鉄道の高架化による道路交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化と一体型の市街地整備を進めるとともに、交通安全の分散化や歩道の拡幅の実現の流れの円滑化を図り、二酸化炭素の発生を削減します。	鉄道の高架化による道路交通の車両基地を移転することができる車両の円滑化と一体型の市街地整備を進めるとともに、交通安全の分散化や歩道の拡幅の実現の流れの円滑化を図り、二酸化炭素の発生を削減します。	交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化と一体型の市街地整備を進めるとともに、交通安全の分散化や歩道の拡幅の実現の流れの円滑化を図り、二酸化炭素の発生を削減します。	平成25年度末には、長崎駅の車両基地を移転することができる車両の円滑化と一体型の市街地整備を進めるとともに、交通安全の分散化や歩道の拡幅の実現の流れの円滑化を図り、二酸化炭素の発生を削減します。	平成25年度末には、車両基地を終えることができたため。	100	100	早期の高架化工事着工に向け、仮線工事用地交渉など説意達成めている。	平成26年度から引き続き仮線工事を行い、平成27年度末の線路切替を行う予定。	現状維持	再開	都市計画課	78
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	工場等の排水基準適合状況等を把握するため、立入検査を実施し、排水基準の遵守とともに、自主的な取り組みの促進を図ります。	工場等への立入検査の実施	工場等へ立入検査を実施し、排水基準適合状況等を調査するとところ、排水基準の遵守率は88.7%だった。	工場等へ立入検査を実施し、排水基準適合状況等を調査するとところ、排水基準の遵守率は88.7%だった。	一部の工場等による排水処理設備の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	90	90	平成26年度も計画に基づき、引き継ぎ立入り調査及び工場等への指導を実施する。	排水基準遵守率100%を目指して、立入り調査及び工場等への指導を実施する。	現状維持	再開	環境政策課	79
水環境の保全	健康項目については、171地点、生活環境項目については、171地点、生活環境項目については、171地点、環境基準点15地点で、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行います。	公共用水域の水質汚濁状況の常時監視の実施	健康項目については、171地点、生活環境項目については、171地点、環境基準点15地点で、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行います。	健康項目については、171地点、生活環境項目については、171地点、環境基準点15地点で、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行います。	計画どおり実施できたため。	100	100	健康項目については、171地点、生活環境項目については、171地点、環境基準点15地点で、公共用水域の水質汚濁状況の常時監視を行っている。	引き続き、公共用水域に引き続き、公共用水域に引き続いて水質測定を行います。水質汚濁状況の常時監視する。	現状維持	再開	環境政策課	80
	地下水の常時監視のため、23地点で地下水定期モニタリング調査を行います。環境基準超過箇所に対する防護的措置、事業場に対する防護的措置、事業場における富栄養化対策の実施	地下水の定期モニタリング調査の実施	地下水の常時監視のため、23地点で地下水定期モニタリング調査を行っており、環境基準超過箇所に対する防護的措置、事業場に対する防護的措置、事業場における富栄養化対策の実施	地下水の定期モニタリング調査の実施	開鎖性が強い大村湾、佐世保港、長崎港、伊万里湾、有明海に明確な事業場の窒素、リンの排水基準の遵守を確認した。	100	100	計画どおり実施できたため。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	現状維持	再開	環境政策課	81
	赤潮発生カニズムの解明と防除対策に関する研究開発を推進します。	赤潮発生カニズムの解明と防除対策に関する研究開発の研究開発	赤潮による漁業被害の防止・深刻化の赤潮被害防除技術の研究開発	赤潮による漁業被害の防止・深刻化の赤潮被害防除技術の研究開発	有明海における養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要な養殖場へ訪問して、主な原因を明確化し、飲食不適を有する者へ通知した。	100	100	計画どおり実施できたため。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	現状維持	再開	環境政策課	82
	漁場環境の改善を図ります。	漁場環境の改善	漁場環境を浄化することで、漁場環境を浄化して、養殖基盤の設置により、3地区3箇所の養殖場を造成	漁場環境の改善	・母貝供給地として、養殖基盤の設置により、3地区1箇所の養殖場造成	-	-	23地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、保健所から飲用不可を所有者へ通知する。	23地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸について、飲用不可を指揮するとともに、汚染源が明確な場合、事業所への指導を行いう。	現状維持	再開	環境政策課	83
	・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底耕作、幼稚魚の成長のため重要な漁場を回復・拡大するため、養殖基質の設置等により藻場を造成します。	漁場環境の改善	・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底耕作、幼稚魚の成長のため重要な漁場を回復・拡大するため、養殖基質の設置等により藻場を造成。	漁場環境の回復を図ります。	・母貝供給地として、養殖基盤の設置により、3地区3箇所の養殖場を造成	-	-	24年度大型経済対策補正計画が前倒しで進捗しており取組が前倒しで進捗しており、H26年度の取組予定の内容を25年度に実施しました。	・母貝供給地として、養殖基盤の設置により、1地区1箇所の養殖場造成	現状維持	再開	漁政課(水試)	83
	・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底耕作、幼稚魚の成長のため重要な漁場を回復・拡大するため、養殖基質の設置等により藻場を造成します。	漁場環境の改善	・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底耕作、幼稚魚の成長のため重要な漁場を回復・拡大するため、養殖基質の設置等により藻場を造成。	漁場環境の回復を図ります。	・母貝供給地として、養殖基盤の設置により、3地区3箇所の養殖場を造成	-	-	24年度大型経済対策補正計画が前倒しで進捗しており、H26年度の取組予定の内容を25年度に実施しました。	・母貝供給地として、養殖基盤の設置により、1箇所の養殖場造成	現状維持	再開	資源管理課、漁港漁場課	84

基本 目標	大項目	中項目	指標内容	施策内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)		H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (年間計画)	担当課 No.
									H27年度予 算への反映 状況 (予定)	再 掲			
① 海 域・河 川・湖 涵 等 の 水 質 保 全 対 策 の 推 進	水 環 境 の 保 全	環境への負荷の削減と循環型社会づくり	島原半島内において、硫酸性窒素等による水質汚染された地下水中の保全を図るため、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	「第2期島原半島窒素負荷低減計画」に基づいて、硫酸性窒素等による水質汚染された地下水中の保全を図るため、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	環境基準を超過した地点は17地点中9地点で、計画の実施率は毎年度を達成しているが、島原半島窒素負荷低減計画に基づいて、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	成果指標	100	90	環境基準を超過した地点は17地点中9地点で、計画の実施率は毎年度を達成しているが、島原半島窒素負荷低減計画に基づいて、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	環境基準を超過した地点は17地点中9地点で、計画の実施率は毎年度を達成しているが、島原半島窒素負荷低減計画に基づいて、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	環境政策課	88	
② 大 村 湾 環 境 保 全・活 性 化 行 動 计 画 に 基 づ き、大 村 湾 の 水 質 改 善 や 自 然 環 境 の 保 全 を 進 め ま す。	水 環 境 の 保 全	環境への負荷の削減と循環型社会づくり	島原半島内において、硫酸性窒素等による水質汚染された地下水中の保全を図るため、窒素負荷低減計画に基づいて、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、大村湾の水質改善や自然環境の保全の推進を行います。	「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、大村湾の水質改善や自然環境の保全の推進を行います。	成果指標	90	100	環境基準を超過した地点は17地点中9地点で、計画の実施率は毎年度を達成しているが、島原半島窒素負荷低減計画に基づいて、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	環境基準を超過した地点は17地点中9地点で、計画の実施率は毎年度を達成しているが、島原半島窒素負荷低減計画に基づいて、窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画を策定し、進捗を管理します。	環境政策課	87	
③ 早 潟 地 域 における 肥 料 保 全 の 使 用 量 の 制 減 等 の 環 境 保 全 型 農 業 を 推 進	水 環 境 の 保 全	環境への負荷の削減と循環型社会づくり	調査早瀬地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の実証を行い、環境保全型農業を推進します。	調査早瀬地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の実証を行い、環境保全型農業を推進します。	肥料の使用量の削減等の環境保全型農業を推進します。	成果指標	80	80	肥料の使用量の削減等の環境保全型農業を推進します。	肥料の使用量の削減等の環境保全型農業を推進します。	環境政策課	86	
④ 早 潟 地 域 における 肥 料 保 全 の 使 用 量 の 制 減 等 の 環 境 保 全 型 農 业 の 行 動 計 画 の 策 定 及 び 其 の 進 捗	水 環 境 の 保 全	環境への負荷の削減と循環型社会づくり	調査早瀬地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の実証を行い、環境保全型農業を推進します。	調査早瀬地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の実証を行い、環境保全型農業を推進します。	肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の実証を行い、環境保全型農業を推進します。	成果指標	50	75	肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の実証を行い、環境保全型農業を推進します。	肥料の使用量の削減等の環境保全型農業の実証を行い、環境保全型農業を推進します。	環境政策課	85	

基本 目標	大項目	中項目	実績	H25年度の取組内容		評価 指標	H24年度 評価面	H25年度 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
				施策内容	研修会(5回)やパンフレットの配布(約20,000部)によつて農家の意識啓発を図ることで、農業生産量の把握や施肥技術等の確立を行います。								
水質保全・河川対策・湖沼推進等の整備を行います。	① 水質環境対策の推進	鳥原半島内において、地下水の硝酸性窒素濃度の低減を図ることを目的に、土壤中の硝酸性窒素の残存量の把握や有機物等を有効利用した施肥技術等の確立を行います。	研修会(5回)やパンフレットの配布(約20,000部)によつて農家の意識啓発を図ることで、農業生産量の把握や施肥技術等の確立を行います。	-	-	-	-	研修会やパンフレットの配布による農家の意識啓発を図ることで、農業生産量の把握や施肥技術等の確立を行った。試験研究課題は低いよ、たまねぎ)に取組んでいます。	研修会やパンフレットの配布による農家の意識啓発を図ることで、農業生産量の把握や施肥技術等の確立を行った。試験研究課題は低いよ、たまねぎ)に取組んだ。	研修会やパンフレットの配布による農家の意識啓発を図ることで、農業生産量の把握や施肥技術等の確立を行った。試験研究課題は低いよ、たまねぎ)に取組んだ。	現状維持	農業経営課	89
② 生活排水対策の推進	浄化槽、農業集落排水施設・下水道等の整備を行う市町に対する支援	手入れが遅れ荒廃している森林の整備	伐捨間伐の実績851ha	成果目標	100	90	-	国の補助制度が変わり、伐捨間伐への補助が停止され伐捨間伐を予定している。	未整備森林整備として1,100haの伐捨間伐を予定している。	未整備森林整備として1,100haの伐捨間伐を予定している。	現状維持	森林整備室	90
水環境の保全	漁業施設の整備促進	漁業施設の整備促進を図るために、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対応	漁業施設の整備促進を図るために、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対応	活動目標	-	100	-	汚水処理施設の整備を進め、浄化槽、農業集落排水施設・下水道等の整備を行った。	浄化槽、農業集落排水施設・下水道等の整備計画がある市町に対し計画どおり支援することができたため。	浄化槽、農業集落排水施設・下水道等の整備計画がある市町に対して支援を行う。	現状維持	水環境対策課	91
	③ 工場・事業場推進等の排水対策の実施	大村湾南岸流域下水道の供用開始区域の拡大にあわせて、終末処理場の施設整備及び維持管理を行います。	大村湾南岸流域下水道の供用開始区域の拡大にあわせて、終末処理場の施設整備及び維持管理を行います。	成果目標	-	-	-	-	-	-	予定なし	漁港漁場課	92
	④ 水資源循環利用	工場等の排水基準は況等を把握するため、立入検査を実施し、排水基準に沿わせ、自主的な取り組みの促進を行います。	工場等の排水基準は況等を把握するため、立入検査を実施し、排水基準に沿わせ、自主的な取り組みの促進を行います。	成果目標	100	100	-	効率的な下水道処理施設の維持管理を行つたため、ストックマネジメントの策定を行つた。	一部の工場等による排水処理の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	主流入データ及び沈砂池機械室床排水門の改築工事を行つた。	現状維持	脱臭設備の改築工事を行つた。	93
	環境への貢献と循環型社会づくり	門鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海について、全窒素、全磷に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に對して方済負荷低減等の富栄養化対策を図ります。	門鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海について、全窒素、全磷に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に對して方済負荷低減等の富栄養化対策を図ります。	成果目標	90	90	-	工場等へ立入検査を実施し、排水基準の遵守率は98.7%だった。基準に違反した工場等に対して是正勧告等を行つた。全施設で排水基準達成を確認している。	平成26年度も計画に基づき立入調査及び沈砂池等への指導を実施する。	排水基準遵守率100%を目指して、立入調査及び工場等への指導を実施する。	現状維持	再環境政策課	94
	⑤ 排水基準遵守と情報収集	健全な水循環系を構築するため、関連機関との調整、雨水や再生水の利用促進における情報提供を行います。	健全な水循環系を構築するため、関連機関との調整、雨水や再生水の利用促進における情報提供を行います。	活動目標	100	100	-	県内市町の状況について情報収集し、排水基準遵守を確認する。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認した。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	現状維持	再環境政策課	95
	⑥ 水資源循環利用	水資源の有効利用について、調査、情報収集、啓発を行います。	水資源の有効利用について、調査、情報収集、啓発を行います。	活動目標	100	100	-	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行つた。	ホームページを活用して情報提供を行つた。	ホームページを活用して情報提供を行つた。	現状維持	水環境対策課	96
	⑦ 廃止	手入れが遅れ荒廃している人工林の整備	伐捨間伐の実績851ha	成果目標	100	90	No.90に統合	国の補助制度が変わり、伐捨間伐への補助が停止されたため。	No.90に統合	伐捨間伐への補助が停止されたため。	現状維持	森林整備室	98

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度予算への反映 (予定)	担当課 No.	
① 土 壤 環 境	土壤保全・農産物の安全性の維持・増進	土壤汚染の状況の把握、土壤の汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壤汚染対策を実施するにあたり、国民の健康の保護を図ります。	土壤汚染の原因となる有害物質を使用している工場等へ立ち候査を実施し、排水を調査したところ、排水基準は100%だった。	土壤汚染の状況の把握、土壤の汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壤汚染対策を実施するにあたり、排水基準の遵守率は100%だった。	評価 指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	遵守率100%という目標値を達成できた。	平成24年度上半期の排水が基準達成率95%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	有害物質を使用している工場等の排水基準遵守率を100%として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	現状維持	環境政策課 99	
② 地盤環境の保全	土壤保全・農産物の安全性の維持・増進	島原半島において、「長崎県磷酸性窒素濃度の低減によるごとく、土壤中の磷酸肥料等を有効活用した施肥技術等の確立を図るために、土壤の肥沃化や有機物等の残存量の把握、土壤対策等を実用化した施肥技術等の確立を図ります。	島原半島内において、地下水の土壤中の磷酸肥料等を有効活用した施肥技術等の確立を図るために、「長崎県磷酸性窒素濃度の低減によるごとく、土壤中の磷酸肥料等を有効活用した施肥技術等の確立を図るために、土壤の肥沃化や有機物等の残存量の把握、土壤対策等を実用化した施肥技術等の確立を図ります。	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産者会の開催(24回)によってGAPを推進した。	成果指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	吉田どおり実施できため	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(9月)、生産者会の開催(24回)によってGAPを推進した。	GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(9月)、生産者会の開催(24回)によってGAPを推進した。	現状維持	農業経営課 100	
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	地盤環境の保全	地盤以下の状況を的確に把握できる観測方法及び体制を検討し整備します。	地盤以下の状況を的確に把握できる観測方法及び体制を検討し整備します。	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、地盤沈下の原因を調査する。また、諫早市への地下水流の観測方法及び体制の検討、整備	活動指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、地盤沈下の原因を調査する。	地盤沈下の状況を把握するため、計画的に地盤沈下の原因を調査する。また、諫早市への地下水流の観測方法及び体制を検討する。	第2期島原半島窒素負荷低減計画に基づく総合監視を実施している。・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を説明する。・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を説明する。	地下水流の硝酸性窒素等の負荷削減計画に基づく総合監視を実施している。・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を説明する。	現状維持	環境政策課 101
① 騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	評価 指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	現状維持	環境政策課 102
② 騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	評価 指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	現状維持	環境政策課 103
③ 騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	評価 指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	現状維持	環境政策課 104
④ 騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	評価 指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	現状維持	環境政策課 105
⑤ 騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	評価 指標 H24年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標 H25年度 評価 指標	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	騒音に係る環境基準達成状況の把握	現状維持	環境政策課 106

基本 目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容 (実績)	H25年度の取組内容		H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)		H27年度の取組内容 (年間計画(予定))		担当課 No.
					H24年度 評価 指標	H25年度 評価 指標	H25年度 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度 (施策が進んでいたため)	H27年度予 算(状況 (予定))		
騒音・振動推進悪対策実現	① 道路構造として、低騒音舗装の整備を推進します。	低騒音舗装の整備の推進 (予定) $L=4.6km(A=68,900m^2) \sim (実施)L=5.1km(77,100m^2)$	H25年度の取組内容 (実績)	成績指標	100	100	計画通り実施できだため	$L=3.7km(A=37,000m^2)を予定$	$L=3.9km(A=41,000m^2)を予定$	現状維持	道路維持課 107
化学物質の環境リスク対策の推進	② 交通の分散化やガリッタックの 渋滞による交通の流れの円滑化を図ります。	交通の分散化やガリッタックの 渋滞等による交通の流れの円 滑化	H25年度の取組内容 (実績) 車両基地を移転するこかでさ 長岡本線では、仮線工事に着手 した。	活動指標	100	100	平成25年度末には、車両 基地の移転を終えることか でさがため。	早期の高架化工事に向け て、仮線工事と用地交渉など銳意 進めている。	平成26年度から引き続き 仮線工事を行い、平成27 年度末の線路切替を行う 用地買収の完了に努め る。	現状維持	都市計画課 108
化学物質の環境リスク対策の推進	③ 特定化学会物質取扱事業者から の届出を審査集計し、国へ報告 するとともに、公表するこかに より、事業者による自主管理の徹 底を図り、環境汚染事故ゼロを 目指します。	特定化学会物質取扱事業者から の届出を審査集計し、国へ報告 するとともに、公表するこかに より、事業者による自主管理の徹 底を図り、環境汚染事故ゼロを 目指します。	H25年度の取組内容 (実績) 特定化学会物質取扱事業者から の届出(352件)を審査集計し、國へ 報告すると共に、国と連携 指導を行なう。	特定化学会物質取扱事業者から の届出(344件)を審査集計し、國へ 報告すると共に、国と連携 指導を行なう。	100	100	特定化学会物質取扱事業者から の届出(344件)を審査集計し、國へ 報告すると共に、国と連携 指導を行なう。	特定化学会物質取扱事業者から の届出(344件)を審査集計し、國へ 報告すると共に、国と連携 指導を行なう。	特定化学会物質取扱事業者から の届出(344件)を審査集計し、國へ 報告すると共に、国と連携 指導を行なう。	現状維持	環境政策課 109
化学物質の環境リスク対策の推進	④ 全国的な調査研究事業へ積極 的に参画し、汚染実態の把握に 努めます。	全国的な調査研究事業へ積極 的に参画し、汚染実態の把握に 努めます。	H25年度の取組内容 (実績) 化学物質環境実態調査の実施 (大村湾中央部の水質1地点、 底質3地点)	成績指標	100	100	ダイオキシン類の環境調査の実 施(県61地点)	ダイオキシン類の環境調査の実 施(県61地点)	ダイオキシン類の環境調査の実 施(県61地点)	現状維持	環境政策課 110
化学物質の環境リスク対策の推進	⑤ 環境木レモンによる環境汚染状 況の把握に努めます。	環境木レモンによる環境汚染状 況調査の実施	H25年度の取組内容 (実績) 環境中のダイオキシン類濃度を 常時監視することにより、環境基 準適合状況を把握することも、 排出基準の遵守状況を監視しま す。	活動指標	100	100	ダイオキシン類環境調査(県61 地点)及び化学物質環境実態 調査(大村湾中央部の水質1 地点、底質3地点)の実施	ダイオキシン類環境調査(県61 地点)及び化学物質環境実態調査 (大村湾中央部の水質1地点、底 質3地点)の実施	ダイオキシン類環境調査(県61 地点)及び化学物質環境実態調査 (大村湾中央部の水質1地点、底 質3地点)の実施	現状維持	環境政策課 111
化学物質の環境リスク対策の推進	⑥ モン内分一派等から聞くこと で、開拓する質へ対策の推進 する。	環境中のダイオキシン類濃度を 常時監視することにより、環境基 準適合状況を把握することも、 排出基準の遵守状況を監視しま す。	H25年度の取組内容 (実績) 財政状況が厳しい市町が設置 している廃油却戸の解体経費に 対する具単独の補助を行なう。早 期解体を図ります。	成績指標	100	100	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。 ダイオキシン類環境基準を達成 しました。	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。 ダイオキシン類環境基準を達成 しました。	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。	現状維持	環境政策課 112
化学物質の環境リスク対策の推進	⑦ ダイオキシン類削減対策の推進	環境中のダイオキシン類濃度を 常時監視することにより、環境基 準適合状況を把握することも、 排出基準の遵守状況を監視しま す。	H25年度の取組内容 (実績) 財政状況が厳しい市町が設置 している廃油却戸の解体経費に 対する具単独の補助を行なう。早 期解体を図ります。	活動指標	100	100	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。 ダイオキシン類環境基準を達成 しました。	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。	現状維持	環境政策課 113
化学物質の環境リスク対策の推進	⑧ 地域計画の実施	地域計画の実施	H25年度の取組内容 (実績) 財政状況が厳しい市町が設置 している廃油却戸の解体経費に 対する具単独の補助を行なう。早 期解体を図ります。	成績指標	100	100	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。	長崎市を除く県下61地点で大 気、水質、土壤等のダイオキシン 類濃度の調査を実施する。	現状維持	環境政策課 114
化学物質の環境リスク対策の推進	⑨ 対策の推進	対策の推進	H25年度の取組内容 (実績) ダイオキシン類の排出抑制、ゴミ の再生利用促進、効率的な熱 回収が可能となることから、ごみ 焼却施設の広域化を進めます。	活動指標	100	—	財政状況が厳しい市町が設置 している廃油却戸の解体経費に 対する具単独の補助を行なう。早 期解体を図ります。	財政状況が厳しい市町が設置 している廃油却戸の解体経費に 対する具単独の補助を行なう。早 期解体を図ります。	財政状況が厳しい市町が設置 している廃油却戸の解体経費に 対する具単独の補助を行なう。早 期解体を図ります。	解体のみの場合に係る支 援制度の創設を国へ要望を 検討。	廃棄物対策 課
化学物質の環境リスク対策の推進	⑩ 対策の推進	対策の推進	H25年度の取組内容 (実績) ダイオキシン類の排出抑制、ゴミ の再生利用促進、効率的な熱 回収が可能となることから、ごみ 焼却施設の広域化を進めます。	活動指標	100	100	ダイオキシン類の排出抑制、ゴミ の再生利用促進、効率的な熱 回収が可能となることから、ごみ 焼却施設の広域化を進めます。	ダイオキシン類の排出抑制、ゴミ の再生利用促進、効率的な熱 回収が可能となることから、ごみ 焼却施設の広域化を進めます。	ダイオキシン類の排出抑制、ゴミ の再生利用促進、効率的な熱 回収が可能となることから、ごみ 焼却施設の広域化を進めます。	循環型社会形成推進地域 計画どおり実施されましたが、 地域計画の実施中	その他 (国交付 金)
化学物質の環境リスク対策の推進	⑪ 対策の推進	対策の推進	H25年度の取組内容 (実績) 地域計画の実施	地域計画 計上事業数 12 実施事業数 12 計上事業数 8	—	—	—	—	—	廃棄物対策 課	廃棄物対策 課

基本目標	大項目	中項目	実績	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度の取組内容 (予定)	H25年度評価	H25年度の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度予算への反映 (予定)	担当課	No.
① 自然環境の監視・調査研究の推進	生物多様性の保全	生物多样性保全のための各種施策を推進します。	生物多样性保全のための各種施策を推進します。	1.改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況調査・希少野生動植物の生息、生育状況調査 2.長崎県自然環境保存地域等の指定のための調査 3.長崎県レッドデータブックの発行 4.カジカモ類の調査 5.ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査 6.長崎県危険な外来生物対策協議会の開催	1.改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況調査を行った。 2.未指定の希少野生動植物を調査を行った。 3.希少野生動植物種保存地域等の指定のための調査を行った。 4.県内45地点で調査を行った。 5.上島42、下島16の38ルートを定期的とし、概ね1月（回）の頻度で踏査を行った。 6.関係機関を参集し開催した。	1.改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施した。 2.希少野生動植物種保存地域等の指定のためのモニタリング調査を実施した。 3.計画通り完了した。 4.計画通り完了した。 5.計画通り活動を始めた。 6.計画通り実施した。 7.モニタリング調査を実施した。 8.平成25年1月中旬に県内45地点で調査を実施した。 9.ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査実施上島予定。 10.下島16の計35ルートを定期的とし、概ね1月（回）の頻度で踏査を行った。 11.長崎県危険な外来生物対策協議会を開催予定。	1 改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施した。 2.希少野生動植物種保存地域等の指定のためのモニタリング調査を実施した。 3 一 4 平成26年1月中旬に県内45地点で調査を実施した。 5 ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査実施上島予定。 6.長崎県危険な外来生物対策協議会を開催予定。	自然環境課	116			
② 野生動物植物の保護	生物多様性の保全	水源のかん養や山地災害の防止機能等森林の公益的機能を確保するため重要な森林について保安林指定の推進	水源のかん養や山地災害の防止機能等森林の公益的機能を確保するため重要な森林について保安林指定の推進	・当職員や既存制度（自然公園指導員、自然環境監護員、鳥獣保護員、自然環境監護員、鳥獣保護員）を活用した巡視の強化 により自然環境の監視を推進します。	・毎月、鳥獣保護員が保護区の監視実施し、巡視報告を行っている。 ・自然環境の監視を各々行い、自然環境に関する有効な情報が得られた。	活動指標	1.00	1.00	・鳥獣保護員の監視により、保護区が適切に管理されているため。 ・目標達成による巡視回数が目標の216回以上達成されたため。	・毎月の鳥獣保護員の巡視報告により保護区の状況を把握し、その適切な監視を図る。 ・巡視回数が目標の216回を超えるよう、引き続き巡回を行つた。	自然環境課	117
人と自然との共生する快適な環境づくり	生物多様性の保全	希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区等の指定を行つて、自然環境を有する長崎県自然環境保全地域においては、用地基金を活用して公有地化を接します。	希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区等の指定を行つて、自然環境を有する長崎県自然環境保全地域においては、用地基金を活用して公有地化を接します。	・県立自然公園区域の見直し検討室を1箇所作成した。 ・鳥獣保護区等の指定を行つて、自然環境の保育が生じているため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積に変更無く、風景地の保護等・第11次鳥獣保護事業計画に沿つて、鳥獣保護区等の指定を行つた。	・希少野生動植物種保存地域の見直し検討室を1箇所作成した。 ・鳥獣保護区等の指定を行つて、自然環境の保育が生じているため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積に変更無く、風景地の保護等・第11次鳥獣保護事業計画に沿つて、鳥獣保護区等の指定を行つた。	成果指標	1.00	1.00	・県立自然公園区域の見直し検討室を1箇所作成した。 ・鳥獣保護区等の指定を行つて、自然環境の保育が生じているため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積に変更無く、風景地の保護等・第11次鳥獣保護事業計画に沿つて、鳥獣保護区等の指定を行つた。	・鳥獣保護区等の指定や事業計画策定について、利害関係人や関係機関との協議により適切に行つた。	自然環境課	118
				水源のかん養や山地災害の防止機能等森林の公益的機能を確保するため重要な森林について保安林指定の推進	県内各地で保安林指定を推進し、H25年度目標値49,170haの指定実績となりました。	成果指標	1.00	1.00	目標以上の実績を上げたため	H26年度目標値49,340haを達成するため、県内各地で保安林の指定を促進する。	森林整備室	119
				野生鳥獣による農林業被害を防止するため、防護柵の設置や効果的な捕獲の実施等、被害防止対策を推進します。	ついで保安林指定の推進について保安鳥獣による農林業被害を防止するため、防護柵の設置や効果的な捕獲の実施等、被害防止対策を推進します。	成果指標	1.00	1.00	・被害発生農地を守るために、1,325kmの侵入防護柵を設置中。 ・A級インストラクターをさらに50名養成中。 ・3対策により実施できため	・引き続き3対策の徹底を進めることも、新たにいノシシが侵入する地域における早期の被害防止への取組を支援する。	農山村対策室	120

基本 目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評議の理由 (施策が進んでいない も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
												現状維持		
② 野生動植物の保護・生態系の保全と再生	生物多様性の保全	人と自然とのつながりの回復	藻場等の環境改善のための取り組みに対して支授します。	・藻場等の維持、回復の保全活動に取り組むグループ※「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度より水産多面的機能発揮対象事業へ移行。	・水産業・漁村の多面的機能の効果的な実現の育成・強化に対する活動を実施する。県内44カ所の組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	-	-	-	・現状維持	・引き続き水産業・漁村の多面的機能の効率的な実現に資する活動を実施する。県内5カ所の44組織に対する活動を実施する組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。(1カ所増)	・現状維持	資源管理課	121	
② 野生動植物の保護・生態系の保全と再生	生物多様性の保全	人と自然とのつながりの回復	・離島の漁業再生支援交付金を活用したが管轄保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動への支援を実施。	・離島漁業再生支援交付金を活用したが管轄保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動への支援を実施する取組への支援	取組実績数 目標：125箇落 実績：125箇落	100	100	100	・現状維持	・H26と同じく実施活動を継続して実施するよう、市町と連携、干潟や、海岸に働き続け支援を実施する。	・現状維持	資源管理課	再掲	
② 野生動植物の保護・生態系の保全と再生	生物多様性の保全	人と自然とのつながりの回復	・民間団体・市町が実施する生物多様性保全活動に対する助成、県自然環境保全地域等での保全事業・保護増殖事業、傷病鳥の診断事業を行います。	・公益社団法人長崎県獣医師会「西海国立公園九十島動植物園」の2者へ業務委託し傷病鳥の救護事業を実施した。 ・救護実績376個体、放鳥割率55.1%。 ・県といきもの振舞い事業による生物多様性保全事業を県事業による箇所、市町事業1箇所及び民間事業箇所への補助により実施。	・県事業2箇所、民間補助事業1箇所の生物多様性保全事業を実施したため。	100	100	100	・現状維持	・「公益社団法人長崎県獣医師会」「西海国立公園九十島動植物園」の2者へ業務委託し傷病鳥の救護活動を実施している。 ・県といきもの振舞い事業による生物多様性保全事業を県事業による箇所、市町事業1箇所及び民間事業箇所への補助により実施。	・現状維持	自然環境課	122	
② 野生動植物の保護・生態系の保全と再生	生物多様性の保全	人と自然とのつながりの回復	自然情報ネットワークとの連携やイベントの開催等により、生物多様性の普及啓発を行います。	自然情報ネットワークとの連携やイベントの開催等による生物多様性の普及啓発の実施。	・計画どおり達成できたため。	100	100	100	・現状維持	・環境問題に合わせて、生物多様性保全の路線を実現するため。	・現状維持	自然環境課	123	
② 野生動植物の保護・生態系の保全と再生	生物多様性の保全	人と自然とのつながりの回復	五島列島、平戸島等の美しい自然とができる長い距離を歩くための先駆的な利用に取り組む地域の支援。	長距離自然歩道の整備や自然道の整備や島原半島ジオパーク域づくりに取り組む地域の支援。	活動指標	100	100	100	・現状維持	・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い快適な利用に供する。・県下1箇所で意見交換会を開催する予定。	・現状維持	自然環境課	124	
② 野生動植物の保護・生態系の保全と再生	生物多様性の保全	人と自然とのつながりの回復	県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林の保全と自然の回復	県民に森林とのふれあいの場を提供することについての理解並びに森林愛護精神の高揚を図ります。 ② 自然の回復	県内5地区(県央、県北、五島、島原、壱岐)で育樹活動を中心とした、森林とのふれあいの場を提供することにより、自然の回復のための活動を実施する。	活動指標	100	100	100	・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い快適な利用に供する。・南島原市口之津港から市美の木崎までの九州自然歩道に着手しました。	・現状維持	自然環境課	125	
② 野生動植物の保護・生態系の保全と再生	生物多様性の保全	人と自然とのつながりの回復	農山漁村の精神の高揚を図ります。	農山漁村での余暇活動「グリーン・パーク」を推進することによって、都市住民にやさらきの場や農林漁業体験施設による農林業体験民宿宿泊施設(計784軒)の規制緩和による農林業体験民宿の提供により、地域の活性化を図ります。	農林漁業体験や農山漁村の資源を活用したクリーン・ツーリズムの推進	活動指標	90	100	100	・現状維持	・体験プログラムが運営され、農林漁業体験民宿宿泊など受入体制整備の支援及び情報発信活動を行う。	・現状維持	農山村対策室	126

基本目標	大項目	中項目	施策内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 評価	H25年度 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H25年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課 No.	
自然環境との共生する快適な環境づくり	② 自然環境の整備を行います。	自然公園施設の適正な維持管理、国立公園清掃活動事業を実施し、清潔の保持と快適な利用を図り、県有公園施設の再整化への伴う車寄せや使いやすさ改善等を行います。	自然公園施設の適正な維持管理、国立公園清掃活動事業を実施し、清潔の保持と快適な利用を図り、県有公園施設の再整化への伴う車寄せや使いやすさ改善等を行います。	・国立公園内5地区で清掃活動事業を実施したため。 ・西海国立公園内3箇所で施設整備を実施したため。	・国立公園内5地区で清掃活動事業を実施したため。 ・西海国立公園内3箇所で施設整備を実施したため。	活動指標	100	100	・講座・ツアーコーナー目標回数を達成し、目標を超える参加申込みがあるため。	講座とともにシオツアーケースを実施予定。	ガバメント講座・シオツアーケースを実施予定。	現状維持	自然環境課	127
自然環境の整備を行います。	③ 社会経済活動における適切な活用	エコツアーやシオツアーガイド人材育成するための講座を開催します。	エコツアーやシオツアーガイド人材育成するための講座を開催します。	・エコツアーガイド養成講座5回、シオツアーアー1回を実施した。	県内5地区(県央、県北、五島、島原、佐世保)で育樹活動を中心とした、森林とのふれあいの場提供についての理解並びに森林愛護精神の高揚を図ります。	活動指標	100	100	・講座・ツアーコーナー目標回数を達成し、目標を超える参加申込みがあるため。	講座とともにシオツアーケースを実施予定。	ガバメント講座・シオツアーケースを実施予定。	現状維持	自然環境課	128
自然環境の整備を行います。	④ 人と自然とのつながりの回復	農業生産活動を通じ、国土の保全・水質の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を發揮している山間地帯等における農業生産活動を行なう農業者等を支援します。	農業生産活動を通じ、国土の保全・水質の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮する農業生産活動を行なう農業者等を支援します。	農業生産活動を通じ、国土の保全・水質の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮する農業生産活動を行なう農業者等を支援します。	農村地域における地域ぐるみでの農地や土地改良施設の保全活動と併せて、農村の景観や自然環境等の農村環境の保全活動に対する支授金を支給します。	活動指標	90	100	・目標を上回ることができたが、目標を継続しながら、目標を達成した。	H25事業完了となりました。	H26事業完了となりましたが、河川愛護鳥地域において実施され、良好な水辺空間が保たれようとしています。	現状維持	河川課	129
自然環境の整備を行います。	⑤ 人と自然とのつながりの回復	農業生産活動を通じ、国土の保全・水質の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮する農業生産活動を行なう農業者等を支援します。	農業生産活動を通じ、国土の保全・水質の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮する農業生産活動を行なう農業者等を支援します。	農業生産活動を通じ、国土の保全・水質の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮する農業生産活動を行なう農業者等を支援します。	農地・水・環境保全向上対策推進大会や説明会などを実施し、重点的に取組面積拡大を推進する。農村の景観や自然環境等の農村環境の保全活動に対する支授金を支給します。	成果指標	90	100	・目標を概ね達成した。	H25事業完了となりました。	H26事業完了となりましたが、河川愛護鳥地域において実施され、良好な水辺空間が保たれようとしています。	現状維持	農山村対策室	130
自然環境の整備を行います。	⑥ 人と自然とのつながりの回復	漁場環境の改善を行います。	漁場環境の改善を行います。	・漁業界の運営を浄化するとともに、魚介類の産卵・稚仔仔魚の成長の増加等を行うことにより漁場環境が悪化したため、間伐等の森林整備を行います。	・漁業界の運営を浄化するとともに、魚介類の産卵・稚仔仔魚の成長の増加等を行うことにより漁場環境が悪化したため、間伐等の森林整備を行います。	成果指標	90	100	・目標を概ね達成した。	H25事業完了となりました。	H26事業完了となりましたが、河川愛護鳥地域において実施され、良好な水辺空間が保たれようとしています。	現状維持	農山村対策室	131
自然環境の整備を行います。	⑦ 人と自然とのつながりの回復	漁場環境の改善を行います。	漁場環境の改善を行います。	・着定基準の設置等による漁場・母漁供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所の漁場を造成する。	・着定基準の設置等による漁場・母漁供給基地として、着定基質の設置により取り組んでいく。	成果指標	90	90	・目標を概ね達成した。	H25事業完了となりました。	H26事業完了となりましたが、河川愛護鳥地域において実施され、良好な水辺空間が保たれようとしています。	現状維持	農山村対策室	132
自然環境の整備を行います。	⑧ 人と自然とのつながりの回復	漁場環境の改善を行います。	漁場環境の改善を行います。	・明鏡的な内湾域等・漁港環境が悪化したため、海底耕うん等を行なうことにより漁場環境の回復を行います。	・明鏡的な内湾域等・漁港環境が悪化したため、海底耕うん等を行なうことにより漁場環境の回復を行います。	活動指標	90	90	・目標を概ね達成した。	H25事業完了となりました。	H26事業完了となりましたが、河川愛護鳥地域において実施され、良好な水辺空間が保たれようとしています。	現状維持	森林整備室	133
自然環境の整備を行います。	⑨ 人と自然とのつながりの回復	漁場環境の改善を行います。	漁場環境の改善を行います。	・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的・効率的な発展に対する活動を実施する。また国の環境・生態系保全活動支援事業により漁場・漁港の環境の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援を行います。	・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的・効率的な発展に対する活動を実施する。また国の環境・生態系保全活動支援事業により漁場・漁港の環境の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援を行います。	活動指標	100	100	・終了	・H24年度で終了。	・引き続き、水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的・効率的な発展に対する活動を実施する。また国の環境・生態系保全活動支援事業により漁場・漁港の環境の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援を行います。	現状維持	資源管理課	134

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	H25年度の取組内容 (実績)	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施設が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
			長崎県海域管理条例に基づき、海砂採取の水質・海域環境への影響に関する調査研究や代替骨材の確保に関する必要な施設を進めます。	年間採取限度量での海砂採取取扱認可を行なった。 (H25採取実績 250万m ³)	海砂採取による海域影響調査結果を26年度以降の海砂採取に活用するため、年間限度量の検討に活用します。	許認可のすべてが規制に基づいて行なっている。	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれる。	100 100	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれる。	26年度以降の海砂採取年間限度量の検討に活用している。	今後、海域影響調査のモニタリング実施を予定している。	現状維持	監理課	135
③ 社会経済活動における適切な活用	自然とのつながりの回復	人と自然とが共生する快適な環境づくり	河川環境への影響を確保するため、山地災害の復旧・予防を図ります。	水質の保全、周辺環境への影響緩和等自然環境との調和に配慮した沿岸施設の整備を図ります。河川環境に配慮した河川整備計画を策定します。	水質の保全、周辺環境への影響緩和等自然環境との調和に配慮した沿岸施設の整備を図ります。	海砂採取による水産資源、海域環境への影響に関する調査研究や代替骨材の確保に関する必要な施設を進めます。	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれる。	100 100	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれる。	県内産フライアッシュ混和コンクリートに関する指針策定検討会の実施	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれる。	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれる。	監理課・建設企画課	136
			県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防を図ります。	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	農林災害危険箇所の着手率(累計)37.8%	成果指標	70 40	雪浦川、宮川の策定に向けた協議を実施。	宮川(0)の整備計画を10月に策定しました。雪浦川の大明寺川の策定に向けた協議を実施。	雪浦川、宮川(0)の整備計画を10月に策定しました。雪浦川の大明寺川の策定に向けた協議を実施。	現状維持	河川課	137
			人と自然とが共生する快適な環境づくり	洪水や高潮による浸水被害を撲滅するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備を行ないます。	洪水や高潮による浸水被害を撲滅するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備を行ないます。	高潮対策事業10箇所海岸堤防等老朽化対策事業3箇所を整備	活動指標	100 100	宮村川については、整備局と協議中。宮村川については、地元と協議して整備内容をもどしとし、計画策定を進め関係部局と協議中。	災害危険箇所について、危険度が高い箇所を優先して事業を推進する。	災害危険箇所について、危険度高い箇所を優先して事業を推進する。	現状維持	河川課	138
			快適な生活環境と歴史的環境の創造と推進	エコツアーやジオツアーガイドの人材育成。	エコツアーやジオツアーガイドの人材育成	・エコツアーガイド養成講座5回、ジオツアーワークショップを実施した。	成果指標	100 100	河川環境の実施とあわせた周辺環境の保全の推進	河内内ダムの雨開港により、周辺環境の保全の推進を行なった。	河内内ダムの雨開港により、周辺環境の保全の推進を行なった。	現状維持	森林整備室	139
			快適な生活環境と歴史的環境の創造と推進	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防を図ります。	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	農林災害危険箇所の着手率(累計)37.8%	活動指標	100 100	高潮対策事業3箇所海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	高潮対策事業3箇所海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	高潮対策事業3箇所海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	現状維持	河川課	140
			快適な生活環境と歴史的環境の創造と推進	洪水や高潮による浸水被害を撲滅するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備を行ないます。	洪水や高潮による浸水被害を撲滅するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備を行ないます。	高潮対策事業10箇所海岸堤防等老朽化対策事業3箇所を整備	活動指標	100 100	講座・ツアーモード目標回数を超える参加申込みがあつたため。	講座とともにジオツアーやエコツアーワークショップを実施予定。	講座とともにジオツアーやエコツアーワークショップを実施予定。	現状維持	自然環境課	141
			快適な生活環境と歴史的環境の創造と推進	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防を図ります。	県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	農林災害危険箇所の着手率(累計)37.8%	成果指標	90 90	35ダム概算(押米目標37ダム)	残り2ダムの事業の進歩を図る。	残り2ダムの事業の進歩を図る。	現状維持	河川課	142
			快適な生活環境と歴史的環境の創造と推進	電線類を地中化することにより、美しい都市景観が形成されます。	電線類を地中化することにより、美しい都市景観が形成されます。	電線類を地中化することによる美しい都市景観の形成	活動指標	100 100	高潮対策事業9箇所海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	高潮対策事業9箇所海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	高潮対策事業9箇所海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	現状維持	港湾課	143
			快適な生活環境と歴史的環境の創造と推進	施設のリフレーバー化と海岸へのアクセスの向上を目指した海岸整備を行ないます。	施設のリフレーバー化と海岸へのアクセスの向上を目指した海岸整備の実施	ふるさど福くみんなの水辺づくり事業4箇所を整備	活動指標	75 100	現地条件に合わせ周辺環境に配慮した工事を行なった。	災害危険箇所について、危険度高い箇所を優先して事業を推進することができた。	災害危険箇所について、危険度高い箇所を優先して事業を推進することができた。	現状維持	森林整備室	144
			快適な生活環境と歴史的環境の創造と推進	引き続き電線地中化工事を進め、電線地中化工事を進め、1路線の完成を目指す。	引き続き電線地中化工事を進め、電線地中化工事を進め、1路線の完成を目指す。	電線地中化工事を進め、電線地中化工事を進め、1路線の完成を目指す。	活動指標	100 100	事業終了	事業終了	事業終了	現状維持	都市計画課	145

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	評価	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施設が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予想 状況 (予定)	担当課	No.	
指標	活動指標	成果指標	指標	活動指標	成果指標	指標									
都市の景観及び環境の保全、潤いのある生活環境、生物多様性の保全など多面的な機能を持つ都市の総合的施設である都市公園を整備します。	都市の景観及び環境の保全、潤いのある生活環境、生物多様性の保全など多面的な機能を持つ都市の総合的施設である都市公園を整備します。	2つの都市公園で整備を行つた。	2つの公園で、計画どおり実施できただため。	100	-	100	100	100	引き続き都市公園整備を進め、1つの公園の完成を目指す。	都市公園の整備促進り1つの公園の整備促進を図る。	都市公園の整備を進め、1つの公園の整備促進を図る。	現状維持	都市計画課	147	
国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を行うとともに、市町やNPO等が行う緑化事業に対する支援。	国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を行うとともに、市町やNPO等が行う緑化事業に対する支援。	・花のある街などづくり事業による街の整備し・緑地の保全による都市の総合的施設である都市公園を整備します。	・花のある街などづくり事業による街の整備し・緑地の保全による都市の総合的施設である都市公園を整備します。	100	100	100	100	100	・2箇所の緑地の維持管理を実施した。・市、民間5団体の緑化事業等に補助を実施した。	2箇所の緑地の維持管理を行う。・市町、民間5団体の緑化事業等に補助金(内示)。	2箇所の緑地の維持管理を行う。・市町、民間5団体の緑化事業等に補助金(内示)。	現状維持	自然環境課	148	
市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対して計画的支援を行うことで、美しく嬉しい支援策創出を図ります。	市町(県民)主体の景観形成への取り組みに対する計画的な支援を行うことで、美しく嬉しい支援策創出を図ります。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する技術等の技術的支援	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する技術等の技術的支援	80	75	80	75	70	景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3~7年かかるのが一般的な傾向にある。H22年度に新たに市町へ移行した市町が多く、市町へ移行するほか、景観計画策定を働きかけるほか、景観行政団体未移行市町を直接訪問を働きかける。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する技術等の技術的支援を引き続き実施する。また、景観連絡会議と景観計画策定市町に対し、景観計画策定を働きかけるほか、景観行政団体未移行市町を直接訪問を働きかける。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する技術等の技術的支援を引き続き実施する。また、景観連絡会議と景観計画策定市町に対し、景観計画策定を働きかけるほか、景観行政団体未移行市町を直接訪問を働きかける。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する技術等の技術的支援を引き続き実施する。また、景観連絡会議と景観計画策定市町に対し、景観計画策定を働きかけるほか、景観行政団体未移行市町を直接訪問を働きかける。	現状維持	都市計画課	149
指定したごみの投げ捨て等防止重点地区、喫煙禁止地区及び自動販売機設置箇出地区の環境保全を図ります。	指定したごみの投げ捨て等防止重点地区、喫煙禁止地区及び自動販売機設置箇出地区の環境保全を図ります。	県が指定した26地区で巡回指導回数:976回、被指導者数:22人(全て喫煙、過過喫煙者なし)・地区指定前と比較した割合ごみの割合は4%(最終目標はH22年度:10%)と前年度と比較-9.9%の減となっている。	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告物の登録、講習会の実施	70	100	70	100	100	計画どおり実施できた。	引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。	引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。	現状維持	未来環境推進課	150	
屋外広告物法に基づく適正な規制・説教を実施するとともに、屋外広告業の登録や講習会を通じた意識啓発を促します。	屋外広告物法に基づく適正な規制・説教を実施するとともに、屋外広告業の登録や講習会を通じた意識啓発を促します。	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告物の登録、講習会の実施	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告物の登録、講習会の実施	100	100	100	100	100	計画どおり実施できた。	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告物の登録、講習会の実施(講習会は9月26日に開催。その他については随時実施中)	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告物の登録、講習会の実施(講習会は9月26日に開催。その他については随時実施中)	現状維持	都市計画課	151	
未来環境条例の規定に違反してサーチライト等を使用することを監視・指導します。	未来環境条例の規定に違反してサーチライト等を使用することを監視・指導します。	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人間の活動への悪影響又は人間の活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人間の活動への悪影響又は人間の活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	100	100	100	100	100	光害に関する苦情等の事業者が発生した場合には対応する苦情等は発生しなかった。	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人間の活動への悪影響又は人間の活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人間の活動への悪影響又は人間の活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	現状維持	都市計画課	152	
快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	県管理の公共施設(道路、河川、海岸、港湾等)においてボランティアによる清掃美化活動を行つて、市町と共に支援し、美しい県土づくりを推進します。	県管理の公共施設(道路、河川、海岸、港湾等)においてボランティアによる清掃美化活動を行つて、市町と共に支援し、美しい県土づくりを推進します。	100	100	100	100	100	平成25年度の目標参加人数を達成じたため。	県管理の公共施設(道路、河川、海岸、港湾等)においてボランティアによる清掃美化活動を行つて、市町と共に支援し、美しい県土づくりを推進します。	平成25年度の目標参加人数を達成じたため。	現状維持	環境政策課	153	
人と自然とが共生する快適な環境つくり	人と自然とが共生する快適な環境つくり	森林ボランティア団体に対する理解を深め県民参加による森林づくりを推進するため、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等への支援	森林ボランティア団体に対する理解を深め県民参加による森林づくりを推進するため、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等への支援	100	100	100	100	100	森林ボランティア団体に対する意の目標達成率(4,400名)に対する達成率	森林ボランティア団体に対する意の目標達成率(4,400名)に対する達成率	森林ボランティア団体に対する意の目標達成率(4,400名)に対する達成率	現状維持	林政課	154	

① 快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進

基本 目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 評価 指標	H25年度 評価 指標	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)		担当課 No.
												目標を上回ることができた ため。	再 掲 示	
人 と 自 然 と が 共 生 す る 快 適 な 生 活 環 境 と 歴 史 的 環 境 の 保 全 と 創 造	① 美しい 生き る生 活 と 環境 の整 備 と 推 進	地域の人々の愛護活動や親水活動を行っています。	地域の人々の愛護活動や親水活動の支援	施設整備の進歩により、水辺での活動に参加した人が増えた。 (H25年度参加者数 9,568人)	成果指標	100	100	100	H25事業完了となりましたが、河川愛護活動等が継続して実施され、良好な水辺空間が保たれるよう広報を行っていく。	H25事業完了となりましたが、河川愛護活動等が継続して実施され、良好な水辺空間が保たれるよう広報を行っていく。	-	-	再掲示	河川課 155
人 と 自 然 と が 共 生 す る 快 適 な 生 活 環 境 と 歴 史 的 環 境 の 保 全 と 創 造	② 快適な生活環境と歴史的環境の共生する快適な環境づくり	都市と漁村の交流拡大、ブルー・ツーリズムを推進	離島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取組み地場水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援	離島漁業再生支援交付金などを活用して、各地域が主導的に取組み地場水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援	成果指標	-	-	-	離島漁業再生支援交付金などを諸制度を活用して、各地域が主体的に取組み地場水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援している。	H26と同様に実施	現状維持	現状維持	漁政課 156	
人 と 自 然 と が 共 生 す る 快 適 な 生 活 環 境 と 歴 史 的 環 境 の 保 全 と 創 造	快適な生活環境と歴史的環境の共生する快適な環境づくり	市町(県民)主体の景観形成へ取り組みにかかる支援	市町(県民)主体の景観形成へ取り組みにかかる支援	計画策定期補助金の交付による財政的支援や計画策定期にかかる助言等の技術的支援	計画策定期補助金の交付による財政的支援や計画策定期にかかる助言等の技術的支援	90	75	75	景観計画策定期には住民の合意形成などが必要であるが、全国的な傾向で3~5年かかるのが一般的な傾向にある。 H22度以降に新たに景観行政未策定期が多くの団体へ移行し市町が多い状況であり、H23年度目標未達成となった。	計画策定期補助金の交付による財政的支援や計画策定期にかかる助言等の技術的支援を引き続き行う。また、景観連絡会議で景観計画策定期策定期市町に対し、景観計画策定期を働きかけるほか、景観行政方面未移行市町を直接訪問し移行を働きかける。	計画策定期補助金の交付による財政的支援や計画策定期にかかる助言等の技術的支援を引き続き行う。また、景観連絡会議で景観計画策定期策定期市町に対し、景観計画策定期を働きかけるほか、景観行政方面未移行市町を直接訪問し移行を働きかける。	現状維持	再掲示	都市計画課 157
人 と 自 然 と が 共 生 す る 快 適 な 生 活 環 境 と 歴 史 的 環 境 の 保 全 と 創 造	歴史的環境の保全と創造	所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する支障や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行なう。	所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する支障や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行なう。	所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する支障や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行なう。	活動指標	100	100	100	・所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する支障や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行なう。	・所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する支障や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を行なう。	・長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を年108回実施した。	・文化財所有者等が行う保存修理等に対し必要な指導助言や補助を行なっている。	現状維持	学芸文化課 158
人 と 自 然 と が 共 生 す る 快 適 な 生 活 環 境 と 歴 史 的 環 境 の 保 全 と 創 造	歴史的環境の保全と創造	県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しみ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業を行ないます。	県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しみ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業を行ないます。	県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しみ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	活動指標	100	100	100	・文化庁の定める「文化財保護強調訓練」に合わせ、11月に県内で開催される文化財関連のイベントを小冊子やホームページを通じ紹介した。	・計画通り事業を実施し、地域の文化財に親しみ機会を提供した。	・県内開催される文化財関連のイベントを小冊子やホームページを通じ紹介。	・公開月間フレイメントを、10月26日(日)に長崎市で開催し、民俗芸能、文化財関連の講演、展示を実施予定。	現状維持	学芸文化課 159

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画(予定))	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課 No.	
① 学校等における環境教育・環境学習等の推進	県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	長崎県教育センターで環境教育関係の研修講座を実施します。	地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動等の体験活動を通じて環境教育の推進	8月6～7日に「すぐりに役立つ！環境教育入門研修講座」を実施した。小・中・高校及び特別支援学校から計13名参加。	8月6～7日に「すぐりに役立つ！環境教育入門研修講座」を実施した。小・中・高校及び特別支援学校から計14名参加。	8月11～12日に「ICTを活用した環境教育入門研修講座」を実施する。講座を実施する。	計画通り実施できた。	8月に環境教育に関する講座を実施する。	計画通り実施(予定)	義務教育課 160	
		愛鳥モデル校の活動に対する支援	愛鳥モデル校の活動に対する支援。	子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境教育を実施します。	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施した。	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施する。	計画通り実施できた。	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施する。	その他	義務教育課 161	
		環境保全の意欲及び環境教育の推進	環境保全の意欲及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH25年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。現在、集計中であるが、生ごみ減量化による地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	・活動資材の提供や講師の派遣による活動を支えに。	愛鳥モデル校からの活動報告	昭和49年から平成23年まで「愛鳥モードル校」事業を実施していくものと推測されるため。	昭和49年から平成23年まで「愛鳥モードル校」事業を実施していくが、生ごみ減量化による環境教育が課題となる。また、環境アドバイザーの派遣による環境教育を活性化する。	平成25年度に策定した「長崎県環境教育等行動計画」に基づき、環境アドバイザーの派遣や環境リーダー交流会などを通じて、人材の育成を図ることとともに、平成26年度に立ち上げた環境学習総合サイトによる情報発信を活性化する。	現状維持 未来環境推進課	162
		県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	緑化推進運動ボスターの募集や緑化推進運動ボスターの募集等による環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援	県内での環境に関する実践活動を行っている団体等に対し、環境アドバイザーを派遣し、支援します。	環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザー派遣(41回)	昨年度に環境アドバイザー制度では、アドバイザーの数や分野の拡大を図るほか、各団体への周知活動の実施を図りました。	環境アドバイザー制度では、アドバイザーの数や分野の拡大を図るほか、各団体への周知活動の実施を図りました。	環境アドバイザー制度では、アドバイザーの数や分野の拡大を図るほか、各団体への周知活動の実施を図りました。	現状維持 未来環境推進課	163	
		環境教育・環境学習等の推進	緑化推進運動ボスターの募集や緑化推進運動ボスターの募集等による環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援	緑化推進運動ボスターの募集や緑化推進運動ボスターの募集等による環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援	県内の小・中・高に、緑化推進運動ボスターの募集を実施し、482点の応募があった。	少子化と子供を取り巻く社会環境(各種スポーツ、文化活動等)の変化による影響が深刻化しています。また、植物や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、多くの学校に周知し応募の確保に努めています。	緑化推進運動ボスターの募集、緑の少年団活動による活動化を図ることで緑化の普及・啓発を図ります。また、植物や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、森林づくり活動の普及・啓発を図ります。	緑化推進運動ボスターの募集、緑の少年団活動による活動化を図ることで緑化の普及・啓発を図ります。また、植物や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、森林づくり活動の普及・啓発を図ります。	現状維持 未来環境推進課	164	
		② 環境教育・環境学習等の推進	緑化推進運動ボスターの募集や緑化推進運動ボスターの募集等による環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援	緑化推進運動ボスターの募集や緑化推進運動ボスターの募集等による環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援	県内の小・中・高に、緑化推進運動ボスターの募集を実施し、482点の応募があった。	少子化と子供を取り巻く社会環境(各種スポーツ、文化活動等)の変化による影響が深刻化しています。また、植物や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、多くの学校に周知し応募の確保に努めています。	緑化推進運動ボスターの募集、緑の少年団活動による活動化を図ることで緑化の普及・啓発を図ります。また、植物や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、森林づくり活動の普及・啓発を図ります。	緑化推進運動ボスターの募集、緑の少年団活動による活動化を図ることで緑化の普及・啓発を図ります。また、植物や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、森林づくり活動の普及・啓発を図ります。	現状維持 未来環境推進課	165	

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 評価 指標	H25年度 評価 指標	H25年度評価の理由 (施策が進んでいて記載) (予定)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (年間計画)	H27年度予算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境保全行動の推進	②社会における環境教育・環境学習等の推進	新生活運動協議会への助成、各生徒学校や生徒会議に対する支援金の支授成・支援	新生活運動協議会等への助成、各生徒学校や生徒会議を支援することにより、「ハイツク」等の資源ごみサイクル参連動・廃油利用の石けん作り・レジ袋削減運動・東日本大震災復興等の積極的な取組を促進した。	新生活運動協議会へ助成し、各生徒学校や生徒会議を支援することにより、「ハイツク」等の資源ごみサイクル参連動・廃油利用の石けん作り・レジ袋削減運動・東日本大震災復興等の積極的な取組を促進した。	新生活運動協議会へ助成金を交付し、各生徒学校や生徒会議を支援している。	活動指標	100	100	引き続き、新生活運動協議会へ助成し、各生徒学校や生徒会議の積極的な取組を支援する。	新生活運動協議会へ助成し、各生徒学校や生徒会議の積極的な取組を支援する。	縮小	食品安全・消費生活課	167	
県・市・町の環境づくりによる環境保全行動の推進	県・市・町の環境づくりによる環境保全行動の推進	環境情報の提供や、自然解説や指導者等の人材の育成、探鳥会や自然観察会の開催など自然とのふれあいの機会の提供に努めます。	環境情報の提供や、自然解説や指導者等の人材の育成、探鳥会や自然観察会の開催。	・探鳥会を3回実施した。 ・環境情報の提供や、自然解説や指導者等の人材の育成、探鳥会や自然観察会の開催。	年間目標回数3回を達成し、年間目標回数3回による参加者の満足度は90%以上であったため。	活動指標	100	100	対馬探鳥会・臺灣探鳥会を実施予定。	対馬探鳥会・臺灣探鳥会を実施予定。	現状維持	自然環境課	168	
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境保全行動の推進	県・市・町の環境づくりによる環境保全行動の推進	県及ひ市町の地球温暖化対策協議会による「県地球温暖化防止活動推進センター」、地球温暖化防止活動推進員、関係団体等の協働によるイベント開催やキャンペーンを行います。	県及ひ市町の地球温暖化対策協議会による「県地球温暖化防止活動推進センター」、地球温暖化防止活動推進員、関係団体等の協働によるイベント開催やキャンペーンを行います。	もつたない運動推進大会やノーマイカー運動等など、年間を通じ各種イベント等を開催	もつたない運動推進大会やノーマイカー運動等など、年間を通じ各種イベント等を開催	活動指標	100	100	もつたない運動推進大会を開催し、年間3回の目標を達成しました。	エコマーク普及の協働事業を引き続いだ実施する。	現状維持	未来環境推進課	169	
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境保全行動の推進	県・市・町の環境づくりによる環境保全行動の推進	地方機関を含めた全行业的なEMSを推進します。	県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、内部評価等を実施して。また、今年から本格的に地方機関においても相互監査方式で内部監査を実施します。	県庁EMSの運営を含めた全行业的なEMSの推進	県庁職員の確実な内部監査への踏み出しが実現されました。また、内閣府の監査回数についても、地方機関における相互監査は目標を達成したが、内部監査改善の受講率が目標の80%だった。	活動指標	90	80	内部監査の充実をさらに図るために、内部監査の充実をさらに図るために、引き続き、県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、地方機関における相互監査等の取組を行つたための取組を行つた。	エコマーク普及の協働事業を引き続いだ実施する。	現状維持	環境政策課	170	
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境保全行動の推進	県・市・町の環境づくりによる環境保全行動の推進	県庁エコオフィスプランの推進	県庁エコオフィスプランに伴い排出される温室内装材への削減組みます(県庁エコオフィスプラン)。	「第三次県庁エコオフィスプラン」に基づき県庁におけるエネルギー使用量、廃棄物量削減、及び廃棄物資源化率、削減品等削減率の向上に取り組んだ。	H25年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は52,682tで、H25年度目標の52,568tをほぼ達成した。(達成率99.8%)	成果指標	100	100	H25年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は52,682tで、H25年度目標の52,568tをほぼ達成した。(達成率99.8%)	機密文書リサイクルの推進等による施設資源化率の向上などを実施し、エコオフィスプランを強化する。	現状維持	未来環境推進課	171	
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境保全行動の推進	県・市・町の環境づくりによる環境保全行動の推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に關する計画を推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に關する計画を推進	同計画のH25年度の進捗状況について、は、学校、地域、事業者、行政など、対象に調査を実施。(H26)現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も軌道に乗っておる、目標は達成するものと思われる。	H24年度は学校や行政など、県全域で環境保全活動や環境教育に対する取組が広がり、目標値を達成できた。(H24年度実績 823人)	成果指標	100	100	H24年度においてH25年度進捗状況を調査中。	「長崎県環境教育等行動計画」に基づき、環境アドバイザーの派遣や環境リーダー交換会などを通じて、材料の育成を図ることとし、平成26年度に立ち上げた環境学習総合サイトによる情報発信を活性化	現状維持	未来環境推進課	172	

基本 目標	大項目	中項目	掲載内容	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価 指標	H24年度 評価	H25年度 (施策が進んでも併せて記載)	H25年度評価の理由 (施策が進んでも併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予 算への反映 状況 (予定)	担当課	No.			
② 県民の環境保全に向けた取り組みの推進	県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	廃棄物の発生抑制・リサイクル 促進のため「ゴミゼロながさき推進会議」において、「ごみゼロながさき実践計画」の進捗管理と、 「ゴミゼロ県民運動支援事業」、「ゴミゼロ市町支援事業等の実施」と、 「長崎県廃棄物処理計画」で定めた目標達成を目指します。	○ながさき環境県民会議 ・4R部会実行委員会による「ゴミゼロながさき環境県民会議」の運営 ・4R部会実行委員会による「ゴミゼロながさき環境県民会議」の運営 ・ゴミゼロ市民活動支援事業 ・ゴミゼロ市民運動支援事業 ・ゴミゼロ市町支援事業等の実施 ・長崎県統一マイバッヂキャンペーン(強化月間:10月) ・ボストア成形・配布など) ・空きかん回収キャンペーンの実施 ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化 ・リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催(年1回) ・事業所支援事業 ・レジ袋有料化協定締結(事業者1店舗) ・機密文書リサイクル手法の検討 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施	○ながさき環境県民会議 ・ゴミゼロながさき環境県民会議の運営 ・ゴミゼロ市民活動支援事業 ・空きかん回収キャンペーン等による実施 ・ゴミゼロ九州キャンペーンの実施 ・生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ○「九州まちの修理屋さん」登録店舗を拡大。 ○統一ガスターの作成・配布) ○市町支援事業 ・研修会の開催(1回) ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化に取り組む地域や事業所拡大について関係団体等との協議 ・H23年度に引き続き、県庁内で機密文書リサイクル実証実験に取り組んでいます。 ○中道環境保全推進事業 ・H23年度に引き続き、ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回	○ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、行政等の連携を図り、主行動計画を実施する。 ○ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、行政等の連携を図り、主行動計画を実施する。	90	90	90	90	90	90	100	90	100	90	100	174
③ 事業者等の環境保全行動の推進	事業者等の環境保全行動の推進	ゴミゼロながさき推進事業等により、レジ袋有料化等に取り組みを促進するための普及啓発活動を実施します。	○ゴミゼロながさき推進事業等に取り組みを促進するための普及啓発活動を実施します。 ・西彼地区等レジ袋削減実行会議を開催(1H25.7.20) ・西彼地区商店街に対する有料化に向けた意向確認調査(H26.3.12) ・長崎県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定締結式(H25.10.17)	○新上五島町におけるレジ袋削減に向けた取組(1H25.4.11) ・対馬地区(1H25.7.20) ・西彼地区等レジ袋削減実行会議(1H25.12.10) ・西彼地区商店街に対する有料化に向けた意向確認調査(H26.3.12) ・長崎県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定締結式(H25.10.17)	レジ袋有料化導入について、好感触が得られたことから、西彼地区7業者12店舗と協議を行ってきましたが、同協議会に参加していない販売店等への影響が懸念されるようになり、レジ袋有料化に至らなかつたため。	・協定締結会合(1H26.4) ・引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。	90	90	90	90	90	90	90	90	90	175	
④ 環境保全行動の推進	環境保全行動の推進	事業者が自主的に主目的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。	事業者が自主的に主目的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。	「エコアクション21」の地場事務局による講習会等による「エコアクション21」の新規認証事業者35件(累計)48件(累計)	県内における「ISO14001」認証事業者35件(累計)48件(累計)	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会议会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。 また、市町に於し公報誌への掲載を依頼した。	90	70	90	70	90	70	90	70	90	176	

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	評価指標	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んではいる も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
③事業者の組織環境のみ環境保全の保全に向けた取り組み	自主的な環境保全行動の推進	県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画を推進します。	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画を実施する。学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施するが、生ごみ資源化リサイクルセンターによる地域での環境アドバイザーによる活動も参加しており、目標は達成するものと思われる。	H24年度は学校や行政活動や環境教育に対する取組が広がり、目標達成できた。(H24年度実績 823千人)	100 100	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度にはH25年度進捗状況を監査中。	平成25年度に於いてH25年度進捗状況を監査中。「長崎県環境教育等行動計画」に基づき、環境アドバイザーの派遣や環境リーダー交換会などを通じて人材の育成を図ることも、平成26年度に立ち上げた環境学習総合会サイトによる情報発信を活性化します。	拡充 再掲	未来環境推進課	177	
①情報機会	県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	県民・事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画への支援	県民・事業者等の自主行動計画における地球温暖化防止対策行動計画への支援します。	県民・事業者等の自主行動計画を図り、自主行動計画への支援を行います。	ながさき環境県民会議を廻り、計画どおり連携を図ることでできました。	90 100	H24年度 評価	H25年度 評価	H26年度は環境県民会議を廻り、計画どおり連携を図るNPO、行政等の連携を支援します。	ながさき環境県民会議において、県民にわかり易い新しい情報提供を行います。	現状維持 再掲	未来環境推進課	178	
②情報共有	環境情報の収集・発信の強化	県の環境に関するホームページを介して、迅速で幅広い情報を提供します。	県の環境に関するホームページを介して、迅速で幅広い情報を提供します。	県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、「環境保護総合情報システム」を運営し、随时、県民にわかり易い情報の提供を行った。	新着情報等、県民にわかり易い情報等、県のホームページの随時更新を行って、県民にわかり易い情報提供を行います。	100 100	H24年度 評価	H25年度 評価	計画通り実施することができたため。	引き続き、県のホームページの随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行います。	現状維持 再掲	環境政策課	179	
③情報機会	県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	各種団体の活動を支援するとともに、活動の連携を図ります。	市町・各種団体との協働と活動を支援する。	長崎県の活動を支援するなど、長崎県地球温暖化対策協議会の活動を支援します。	ながさき環境県民会議長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	100 100	H24年度 評価	H25年度 評価	計画通り実施することができたため。	ながさき環境県民会議長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	現状維持 再掲	未来環境推進課	180	
④情報機会	環境情報の収集・発信の強化	県の環境に関するホームページを介して、迅速で幅広い情報を提供します。	県の環境に関するホームページを介して、迅速で幅広い情報を提供します。	県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、「環境保護総合情報システム」を運営し、随时、県民にわかり易い情報の提供を行った。	新着情報等、県民にわかり易い情報等、県のホームページの随時更新を行って、県民にわかり易い情報提供を行います。	100 100	H24年度 評価	H25年度 評価	計画通り実施することができたため。	引き続き、県のホームページの随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行います。	現状維持 再掲	環境政策課	181	
⑤情報機会	環境情報の収集・発信の強化	各種団体の活動を支援するとともに、活動の連携を図ります。	市町・各種団体との協働と活動を支援する。	長崎県の活動を支援するなど、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議、長崎県地球温暖化対策地盤協議会を活用し、市町協議会や市町との連携を図ります。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	100 100	H24年度 評価	H25年度 評価	計画通り実施することができたため。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	現状維持 再掲	未来環境推進課	182	

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価指標	H24年度評価	H25年度評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予算への反映 状況 (予定)	担当課	No.
長崎 人民 シン ジ事 業者 によ る行 環政 づば くじ ト	環境情報 の収集、 共有化 の推進	②情報 共有化 の推進	科学技術に親しむ環境を創出します。 ・長崎県科学技術週間(11月26日を含む一週間)を中心に行研究機関を一般公開します。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。	科学技術に親しむ環境を創出します。 ・長崎県科学技術週間(11月26日を含む一週間)を中心に行研究機関を一般公開します。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。	H25年度環境保健センター一般公開については、環境政策課でご記入願います。 科学技術賞選考委員会を設け、選考委員による書面審査を実施した。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。	活動指標	100	100	計画どおり実施できため ・H27.3.3に科学技術大賞表彰式開催予定	H26年度環境保健センター一般公開については、環境政策課でご記入願います。 科学技術賞選考委員会を設け、選考委員による書面審査を実施した。 ・H27.3.3に科学技術大賞表彰式開催予定	・H28.3.3に科学技術大賞表彰式開催予定	現状維持	環境政策 課・産業技術課	183	

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予算 算(予定)	H27年度再 開	担当課	No.
①	適正土地利用基準	長崎県土地利用基本計画に基づき、土地取引事後届出制における利用目的の審査及び開発行為等に関する個別規制法による調整機能を果たしていくまます。また、国土利用計画法に基づく国土利用計画・市町村計画の策定について、要請、支援を行っています。	土地取引事後届出の利用目的等の審査8件、開発行為事前協議会にに基づく事前協議会の実施。お計画の策定について事例説明及びヒアリング。	一定規模以上の土地を取得した者の法律に基づく届出義務及び開発行為等について関係機関との連携を実施。市町村担当者会議において市町村計画の策定について状況説明。	土地取引事後届出の利用目的等の審査、上半期31件、及び開発行為等について関係機関との連携を実施。市町村担当者会議において市町村計画の策定について状況説明。	土地取引事後届出の利用目的等の審査及び開発行為等について関係機関との連携を実施。市町村計画の策定予定の把握等。	現状維持	土地対策室	184		
②	環境保全のための共通的基本的施策	閉鎖性水循環や流域圏の良好な物質循環を形成するため、農業生産系を軸とした新たな栽培技術開発や自然生態系の營みを活用して環境修復技術を体系化して確立します。	環境と調和した農林水産業の実現に資する研究開発	戦略プロジェクト研究「環境と調和した持続可能な農業・水産業の実現」に資する研究について、水稲修復技術を実現する「高苗箱全量施肥技術」や「レイショ圃場からの窒素流出を防ぐ緑	計画通りに実施できました。	24年度に作成したマニュアル等を実施を行い、技術の普及・指導を実施しています。	未実施	農政課・漁政課(水試)	185		
③	調査研究・技術開発・推進・監視観測の充実	環境にやさしい農林業技術を確立します。 ・農作物の養分吸収に応じた施肥法を確立し、環境保全型施肥技術を確立します。 ・土壌天敵・生物防除資材を活用した防除害虫コントロール技術による技術開発を行います。 ・新たな育木コストの低減技術の開発並びに林地生産力維持のための効率的な下層木誘導技術の開発を確立します。 ・菌根菌を活用して健全な海岸林の造成と更新の技術を開発します。 ・乳牛への規格外・レイショ給料技術の確立により、飼料費低廉と資源の有効利用を図ります。 ・食味・外觀・病害虫抵抗に優れる高品質の陳地二期作用ハイショの開発を進めます。	環境にやさしい農林業技術を確立します。 ・農作物の養分吸収に応じた施肥法を確立し、環境保全型施肥技術の手引き(追補版)を作成した。 ・クロマツ木皮に在来菌根菌(コシラカイモ)の低減技術(フタケ)の定着を促すために、松葉鱗状菌の効率的な下層木誘導技術の開発を確立します。 ・菌根菌を活用して健全な海岸林の造成と更新の技術を開発します。 ・乳牛への規格外・レイショ給料技術の確立により、飼料費低廉と資源の有効利用を図ります。 ・食味・外觀・病害虫抵抗に優れる高品質の陳地二期作用ハイショの育成を行います。	・減化学肥料や減化学農薬栽培を実現し、環境保全型農業栽培を推進するために「無農薬栽培千石地盤法」を確立します。 ・士養天敵・生物防除資材を活用した防除害虫コントロール技術による技術開発を行います。 ・菌根菌を活用して健全な海岸林の造成と更新の技術を開発します。 ・乳牛への規格外・レイショ給料技術の確立により、飼料費低廉と資源の有効利用を図ります。 ・食味・外觀・病害虫抵抗に優れる高品質の陳地二期作用ハイショの育成を行います。	計画通りに実施できました。	環境保全型施肥技術や育林コスト低減技術、複合抵抗性を有するハイショ新品種の育成について、生産現場での活用を進めるため、研究結果の発表等により周知徹底を図る。	終了	農政課・漁政課(水試)	186		
④	農業機械化・生産効率化	農機具の開発と普及による生産効率化と生産性向上を図ります。	農機具の開発と普及による生産効率化と生産性向上を図ります。	・農機具の開発と普及による生産効率化と生産性向上を図ります。	計画通りに実施できました。	・近年、問題となっているピーフの腐敗果の発生について、葉割散布だけに頼んでおり、葉割散布は効率的でない。そこで、葉割散布だけでなく、効率的な予察技術や施肥技術等を開発し効果的な発生防止技術の確立に取り組む。	未実施	農政課	187		

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	評価	H24年度 評価	H25年度 評価	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (予定)	H27年度の取組内容 (予定)	算定状況 (予定)	再掲	担当課 No.
環境保全のための共通的基盤的施策	② 調査監視・観測技術の開拓実験の推進	赤潮発生メカニズムの解明と防除対策についての研究開発	赤潮による漁業被害の防止・軽減のため赤潮被害防除技術の研究開発	有害赤潮による養殖魚のへの死を防ぐため、現場調査、主要原因解明及び有効な防除方法の検討	—	—	指標	—	—	有害赤潮による養殖魚のへの死を防ぐため、現場調査、主要原因解明及び有効な防除方法の検討	H26と同様に実施	現状維持	再掲	漁政課(水試)	188
		県内調査を行い、優れた製品技術についての展示会や販路開拓の実験を行います。	中小企業の「一社一技」の研究開発等による新規事業創出支援	中小企業基礎整備機構が運営するイノベーションセンター等との連携により新規事業創出支援を実施する企業の新事業創出支援等に向けたプロジェクト創出支援を実施した。	100	100	計画を上回って実施できた。	計画を上回って実施できた。	—	中小企業基礎整備機構が運営するイノベーションセンター等による新規事業創出支援を実施する企業の新事業創出支援を実施した。	H26と同様に実施	現状維持	産業技術課	189	
		環境放射能等モニタリングや環境放射能対応力の実験を行います。	環境放射能調査等モニタリングや環境放射能対応力の実験	環境放射能調査等モニタリング調査(環境省)及び環境放射能水質調査(原子力規制庁)を受託して実施した。	100	100	環境放射能調査等モニタリング調査(原子力規制庁)を受託して実施した。	環境放射能調査等モニタリング調査(環境省)及び環境放射能水質調査(原子力規制庁)を受託して実施予定	—	環境放射能調査(原子力規制庁)を受託して実施予定	現状維持	環境政策課	190		
		事業化等調査事業・商品化研究開発事業を行います。	商品化等調査事業・商品化研究開発事業	商品化研究開発事業等において公算、助成を行った事業に支授事業として実施した。	100	100	活動指標	活動指標	100	環境放射能調査等モニタリング調査(原子力規制庁)を受託して実施した。	計画どおり実施できたため。商品化研究開発事業等において公算、助成を行った事業に支授事業として実施している。	引き続き、商品化研究開発事業等に取組む企業を公算、助成を行った事業に支授を実施している。	—	産業振興課	191
		支授事業を実施します。	支授事業	支授事業等の実施	100	100	活動指標	活動指標	100	計画どおり実施できたため。新たに事業化に取組む企業を公算、助成を行った事業に支授を実施している。	計画どおり実施できたため。新たに事業化に取組む企業を公算、助成を行った事業に支授を実施している。	—	産業振興課	192	
		研究開発・商品開発後新たな事業化を支援します。	研究開発・商品開発後新たな事業化	研究開発・商品開発後新たな事業化に取り組む企業を公算、助成を行った。	100	100	活動指標	活動指標	100	研究開発・商品開発後新たな事業化に取り組む企業を公算、助成を行った。	計画どおり実施できたため。中核人材確保事業等において公算、助成を行った事業に支授を実施している。	引き続き、中核人材確保事業等において公算、助成を行った事業に支授を実施している。	—	産業振興課	193
	③ 環境産業の育成	地域の環境産業の活性化を実現します。	地域の環境産業の活性化	経営の革新や創業を行う取り組みである中核人材確保公算、助成を行った実施した。	100	100	活動指標	活動指標	100	対馬市においては、「環境実践モデル都市」の選定市町を環境実践モデル都市に定め、「技術等研究」「設備投資」の面から、企業の支援を行います。	対馬市においては、「対馬市環境実践モデル都市」の選定市町における中核人材確保公算、助成を行った実施した。	対馬市においては、平成26年6月、経済省の「分散型エネルギー・プロジェクトスタートプログラム」に採択を受けた。また、環境省による委託を受けた「エネルギー・コンソーシアム」の開催を通じてエネルギー・システムを検討していく予定。	現状維持	グリーンエネルギー推進室	194
		企業の支援を行います。	企業の支援	企業の支援を行います。	100	100	成果指標	成果指標	100	対馬市では、「対馬市環境実践モデル都市」として、次世代型エネルギーによる自立の島を目指すため、再生可能エネルギーを活用した新たな地域づくり構想について審議する。対馬環境エネルギー・コンソーシアムを設置し、分離型エネルギー・システムを活用してエネルギー・システムを検討していく予定。	対馬市では3回、「対馬市環境実践モデル都市地域連携会議」及び「エネルギー・コンソーシアムハイオマスクリナーニング会議」が実施された。また、西海市においては、「小型潮流発電の実証」に向けたワーキンググループを設立し、西海市に向けたエネルギー・コンソーシアムハイオマスクリナーニング会議が実施された。また、「西海市環境連携協議会」に向けたワーキンググループを設立し、西海市地域連携会議が実施された。	現状維持	－	その他(補助事業)	195
		太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備等の環境に配慮したエコスクールを推進します。	太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備等の環境に配慮したエコスクールの推進	長崎県太陽光発電「認証登録」事業において、3事業候補者が決定され、太陽光発電設備工事に対する実施を開始する。また、環境省が行う再生可能エネルギー等導入推進場所に指定されている県立学校に対し、太陽光発電設備を設置するための設計を実施する。	100	70	成果指標	成果指標	—	長崎県太陽光発電「認証登録」事業において、3事業候補者が決定され、太陽光発電設備工事に対する実施を開始する。また、環境省が行う再生可能エネルギー等導入推進場所に指定されている県立学校に対し、太陽光発電設備を設置するための設計を実施する。	平成26年度に実施した再生可能エネルギー等導入推進場所に計画通りに進んでいる。	再掲	教育環境整備課	196	

基本目標	大項目	中項目	掲載内容	施策内容	H25年度の取組内容 (実績)	H26年度の取組内容	H27年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度予算への反映 状況 (予定)	再掲	担当課	No.
			長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為の環境影響を評査し、環境保全措置を指導します。	評価書2件を受理し、2件の知事意見書を提出した。	評価書を受理し、環境保全措置を指導した。	評価書を受理し、環境保全措置を指導する。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為について、環境に対する影響を評査し、環境保全措置を指導する。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為について、環境に対する影響を評査し、環境保全措置を指導する。	現状維持	環境政策課	196	
④ 環境配慮推進	環境保全協定を締結している事業所への立入調査	環境保全協定を締結している事業所への立入調査	県と環境保全協定を締結している事業場(目標値、3事業場)に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認した。	活動指標	100	100	目標値を達成できました。	上半期は実績無し。年度中に、県と環境保全協定を締結している4事業場に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認する計画。	県と環境保全協定を締結している4事業場に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認する。	現状維持	環境政策課	197
	事業段階別・事業種別に定められた環境配慮指針に基づいた公共工事の実施	事業段階別・事業種別に定められた環境配慮指針に基づいた公共工事の実施	各部局とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公工事指針」等の指針を最大限尊重し、公工事を実施した。	活動指標	100	100	各部局とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公工事指針」等の指針を最大限尊重し、公工事を実施した。	各部局とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公工事指針」等の指針を最大限尊重し、公工事を実施する。	各部局とも、「長崎県環境配慮型公工事指針」等の指針を最大限尊重し、公工事を実施する。	現状維持	環境政策課	198
	公害苦情については、公害苦情相談員や公害苦情担当職員が配慮されている市町に適切かつ迅速に対応し、早期解決に努めます。	公害苦情	公害苦情の適切かつ迅速な処理で住民からの苦情に迅速に対応して住民からの苦情に迅速に対応することができた。	活動指標	100	100	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応することができた。	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応することができた。	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応することができた。	現状維持	環境政策課	199
	公害紛争については、公害紛争に際しては、公害審査委員会候補者による調停、あわせん等適正処理に努めます。	公害紛争	・平成25年2月に受け付けた調停事件(1件)について処理した。	活動指標	100	100	申請があつた調停事件について、適正に処理を実施したため。	申請があつた調停事件について、適正に処理を実施した場合には、新たな申請がある場合は、適正な処理に努める。	申請があつた場合は、適正な処理に努める。	現状維持	環境政策課	200
	公害健康被害が生じた場合には、消費者負担公約に基づき、迅速かつ適切に被害者の救済と健診の確保を図ります。	公害健康被害	平成25年度は、公害健康被害の発生はなかった。	活動指標	100	100	公害健康被害が生じた場合には、公害健康被害者が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健診の確保を図ります。	公害健康被害が生じた場合には、公害健康被害者が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健診の確保を図ります。	公害健康被害が生じた場合には、公害健康被害者が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健診の確保を図ります。	現状維持	環境政策課	201
環境保全のための共通的基本的基盤的施策	地方機関を含めた全行业的EMSの推進	地方機関を含めた全行业的EMSの推進	県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、外部評議会等を実施した。また、今年から本格的に地方機関においても相互監査方式で内部監査を実施した。	活動指標	90	80	内部監査員の充実をさらに図るために、地方機関における相互内部監査への取り組みます。	内部監査員の充実をさらに図るために、地方機関における相互内部監査への取り組みます。	内部監査員の充実をさらに図るために、地方機関における相互内部監査への取り組みます。	現状維持	環境政策課	202
	事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。	環境管理系统	事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入を促進します。	成果指標	90	70	県内における「ISO14001」規格認証登録事業者、35件(48件・累計)	県内のエーアクション21地方事務局と協議しながら、市町や県商工会议会など県内の商工関係団体等への働きかけを行はず、最終目標達成を目指す。	引き継ぎ、認証取得を目指す県内の中小企業に対し、認証取得のための助成や研修会等の開催、コンサルタント斡旋を行います。	現状維持	環境政策課	203
	長崎県産業振興財團において、ISO4001等の普及路線のための研修会の開催及び認証取得のための研修会の開催と認証取得のためのコンサルタント斡旋を行います。	長崎県産業振興財團において、ISO4001等の普及路線のための研修会の開催と認証取得のためのコンサルタント斡旋を行います。	ISO4001等の普及路線のための研修会の開催、認証取得のための研修会の開催と認証取得のためのコンサルタント斡旋を行った。	活動指標	100	100	音楽などにより実施できました。	ISO4001の認証取得を目指す県内の中小企業に対し、認証取得のための助成や研修会等の開催、コンサルタント斡旋を行います。	引き継ぎ、認証取得のための助成や普及路線等に取組んでいく。	産業振興課	204	

基本目標	大項目	中項目	施設内容 (実績)	H25年度の取組内容 (実績)	施策内容	H24年度 評価 指標	H23年度 評価 指標	H25年度評価の理由 (施策が進んでいない理由 も併せて記載)	H26年度の取組内容 (年間計画及び上半期実績)	H27年度の取組内容 (予定)	H27年度予想 算定 状況 (予定)	担当課 No.
環境保全効果を立てる促進させるための共通的基本的施設	⑦	事業者がリサイクルに要する資金の一部を創出する制度(デオジット制度)の普及実施	事業者がリサイクルに要する資金の一部を創出する制度(デオジット制度)の普及を図ります。	・情報収集による井物容器デオジットの継続実施	・情報収集による井物容器デオジットの継続実施	60	60	・長崎大学生生活協同組合等による井物容器デオジットの継続実施ができたが、実施固快等の拡大に至らなかつたため	・長崎大学生生活協同組合等による井物容器デオジットの継続実施・ながさぎ環境県民会議4R部会での検討	・情報収集による井物容器デオジットの継続実施	未来環境推進課	205
	⑧	工場等からの排水基準適合状況等を把握するため、立入検査を実施し、排水基準の遵守を図ります。	環境保全、農産物の安全性の向上及び農業従事者等の健康維持・増進を図るために、「長崎県環境版GAP」を推進します。	GAP推進協議会の開催(3月、12月)、指導者養成研修(12月)、生産回体等への導入支援研修会の開催(24回)等によってGAPを推進した。	・産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施・産業廃棄物税効果検証・産業廃棄物税効果検証	100	100	計画どおり実施できた。	・産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施	・GAP推進協議会の開催(8月、12月)、指導者養成研修(9月)、生産回体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進する。GAPを推進していく。	未来環境推進課	206
		規制的措置の活用	工場等への立入検査の実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査しながら、排水基準に違反して工場等に対しては指導実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	・工場等へ立入検査を実施し、排水を調査しながら、排水基準に違反して工場等に対しては指導実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	100	100	一部の工場等により排水処理設備立入調査及び工場等への指導を実施する。	平成26年度も計画に基づき引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	・排水基準遵守率100%を目指して、立入調査及び工場等への指導を実施する。	再農業経営課	207
			希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更の検討	希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更の検討するとともに、特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化の検討	・県立自然公園区域の見直し・検討案を地域作成した。・候補地候補区等の指定を行つた。・自然環境の変更・計画変更の検討した。	90	90	報を地図化した。	・希少野生動植物種保存地域の指定を目的とする基本方針に沿って、鳥獣保護区等の見直し・自然公園区域の見直し・候補地候補区等の指定を行つた。	・自然公園区域の見直し・候補地候補区等の指定を行つた。・自然環境の変更・計画変更の検討した。	再環境政策課	208
					特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化を検討します。	100	100	報を地図化した。	・長崎県希少野生動植物の保護に関する基本方針に沿って、鳥獣保護区等の見直し・候補地候補区等の指定を行つた。	・自然公園区域の見直し・候補地候補区等の指定を行つた。	再環境政策課	209

第4章 数値目標達成状況一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.
				基準年	基準年の値	目標値	※	※	※	※	※	※	※	※	※					
I 地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数	温室効果ガス排出量	H21年度	—	目標値	—	実績値	1012.2万t	目標値	—	達成率	—	実績値	—	H27年度	「地球温暖化対策実行計画」に沿うる目標	環境部	未来環境推進課	1
			ごみ発電量	H20年度	6,657万kWh	目標値	7,245万kWh	7,011万kWh	7,046万kWh	目標値	7,283万kwh	実績値	7,505万kwh	※	6,987万kWh	H27年度	6,987万kWh	環境部	廃棄物対策課	2
			H21年度	達成率	101%	106%	—	達成率	—	実績値	—	達成率	—	実績値	—	H26年度	2件	産業技術課、漁政課(総合水試)	3	
			H21年度	達成率	—	—	—	達成率	—	実績値	—	達成率	—	実績値	—	H25年度	500台	産業労働部、水産部	4	
			H21年度	目標値	—	—	目標値	—	目標値	250台	目標値	350台	達成率	—	実績値	361台	958台	教育庁	教育環境整備課	5
		環境管理システムの新規認証登録件数(累計)	長崎県EV・PHVタウン構想に基づく電気自動車導入件数	H21年度	8校	目標値	—	達成率	—	実績値	—	達成率	—	実績値	—	H27年度	20校	教育庁	教育環境整備課	6
			県立学校の太陽光発電システム導入校数	H21年度	3件	目標値	—	達成率	—	実績値	—	達成率	—	実績値	—	H27年度	80件(平成23~27年度)	環境部、クリーンユーディール推進室	7	
			エコドライブ講習会参加者数	H21年度	15人	目標値	—	達成率	106%	実績値	17人	達成率	100%	実績値	106%	H24年度	1,440人	環境部	クリーンユーディール推進室	8
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路	H21年度	—	目標値	—	実績値	814人	達成率	147%	実績値	242%	達成率	—	H30年度	1,305t-CO2/年	土木部	都市計画課	9
			交通の二酸化炭素排出削減量	H21年度	—	目標値	—	達成率	—	目標値	—	達成率	—	目標値	—	H24年度	3事例集	農林部	森林整備部	10
②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	間伐面積	森林バイオマスエネルギー利用施設	環境実践モデル都市成果事例集	H20年度	2,956ha	目標値	14,300ha	実績値	18,500ha	目標値	13,849ha	実績値	16,849ha	達成率	0%	H24年度	18,500ha(平成20~24年度累計)	森林部	森林整備室	11
			森林バイオマスエネルギー利用施設	H21年度	2施設	目標値	4施設	実績値	5施設	目標値	4施設	達成率	100%	実績値	97%	H27年度	5施設	農林部	林政課	12
			病害虫予察情報提供率	H21年度	100%	目標値	100%	実績値	100%	目標値	100%	達成率	100%	実績値	100%	H27年度	100%	農林部	農業経営課	13
			適応策																	

基本 目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課 No.	
I 地 球 環 境 保 全 を め さ す 社 会 の 実 現	2 広 域 的 な 環 境 汚 染 対 策 の 推 進	②オゾン層の保護 対策の推進	第一種フロン類回収業者の立入検査件数	—	—	目標値 50件／年	50件／年	50件／年	50件／年	—	—	50件／年	環境部	未来環境推進課 13	
		③酸性雨対策の推進	強酸性雨の出現防止 国設局を除く3地点での降雨のPHの平均値の範囲	—	—	目標値 4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	—	4.0以上	環境部	環境政策課 14	
	4 漂 着 油 対 策 の 推 進	④漂着ごみ・漂流油対策の推進	海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数	H21年度	3回／年	目標値 6回	6回	6回	6回	6回	H27年度	6回以上 (毎年度)	環境部	廃棄物対策課 15	
		⑤環境保全のための国際的協力の推進	日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数	—	—	実績値 2回／年	2回／年	2回／年	2回／年	—	—	2回／年	環境部	未来環境推進課 16	
	II 環 境 へ の 負 荷 の 削 減 と 循 環 型 社 会 づ くり	1 廃 棄 物 対 策 の 推 進	①廃棄物の発生・排出抑制	H20年度	965kg	目標値 916kg	900kg	883kg	867kg	850kg	H27年度	850kg	環境部	廃棄物対策課 17	
		②廃棄物の再資源化率	1人1日あたりの一船廃棄物排出量 産業廃棄物排出量	H20年度	450.1万t	目標値 42.9%	94.4%	94.4%	—	—	—	—	環境部	廃棄物対策課 18	
		2 産 業 廃 棄 物 の 削 減 と 循 環 型 社 会 づ くり	一般廃棄物再資源化率	H20年度	15.8%	目標値 19.9%	21.2%	22.5%	23.8%	25.0%	H27年度	450.1万t	環境部	廃棄物対策課 19	
		③廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物再資源化率(5年毎調査) 産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率(産業廃棄物)(毎年調査)	H20年度	55%	目標値 実績値	85.4%	76.4%	—	—	H27年度	62%	環境部	廃棄物対策課 20	
		3 ご み 焼 却 施 設 数	ごみ焼却施設数	H21年度	24施設	目標値 実績値	52.0%	54.5%	57.0%	59.5%	62.0%	H27年度	62%	環境部	廃棄物対策課 21
		④廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物処理業者の基準適合率 立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合	H21年度	93%	目標値 実績値	49.4%	51.5%	51.5%	51.5%	51.5%	H27年度	95%	環境部	廃棄物対策課 22
		5 排 出 事 業 者 研 修 会 參 加 者 數	排出事業者研修会参加者数	H21年度	130人	目標値 実績値	260人	260人	260人	260人	260人	H27年度	260人	環境部	廃棄物対策課 23
		⑤廃棄物の適正処理の推進	排出事業者研修会参加者数	H21年度	289人	目標値 実績値	475人	340人	340人	340人	340人	H27年度	340人	環境部	廃棄物対策課 24

基本目標	大項目	中項目	数値目標・項目	基準年	基準年の値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.
2 大気環境の保全	①大気汚染防止対策の推進		[ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率(ばい煙発生施設から排出される硫黄化物などの大気中の揮発性基準達成率)(県内1測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率)]	H21年度	100%	目標値 100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	25	
			[ばい煙発生施設から排出される硫黄化物などの大気中の揮発性基準達成率(県内1測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率)]	H21年度	66%	目標値 80%	80%	80%	80%	H27年度	80%	環境部	環境政策課	26	
II 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	②自動車排出ガス抑制対策の推進		民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数	H21年度	40件	目標値 71件	96件	121件	105件	H26年度	165件	土木部	建築課	27	
			自動車排出ガス測定期における二酸化窒素の環境基準達成率	H21年度	100%	目標値 100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	28	
3 水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進		交通の分散化・ボルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量(再掲)	H21年度	—	目標値 —	—	—	—	H30年度	1,305t-CO2/年	土木部	都市計画課	29	
			河川BOD評価による環境基準達成率(河川水質調査水質効果に対する環境基準達成水域の割合)	H21年度	100%	目標値 100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	30	
3 水環境の保全	②生活排水対策の推進		海域COD評価による環境基準達成率(海域水質調査地点効果に対する環境基準達成地点の割合)	H21年度	76%	目標値 80%	80%	80%	80%	H27年度	80%	環境部	環境政策課	31	
			海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率	H21年度	73%	目標値 75%	75%	75%	75%	H27年度	75%	環境部	環境政策課	32	
3 水環境の保全	③工場・事業場等排水対策の推進		汚水処理人口普及率	H21年度	73.6%	目標値 75.8%	76.9%	78.0%	79.1%	H27年度	80%	環境部	水環境対策課	33	
			特定施設からの排水基準遵守率(水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水基準遵守率)	H21年度	98%	目標値 97.8%	97.2%	97.2%	97.2%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	34	
4 土壤・地盤環境の保全	①土壤環境の保全		指定施設からの排水基準遵守率(長崎県、未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設への立入検査時における、施設からの排水基準遵守率)	H21年度	100%	目標値 99%	99%	99%	99%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	35	
			有害物質使用特定事業の排水基準遵守率(重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合)	H21年度	100%	目標値 100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課	36	

基本 目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課 No.
II 環境 へ の 負 荷 の 削 減 と 循 環 社 会 づ くり	5 悪 臭 対 策 ・ 振 動 推 進	①騒音・振動・悪 臭対策の推進 (環境騒音)	騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率	H21年度	84.6%	目標値 85%	85%	85%	85%	85%	H27年度	85%	環境部	環境政策課 37
		騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率 (自動車騒音)	騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率 (自動車騒音)	H21年度	89.2%	目標値 90%	90%	90%	90%	90%	H27年度	90%	環境部	環境政策課 38
	6 化 学 物 質 の 環 境 リ ス ク 対 策 の 推 進	③ダイオキシン類の推進 対策の推進	ダイオキシン類に係る環境基準達成率	H21年度	100%	目標値 100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課 39
III 人 と 自 然 と 共 生 す る 快 適 な 環 境 づ くり	1 生 物 多 様 性 の 保 全	①自然環境の監 視・調査研究の推 進	施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率 自主測定及び報告の遵守率	H21年度	87.5%	目標値 100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課 40
		市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキ シン類排出量	H21年度	97.2%	目標値 100%	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境部	環境政策課 41
		②野生動植物の保 護・生態系の保全 と再生	自然公園等巡回回数(職員による巡回回数)	—	—	実績値 131%	79%	70%	—	—	—	—	—	—
III 人 と 自 然 と 共 生 す る 快 適 な 環 境 づ くり	2 が 自 然 と の 回 の 復 つ な	希少野生動植物種保存地の指定地域数 緑といきもの懐わい事業(生物多様性保全 箇所数)	H21年度	2地域	目標値 4地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	H27年度	216回	環境部	自然環境課 43
		保安林面積	H21年度	4ha所	目標値 12ha所	15ha所	18ha所	20ha所	20ha所	22ha所	H27年度	226回	環境部	自然環境課 44
		①自然とのふれあ いの場の保全・整 備	自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組 む地域数 自然公園利用者数	H21年度	1地域	目標値 1地域	2地域	2地域	2地域	2地域	H27年度	4地域	環境部	自然環境課 45

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課	No.
Ⅲ 人と自然とのつながりの回復	2 自然とのつながりの回復	自然歩道の延長	H21年度	235.4km	目標値 435.4km	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km	H27年度	465.4km	環境部	自然環境課	49
			—	—	実績値 107%	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	80%	農林部	林政課	50
	①自然とのふれあいの場の保全・整備	県民の森利用者の満足度割合	達成率	80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%	H27年度	80%	農林部	農山村対策室	51
			目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	②自然とのふれあいの機会の提供	農林漁業体験民宿の開業軒数	H21年度	410軒	目標値 510軒	556軒	733軒	743軒	743軒	743軒	H27年度	753件	農林部	農山村対策室	51
			達成率	104%	113%	114%	114%	114%	114%	114%	H27年度	753件	農林部	農山村対策室	51
	③社会経済活動における適切な活用	水辺での活動に参加した人數	H20年度	3,000人	目標値 6,400人	7,400人	—	—	—	—	H24年度	7,400人	土木部	河川課	52
			実績値 7,132人	7,906人	9,568人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	④海岸保全活動取り組み集落数	海砂採取の年間限度量	H22年度	300万m ³	目標値 300万m ³	270万m ³	H30年度	250万m ³	土木部	監理課	53				
			達成率	111%	106%	100%	100%	100%	100%	100%	H30年度	250万m ³	土木部	監理課	53
Ⅳ 環境教育・環境学習等の推進	3 保全快適な生息環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	景観計画を策定した市町数	H21年度	112集落	目標値 112集落	112集落	125集落	125集落	125集落	125集落	H27年度	125集落	農林部	農政課、資源管理課	54
			実績値 117%	114%	108%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	①快適な生息環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	「ごみの投げ捨て等防止重点地区の散乱ごみの削減」(地区指定前と比較した削減率)	H21年度	1,038集落	目標値 1,040集落	1,102集落	1,107集落	1,109集落	1,109集落	1,110集落	H27年度	1,120集落	農林部	農山村対策室	55
			実績値 1,092集落	1,077集落	1,086集落	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	②社会経済活動における適切な活用	環境保全活動取り組み集落数	H21年度	4市町	目標値 9市町	10市町	12市町	13市町	13市町	14市町	H27年度	14市町	土木部	都市計画課	56
			実績値 8市町	9市町	9市町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③社会経済活動における適切な活用	環境保全活動取り組み集落数	H21年度	32%	目標値 32%	—	—	—	—	—	H27年度	10%	農林部	農山村対策室	55
			実績値 20%	24%	15%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	④社会経済活動における適切な活用	環境保全活動取り組み集落数	H22年度	70%	目標値 70%	71%	72%	73%	74%	75%	H27年度	75%	環境部	未来環境推進課	57
			実績値 96%	88%	86%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑤社会経済活動における適切な活用	環境保全活動取り組み集落数	H20年度	71.2万人	目標値 73.6万人	73.6万人	90万人	90万人	90万人	90万人	H27年度	90万人	環境部	未来環境推進課	58
			実績値 95.2万人	82.8万人	82.8万人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑥社会経済活動における適切な活用	環境保全活動取り組み集落数	H21年度	52回	目標値 3,408人	60回	60回	70回	70回	70回	H27年度	3,500人	環境部	未来環境推進課	59
			実績値 61回	65回	41回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑦社会経済活動における適切な活用	環境保全活動取り組み集落数	H21年度	3,408人	目標値 3,058人	3,685人	3,685人	3,780人	3,780人	3,780人	H27年度	3,500人	環境部	未来環境推進課	60
			達成率 102%	105%	120%	108%	108%	109%	109%	109%	H27年度	3,500人	環境部	未来環境推進課	60

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成年次	達成目標値	担当部局	担当課 No.
のIV バ ー県民 の環 境保 全行 動的 な環 境保 全 自 主的 な環 境保 全 ト民 事 業者 に行 き改 善	2 ②県民の環境保全 に向けた取り組み 生ごみ減量化リーダーの活動回数	H21年度 目標値 795回	845回	H26回 実績値 1280回	1260回	1300回	1280回	1300回	1300回	1300回	H27年度	1300回	環境部	未来環境推進課 61
	③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進 (再掲)	H21年度 目標値 3件	103%	H21年度 実績値 109%	147%	103%								
のV 共 通環 境的 基 保 全 的の 施 策 め	⑥環境管理システムの適切な運用と 普及の促進 (再掲)	H21年度 目標値 3件	80件	H27年度 実績値 32件	48件	64件	80件	80件	80件	80件	(平成23～27年度)	80件	環境部、 産業労働部 グリーンユーディール推進室	環境政策課、 グリーンユーディール推進室 62
	⑦環境保全効果を 促進させるための 農業生産工程管理(GAP)取り組み件数 手立て	H21年度 目標値 59件	73%	H21年度 実績値 106%	35件	17件	28件	35件	35件	35件	H27年度	35件	環境部、 産業労働部 グリーンユーディール推進室	環境政策課、 グリーンユーディール推進室 63
		H21年度 目標値 90件	140件	H27年度 実績値 118件	129件	118件	123件	129件	129件	129件	H27年度	140件	農林部	農業経営課 64
		H21年度 達成率 118%	104%	H27年度 達成率 132%										

第5章 数値目標の進捗状況個表

基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現

指標	1	数値	計画策定時の値 (H2年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H32年度)					
						目標値	実績値								
温室効果ガス排出量			931.7万t	1,012.2万t	※	※	-		※	837.5万t (森林吸収量を除く。)					
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿														
県内の温室効果ガス総排出量(各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じ、それらを合算したもの)	「長崎県地球温暖化対策実行計画」における目標値														
分析・検証															
【平成25年度の達成状況とその要因分析】															
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成															
※平成23年度排出量(平成27年7月確定)1,012.2万t 基準年比:12.2%増 (要因)火力発電の増加による電力排出原単位の悪化による、電力消費に伴う排出量の増。 ※平成24年度排出量の推計に必要な統計データは、平成27年3月ごろ把握予定。															
【今後に向けた対策・方向性】															
九州電力管内では、平成23年12月に全ての原子力発電所の停止に伴い火力発電が増加しており、平成24年度の電力排出原単位はさらなる悪化が予想される。 国は、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故に伴うエネルギー基本計画の見直しと、2015年(平成27年)の第21回締約国会議(COP)に向けた、2020年以降の新たな国際的約束草案を作成を行っており、長崎県地球温暖化対策実行計画に掲げる目標値については、今後の国の動向を注視しながら、適宜、必要な見直し作業を行う。															
【H27予算への反映状況(予定)】															
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()															
	未来環境推進課														

指標	2	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)					
						目標値	実績値								
ごみ発電量			6,657万kwh	7,285万kwh	7,505万kwh	7,059万kwh	※		7,046万kwh	6,987万kwh					
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿														
長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する過程で得られる発電量です。 ごみ焼却施設では、ごみを燃やして発生する余熱を利用してごみ発電を行うことができます。	ごみの焼却に伴って発生する余熱の回収・再利用を促進するための目標として設定しました。 この目標が達成されることにより、余熱利用の推進が図られ地球温暖化防止に役立つとともに、資源循環型社会への転換が進むことになります。														
分析・検証															
【平成25年度の達成状況とその要因分析】															
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成															
※平成25年度の実績値は、平成27年3月に把握できる予定。 現在、県内市町の5施設において余熱利用発電設備が設けられている。 なお、平成24年度のごみ発電量は7,505万kWhと基準年の平成20年度よりも増加傾向にある。焼却トラブル等による稼動停止もなく、順調に稼動している。															
【今後に向けた対策・方向性】															
循環型社会の構築や低炭素社会の実現に向け、ごみの有効利用を図るため、国の交付金制度を活用し、発電施設の導入を推進していく。、。															
【H27予算への反映状況(予定)】															
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()															
	廃棄物対策課														

指標	3	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H26年度)
					目標値	実績値			
低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数	数値	-	-	-	-	-	-	2件	2件
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿								
県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発件数。	県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発により、産業振興と低炭素化を図る。								
分析・検証									
【平成25年度の達成状況とその要因分析】									
<p>●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成</p> <p>・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発 陸上養殖振興プロジェクト事業の一環として、水温調節にかかるランニングコストを削減するため地中熱等の自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖システムの技術開発に取り組んだ。結果、地中熱利用の加温経費はボイラー加温経費の45%で運転できることが確認できた。</p> <p>・大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立 経常研究「低炭素社会対応型陶磁器素材の開発(H24~26年度)」の中で、LCAの算出手法の確立に取り組み、湯呑みについてCFP認定を受けるとともに、このCFP認定製品を陶器まつりで、一般消費者にモニター販売し、アンケート調査を実施した。また、県内陶磁器製造に適用できるCFP算定ソフトも開発した。さらに、北九州市立大学と陶磁器製造に関するLCAの共同研究を実施した。</p> <p>※LCA: ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment: LCA)とは、製品のライフサイクルにおける投入資源・環境負荷及びそれらによる地球や生態系への環境影響を定量的に評価する手法</p> <p>※CFP: カーボンフットプリント(Carbon Footprint of Products: CFP)とは、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み</p>									
【今後に向けた対策・方向性】									
<p>・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発 整備した地中熱加温システムを基に、さらに加温・放熱ロスの少ないシステムを開発し、運転経費の低減を図っていく。</p> <p>・大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立 経常研究「低炭素社会対応型陶磁器素材の開発(H24~26年度)」の中で、H26年度も継続して北九州市立大学と陶磁器製造に関するLCAの共同研究を行う予定である。また、湯呑みを含む特定の陶磁器製品に対してCFPを表示した環境対応商品に対する一般消費者の購入動機付けに関するアンケートも継続実施する。さらに、従来の陶磁器焼成温度(1300℃)より100℃低い温度で焼成できる低温焼成陶土を使用した手洗い鉢を企業と共同開発し、建設技術フェア等でPRを行う予定である。</p>									
【H27予算への反映状況(予定)】									
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他(H26終了) ※その他は、産業技術課担当分(陶磁器製造)についての状況									
産業技術課・漁政課(総合水試)									

指標	4	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H25年度)									
					目標値	実績値												
EV(電気自動車)及びPHV(プラグインハイブリッド自動車)の導入台数	数値	-	361台	630台	500台	958台	191%	-	500台									
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																	
県内のEV等導入台数です。	長崎県EV・PHVタウン構想の目標である500台をH25年度目標としています。この目標が達成されると、県内の電気自動車が、平成21年3月末時点の5台の100倍となり、県内のCO ₂ 削減に電気自動車が大きく寄与します。																	
分析・検証																		
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																		
<p>●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成</p> <p>当該事業は、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及のためのモデル事業の実施地域として選定された「長崎県EV・PHVタウン」構想を推進するため、電気自動車の導入や充電インフラの整備を促進する市町や民間企業等に対する全国有数の補助制度を導入し、EV等の普及による低炭素社会の実現、EV等と地域資源を活用した地域活性化を図ることを目的とした事業である。</p> <p>①県内の市町及び民間事業者等がEVを導入し、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。 (平成21年度 12台 平成22年度 12台 平成23年度 12台 平成24年度 3台)</p> <p>②県内の市町及び民間事業者等が急速充電器を導入し、一般開放を行い、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。 (平成22年度 2基 平成24年度 3基 平成25年度 0基)</p> <p>③EV・PHVの普及促進を図るためにアンケート調査を実施し、その結果等を取りまとめた普及啓発用パンフレットを作成した。 (平成22年度 パンフレット作成 15,000部)</p> <p>その結果、長崎市が公用車として導入し、様々なイベント時にEVを活用するなど普及啓発促進に取り組むとともに、タクシー会社による導入や、自動車整備事業所がEV普及を見越した整備技術習得のために導入するなど、民間事業者も今後のEV普及促進につながる活動を展開した。また、これまで急速充電器未整備地域であった西海市西彼支所への急速充電器の設置など、EV用充電設備の整備促進を進めている。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>「長崎県EV・PHVタウン」構想において設定した、平成25年度の県内のEV等導入台数500台は達成したが、県内を電気なくEVが走行できるための充電設備は不十分であるため、今後も県内の適正な充電設備の配置を促進するための普及啓発・支援を行う。</p>																		
【H27予算への反映状況(予定)】																		
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																		
グリーンニューディール推進室																		

指標	5	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)
				実績値	実績値	目標値	実績値			
県立学校の太陽光発電システム導入校数	8校	-	1校	13校	9校	69%	6校	20校		
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
各市町ごとに県立学校1校(市町モデルとして設置)	この目標が達成されると、温室効果ガスの排出を抑制することができ、地球環境保全の一助となります。									
分析・検証										
【平成25年度の達成状況とその要因分析】										
●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成										
平成25年度の新規事業として、長崎県太陽光発電「屋根貸し」事業を実施した結果、3事業候補者が県立学校6校に対して太陽光発電システムを導入することを決定した。										
【今後に向けた対策・方向性】										
学校施設についても、環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められており、太陽光発電設備の整備推進を図る必要があるが、依然として導入コストが高いという問題点があり、技術革新に伴うコストの低減が求められている。 今後は、国の補助事業等を活用しながら、目標の達成に向けて進めていきたい。										
【H27予算への反映状況(予定)】										
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他(民間事業の活用を検討)										
	教育環境整備課									

指標	6	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)
				実績値	実績値	目標値	実績値			
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)	3件	-	17件	28件	48件	35件	73%	64件	80件 (平成23~27年度)	
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
環境管理システムを導入した県内企業数										
分析・検証										
【平成25年度の達成状況とその要因分析】										
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成										
主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、市町への働きかけや、商工会連合会などへ県庁EMSの研修への参加呼びかけを行ったが、目標に達成しなかった。										
【今後に向けた対策・方向性】										
今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。										
【H27予算への反映状況(予定)】										
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()										
	環境政策課・グリーンニューディール推進室									

指標	7	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H24年度)																	
						目標値	実績値																				
エコドライブ講習会参加者数			15人	814人	712人	-	-	-	-	1,440人 (H21～24の累計)																	
指標の説明				目標値の設定理由と達成後の姿																							
県民向け 6回 300人 事業者向け 3回 135人 行政向け 3回 45人 合計480人 $480\text{人} \times 3\text{年} = 1,440\text{人}$	県内の運輸部門における温室効果ガス排出削減につながるとともに、ガソリンや軽油等、燃料代の節約、交通マナーの改善と事故防止にもつながる。																										
分析・検証																											
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																											
●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																											
本県においては、運輸部門の二酸化炭素排出量が最も多いことや、離島が多く、ガソリン価格が全国的に見ても高い水準にある情勢をふまえ、エコドライブによる二酸化炭素排出量の削減等環境負荷の低減のほか、経済的な有用性や交通安全面での効果を含めて講習会による県民への普及啓発を実施した。平成24年度は、県内で実技を含めた講習会を9回、座学のみの講習会を11回実施、712人が受講、累計では1,858人となり、目標を達成した。																											
【今後に向けた対策・方向性】																											
最終年度である平成24年度をもって当事業を終了し、平成25年度から平成27年度において、NPOと協働したエコドライブ普及事業を実施する。																											
【H27予算への反映状況(予定)】																											
■ 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																											
未来環境推進課																											

指標	8	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H30年度)																	
						目標値	実績値																				
交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量			-	-	-	-	-	-	-	1,305t-CO ₂ /年																	
指標の説明				目標値の設定理由と達成後の姿																							
鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。	鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。																										
分析・検証																											
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																											
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																											
平成25年度末には、車両基地の移転を終えることができた。現在は、早期の高架化工事着工に向けて、仮線工事と用地交渉など鋭意進めている。																											
【今後に向けた対策・方向性】																											
他の公共事業同様、予算確保の厳しさは今後も続くと予想される。長崎駅周辺の他事業(九州新幹線、土地区画整理事業等)とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。																											
【H27予算への反映状況(予定)】																											
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																											
都市計画課																											

指標	9	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H24年度)								
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値									
環境実践モデル都市成果事例集			-	-	0事例集	-	-	-	-	3事例集 (累計)								
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿															
環境実践モデル都市における成果を取りまとめた事例集を作成する。			<p>当初、「環境実践モデル都市推進事業」において、モデル都市における低炭素社会の実現と産業振興の両立に向けた取組を支援し、その取組成果を「成果事例集」として取りまとめ、情報共有することで、県内各地域における新たな取組の展開を図ることとしていた。</p> <p>しかしながら、「成果事例集」作成前に、既にモデル都市以外の複数の地域（小浜での温泉熱バイナリー発電プロジェクトや東長崎エコタウン構想など）において自発的にプロジェクトが展開されており、「環境実践モデル都市推進事業」における所定の目標が一定達成されたと判断される。</p> <p>ついては、成果指標としていた「成果事例集」は作成しないこととし、数値目標についても事業終了年度の平成24年度をもって最終年度とする。</p>															
分析・検証			【平成25年度の達成状況とその要因分析】															
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																		
<p>環境実践モデル都市として、平成22年度は対馬市を、平成23年度は西海市を選定した。</p> <p>対馬市においては、島内全ての防犯灯のLED化に向け、取替えを進め、また、森林資源の有効活用（公共施設への木質バイオマスチップボイラーの導入）や島全体の省エネ化（太陽光発電や風力発電の導入等）についての調査や事業化検討を行った。</p> <p>西海市においては、潮流発電、太陽光発電、木質バイオマスを活用した事業化などについての調査・検討を行った。</p> <p>いずれの都市においても、新エネ、省エネ設備の導入を推進するとともに、地域資源を活用したプロジェクトの方向性を定め、事業化について調査・検討を行うなど、一定の成果を上げることができた。</p>																		
【今後に向けた対策・方向性】																		
<p>長崎県総合計画に掲げる「ナガサキ・グリーンニューディール」の下、次代を拓く環境・エネルギー産業を創出するために、今後、特に力を入れていくものとして、「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」を新たに構築し、平成25年度から実施する。戦略プロジェクトの一つである「対馬プロジェクト」「西海プロジェクト」はこれまでの環境実践モデル都市の取組を発展させたもので、「対馬プロジェクト」については、太陽光、風力、木質バイオマスを活用した発電事業の創出による島内におけるエネルギー自立を目指し、「西海プロジェクト」については、潮流速度の速い海域の特性を活かし、地元企業や大学等と連携を図りながら小型潮流発電設備の研究・開発に取り組む。</p>																		
【H27予算への反映状況（予定）】																		
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他（環境実践モデル都市は平成24年度をもって廃止。平成25年度から新たに戦略プロジェクトとして「対馬プロジェクト」「西海プロジェクト」を実施。）																		
グリーンニューディール推進室																		

指標	10	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)								
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値									
間伐面積			2,956ha	13,849ha	16,849ha (平成20～24年度累計)	2,645ha	2,269ha	86%	2,755ha	2,875ha								
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿															
搬出間伐と伐捨間伐の合計実施面積です。			適正な森林整備により、森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、平成27年度には2875haの森林整備を目標としている。															
分析・検証			【平成25年度の達成状況とその要因分析】															
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																		
<p>国庫補助事業の活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が高い森林を対象とした整備、およびその施業と一体となった作業道開設に対して、平成19年に創設した「ながさき森林環境税」を活用して森林所有者の負担軽減策を講じており、森林整備面積の概ね目標達成した。</p>																		
【今後に向けた対策・方向性】																		
間伐推進の基となる森林経営計画を支援し、「ながさき森林環境税」を活用して森林整備の拡大に取り組んでいく。																		
【H27予算への反映状況（予定）】																		
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他（ ）)																		
森林整備室																		

指標	11	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)											
						目標値	実績値														
森林バイオマスエネルギー利用施設			2施設	4施設	5施設	5施設	5施設	100%	5施設	5施設											
指標の説明					目標値の設定理由と達成後の姿																
木質のチップを燃やし、温泉施設や工場において熱利用をしている施設数です。					市町のバイオマстаウン構想に盛り込まれた具体的な施設導入計画を踏まえた目標数値です。この目標が達成されることにより、林地に捨てられている未利用材の利用につながり、二酸化炭素の排出抑制につながります。																
分析・検証																					
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																					
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																					
平成24年度に目標を達成した。新たな利用として民間事業体、農林技術開発センター等において低コスト園芸用ボイラーの開発を進めている。																					
【今後に向けた対策・方向性】																					
低コスト園芸用ボイラーの開発に向けた実証試験を進めるとともに木質チップの供給体制を構築する。																					
【H27予算への反映状況(予定)】																					
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																					
林政課																					

指標	12	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)											
						目標値	実績値														
病害虫予察情報提供率			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%											
指標の説明					目標値の設定理由と達成後の姿																
発生予察情報を配信すべき農業関係指導機関等に対して発生予察情報を配信した割合です。					病害虫の発生、気象、農作物の生育状況等の調査結果に基づいて、病害虫防除所が発表する発生予察情報を、農業関係指導機関や農業者に迅速に提供することにより、的確な防除対策が実施されます。																
分析・検証																					
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																					
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																					
25年度は県、市町、農協、農業共済組合の各出先機関や関係団体等、予定した206箇所すべてに、メール、FAXにより計画どおり配信した。																					
【今後に向けた対策・方向性】																					
発生予察情報は病害虫防除所ホームページでも公開しており、より多くの農業者が情報を入手できるよう、PRに努める。																					
【H27予算への反映状況(予定)】																					
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																					
農業経営課																					

指標	13	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度目標値	最終目標値
				実績値	実績値	目標値	実績値			
第一種フロン類回収業者の立入検査件数	-		66件／年	106件／年	50件／年	85件／年	170%	50件／年	50件／年	
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
業務用の冷凍空調機器等の冷媒として使用されているフロン類は、オゾン層を破壊し、また、地球温暖化をもたらす要因もあります。フロン回収破壊法に基づいて立ち入った事業者の数です。	法に規定されている回収基準及び回収量の記録報告等を、フロン回収業者に遵守させることにより、フロン回収及び破壊を推進します。									
分析・検証										
【平成25年度の達成状況とその要因分析】										
●平成25年度目標の達成状況： ■達成 □概ね達成 □未達成										
平成26年1～2月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件(内訳については、西彼保健所7件、県央保健所8件、県南保健所6件、県北保健所4件、五島保健所4件、上五島支所3件、奄岐保健所5件、対馬保健所3件の計40件。)の計50件の立入検査目標数を掲げたが、結果として未来環境推進課36件、県立保健所49件(内訳については、西彼保健所3件、県央保健所10件、県南保健所16件、県北保健所2件、五島保健所2件、上五島支所2件、奄岐保健所8件、対馬保健所6件)の計85件の立入検査を実施した。										
【今後に向けた対策・方向性】										
県内事業所を登録期間(5年間)に1回立ち入ることができるよう本目標を設定しているが、今後も可能な限り多くの事業者に立入検査を実施するように努める。具体的には、建設リサイクル法合同パトロール(毎年5、10月)における解体工事現場等への立入時に、フロン回収破壊法の観点での指導・周知を実施する。										
【H27予算への反映状況(予定)】										
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()										未来環境推進課

指標	14	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度目標値	最終目標値 (H27年度)
				実績値	実績値	目標値	実績値			
強酸性雨の出現防止 (国設局を除く3地点での1降雨のpHの平均値の範囲)	-		4.0以上	4.0以上	4.0以上	4.0以上	100%	4.0以上	4.0以上	
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
強酸性雨(pH4.0未満)の出現を防止します。	強酸性雨の出現防止により、目や皮膚への刺激等の人体被害のほか、森林の枯死や湖沼の酸性化など生態系への被害を防ぎます。									
分析・検証										
【平成25年度の達成状況とその要因分析】										
●平成25年度目標の達成状況： ■達成 □概ね達成 □未達成										
県内3調査地点(長崎市、佐世保市、諫早市)での1降雨ごとのpHの年平均値は、4.59～4.76で目標値である4.0以上を達成した。										
【今後に向けた対策・方向性】										
今後も3地点で酸性雨調査を実施し、100%達成を維持していく。										
【H27予算への反映状況(予定)】										
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()										環境政策課

指標	15	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)										
				実績値	実績値	目標値	実績値													
海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数			3回／年	8回	7回	6回	11回	183%	6回	6回以上 (毎年度)										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
海岸漂着物に関して環境教育、漂着物調査、普及啓発事業等を実施した回数です。	海岸漂着物に関して、生活に起因するごみの発生量削減対策であるポイ捨て防止あるいは不法投棄等防止等の環境教育や普及啓発事業を実施し、発生抑制対策が浸透していくことにより、直接の海岸の景観・環境保全対策であり労力や経費の掛かる回収・処理事業の削減を図ります。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況:	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 概ね達成	<input type="checkbox"/> 未達成																	
本県には外国由来の海岸漂着物が依然として多数漂着している。NPO団体や市町等との連携・協力により、11事業を実施し目標を達成した。																				
・環境月間街頭キャンペーン(パネル展示等)	・人と環境にやさしいふるさと推進大会(パネル展示)																			
・ながさきエコライフ・フェスタ(パネル展示)	・NEARプロジェクト及び長崎県海辺の漂流物調査(平戸・壱岐・対馬・五島・西海・南島原・川棚・上五島)																			
・日韓市民ビーチクリーンアップ(対馬市)	・ボランツーリズムin壱岐																			
・日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃	・日韓海峡海岸清掃フェスタin対馬																			
・海ごみknights in 壱岐	・立体紙芝居																			
・漂着物事例集作成																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
引き続きNPO団体や市町等と連携・協力して啓発事業を実施し、海岸漂着物の発生抑制の推進を図り、目標達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
<input type="checkbox"/> 拡充予定	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小予定	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> その他()																
廃棄物対策課																				

指標	16	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値			
				実績値	実績値	目標値	実績値						
日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数			-	2回／年	2回／年	2回／年	2回／年	100%	2回／年	2回／年			
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿												
九州北部3県及び山口県と韓国南岸1市3道の両地域における環境問題や環境行政施策等に関する情報交換と共同事業について協議します。	日韓海峡を挟む両地域が共通のテーマで環境に関する共同事業を実施することにより、環境技術の向上を図るとともに、日韓両地域の友好と相互理解を深めます。												
分析・検証													
【平成25年度の達成状況とその要因分析】													
●平成25年度目標の達成状況:	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 概ね達成	<input type="checkbox"/> 未達成										
平成25年5月29～31日にかけて、大韓民国釜山広域市で第1回実務者会議を実施。平成25年10月23～25日にかけて、佐賀県で第2回実務者会議を実施。													
【今後に向けた対策・方向性】													
平成26年3月に「微小粒子状物質(PM2.5)に関する広域分布特性調査」報告書を取りまとめ、日韓知事会議ホームページで公表するとともに、環境省へ資料提供を行った。													
平成26年度は、「微小粒子状物質(PM2.5)に関する高濃度時期の広域分布特性調査」として、高濃度期(H26.4～5、H26.1～3)において試料採取を行う。													
【H27予算への反映状況(予定)】													
<input type="checkbox"/> 拡充予定	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小予定	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> その他()									
未来環境推進課													

基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり

指標	17	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
1人1日あたりの一般廃棄物排出量			965g	944g	944g	883g	※		869g	850g
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
長崎県内の家庭等から排出される一人一日当たりの一般廃棄物の量で、市町による収集量、直接搬入量、集団回収量と長崎県の人口から算出したものです。	一般廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。この目標が達成されることにより、一般廃棄物の排出量が減少し、一般廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。									
分析・検証	【平成25年度の達成状況とその要因分析】									
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成	※平成25年度の実績値は、平成27年3月に把握できる予定。 平成24年度の1人1日あたりの一般廃棄物排出量は944gで、基準年の平成20年度の965gより減少傾向にある。平成25年度は長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、県内市町と排出量の削減及び再資源化率を向上させるための方策について検討を行うとともに、ゴミゼロながさき実践計画の各種取組を、ながさき環境県民会議・県民・事業者・民間団体等と連携・協力して行った。									
【今後に向けた対策・方向性】	長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、目標達成を目指す。									
【H27予算への反映状況(予定)】	<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()									廃棄物対策課

指標	18	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	
産業廃棄物排出量			450.1万t	※	※	※			※	450.1万t
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
長崎県内において事業活動に伴い排出される産業廃棄物の量です。	産業廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。この目標が達成されることにより、産業廃棄物の排出量が減少し、産業廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。									
分析・検証	【平成25年度の達成状況とその要因分析】									
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成	※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。 平成25年度は、産業廃棄物排出事業者(建設系、製造系、医療系関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。									
【今後に向けた対策・方向性】	引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。									
【H27予算への反映状況(予定)】	<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()									廃棄物対策課

指標	19	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)			
						目標値	実績値						
一般廃棄物再資源化率			15.8%	17.0%	16.2%	22.5%	※		23.8%	25%			
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿												
一般廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。 この数値が高くなると、廃棄物の再生利用率が促進されることになります。	一般廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。 この目標が達成されることにより、一般廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むことになります。												
分析・検証													
【平成25年度の達成状況とその要因分析】													
●平成25年度目標の達成状況:	<input type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 概ね達成	<input type="checkbox"/> 未達成										
※平成25年度の実績値は、平成27年3月に把握できる予定。 平成24年度の一般廃棄物再資源化率は16.2%で、基準年の平成20年度の15.8%より増加傾向にある。平成25年度は長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、県内市町と排出量の削減及び再資源化率を向上させるための方策について検討を行うとともに、ゴミゼロながさき実践計画の各種取組を、ながさき環境県民会議・県民・事業者・民間団体等と連携・協力して行った。													
【今後に向けた対策・方向性】 長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、目標達成を目指す。													
【H27予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()													
廃棄物対策課													

指標	20	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)			
						目標値	実績値						
産業廃棄物再資源化率(5年毎調査)			55%	※	※	※	※		※	62%			
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿												
産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。 この数値が高くなると、廃棄物の再生利用率が促進されることになります。	産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。 この目標が達成されることにより、産業廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むことになります。												
分析・検証													
【平成25年度の達成状況とその要因分析】													
●平成25年度目標の達成状況:	<input type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 概ね達成	<input type="checkbox"/> 未達成										
※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。 平成25年度は、産業廃棄物排出事業者(建設系、製造系、医療系関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知した。													
【今後に向けた対策・方向性】 引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。													
【H27予算への反映状況(予定)】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()													
廃棄物対策課													

指標	21	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値			
産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率（産業廃棄物）(毎年調査)			42%	49.1%	51.5%	57%	※		59.5%	62%
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
法の規定により産業廃棄物の排出抑制、再生利用等に関する計画及び実施状況の提出義務がある多量排出事業者における産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。	多量排出事業者における産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。毎年度調査により把握可能な県内の多量排出事業者の再資源化率を高めることで、循環型社会への転換が一層進むことになります。									
分析・検証	【平成25年度の達成状況とその要因分析】 ●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 ※平成25年度の実績値は、平成26年10月に把握できる予定。 再資源化率は、平成23年度の49.1%から平成24年度(51.5%)と上昇したが、目標値には届かなかった。平成25年度は、産業廃棄物排出事業者の建設系に加え製造系、医療系関係及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。今後も継続した事業者への周知が必要である。									
【今後に向けた対策・方向性】	引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。									
【H27予算への反映状況(予定)】	<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()									
	廃棄物対策課									

指標	22	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値			
ごみ焼却施設数			24施設	22施設	22施設	22施設	21施設	105%	21施設	20施設
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する施設の数です。	ごみ処理を広域的に行い、ダイオキシン類の発生の少ない高度な処理が可能な施設への転換を図るため、ごみ焼却施設数を集約する目標として設定しました。この目標が達成されることにより、ダイオキシン類の発生抑制、効率的な処理に伴う経費節減などの効果が生じ、資源循環型社会への転換が進むことになります。									
分析・検証	【平成25年度の達成状況とその要因分析】 ●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成 長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度な処理が可能な施設への転換が順次図られている。									
【今後に向けた対策・方向性】	施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行う。									
【H27予算への反映状況(予定)】	<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()									
	廃棄物対策課									

指標	23	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)										
						目標値	実績値													
産業廃棄物処理業者の基準適合率(立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合)			93%	95%	95%	95%	95%	100%	95%	95%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿					県内の産業廃棄物処理業者に対し立入検査を実施した際、不適正処理等指導事項がなかった業者数の割合。														
分析・検証	産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施することにより、立入時、必要に応じ指導を行ながら、産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見を図る。最終的には、すべての業者に対し指導不要とし、不適正処理がない社会を創る。																			
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																				
「立入検査マニュアル」に基づき、県立保健所及び本庁に配置した産業廃棄物適正処理推進指導員(全18名)と県職員が連携して、効率的で統一的な立入検査を実施したことが、産業廃棄物の不適正処理を未然に防止することに繋がり、目標を達成した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
産業廃棄物の不適正処理に対して県民の厳しい目が向けられており、県の監視・指導体制の強化が求められていることから、平成26年度においても引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図り、目標達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																				
廃棄物対策課																				

指標	24	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)										
						目標値	実績値													
排出事業者研修会参加者数			130人	289人	475人	260人	340人	131%	260人	260人										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿					県内の産業廃棄物排出事業者による研修会により、産業廃棄物の適正処理に係る知識や理解を深め、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルの促進を図り循環型社会を構築する。														
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																				
産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要である。そのため平成25年度は、建設系、製造系、医療系及びその他の産業廃棄物排出事業者を対象とした研修会を、県内で5回開催し、参加者は合計340人で目標値を達成した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
引き続き排出事業者研修会を実施し、排出事業者の役割を認識してもらい、産業廃棄物の適正処理の徹底、排出抑制及びリサイクルの推進を図り、目標達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																				
廃棄物対策課																				

指標	25	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)										
ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率(ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合)			100%	100%	100%	100%	99.8%	99.8%	100%	100%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
大気汚染防止法に係るばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などについて検査した結果、排出基準に適合していた施設の割合(適合率)です。	ばい煙発生施設から発生する硫黄酸化物、窒素酸化物などのばい煙濃度について排出基準を順守することにより大気環境を守るために、排出基準を順守することにより、良好な大気環境を保つことができます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
各事業者に排出基準の遵守を促すため、県では、各県立保健所による立入調査(平成25年度実績439施設)及び排出ガス等調査(平成25年度実績11施設)を実施しました。1施設において排出ガス中のばいじん濃度が排出基準(0.25g/m ³ N)を超過(0.34g/m ³ N)しましたが、平成25年11月に改善されました。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
県立保健所等によるばい煙発生施設への立入調査及び排出ガス調査時においては、排出基準超過がないよう事業者に対し施設の管理を徹底するなど指導もを行い、目標達成の継続を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
環境政策課																				

指標	26	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)										
大気に係る環境基準達成率(県内11測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率)			66%	55%	75.0%	80%	70%	88%	80%	80%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
二酸化いおう、二酸化窒素や光化学オキシダント等の大気汚染物質について県内11測定局で常時監視を実施し、環境基準を達成した測定局の測定項目の割合(達成率)です。	環境基本法により二酸化いおう、二酸化窒素や光化学オキシダント等5物質について大気に係る環境基準が設定されているためです。この目標が達成されることにより、良好な大気環境を維持することができます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
県管轄大気常時監視測定局11箇所において、大気汚染物質の窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質(SPM)は環境基準を達成したものの、光化学オキシダント(O _x)が全局で、また、PM2.5についても測定を実施した6局全てで環境基準を達成しなかつたため、数値目標に達しなかつた。 O _x 及びPM2.5は、本県では、固定発生源が少ない離島地区においてもO _x が高濃度となることや、地理的な条件等から勘案すると、大陸からの大気汚染物質の飛来が大きな要因であるとの見方があるが特定できていない。																				
大陸からの大気汚染物質等の越境による広域汚染が大きな原因と考えられることから、九州各県と協力して観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望する。 PM2.5については平成25年末に県測定局全てに測定機器の整備が終了し、長崎市・佐世保市の測定局も併せ平成26年度から18箇所での監視体制を敷いており、高濃度時の注意喚起のほか、日常からもきめ細やかな情報の提供を行う。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
H26 テレメーターシステム老朽化によるシステム更新予定																				
環境政策課																				

指標	27	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H26年度)		
						目標値	実績値					
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数			40件	50件	53件	121件	55件	18.50%	165件	165件		
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿											
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数(累計)	民間建築物に使用されている吹付けアスベストをすべて除去することを目標とする。											
分析・検証	<p>【平成25年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行ったが、多額の自己負担を要することから、協力をいただけなかつたため、未達成となった。</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>目標の達成状況は未達成となったが、現時点で、「吹き付け材の使用がある建築物で劣化が進みそのまま放置すれば飛散する恐れがあるものを把握していない」、「吹き付け材にアスベストが含有していることが判明している建築物のアスベスト使用箇所は、立入り禁止にしているか、関係者以外立入りは出来ない範囲となっている」とことから、直ちに県民の健康被害に悪影響を及ぼす状況ではないため、補助率の見直し等は行わず事業の実施方法は現状維持とする。</p> <p>【H27予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>											
	建築課											

指標	28	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)		
						目標値	実績値					
自動車排出ガス測定期における二酸化窒素の環境基準達成率			100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%	100%		
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿											
自動車排出ガス測定期における二酸化窒素の環境基準達成率	大気汚染防止対策として、二酸化窒素の排出量を抑制するために設定。現在、達成維持中である。											
分析・検証	<p>【平成25年度の達成状況とその要因分析】</p> <p>●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>県内には、自動車排出ガス測定期が4か所(長崎市2、佐世保市2)あり、そのすべてで環境基準を達成した。</p> <p>達成要因としてはガソリンなどの燃料の質が昔と比べてよくなったりと自動車排ガス規制などによる燃費向上が主な要因と考えられる。 また、大型車の排ガス規制や長崎駅前交通量の減少なども影響しているものと思われる。H17 76,346台 ⇒ H22 67,743台</p> <p>【今後に向けた対策・方向性】</p> <p>今後も100%達成を維持していく。</p> <p>【H27予算への反映状況(予定)】</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()</p>											
	環境政策課											

指標	29	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H30年度)										
交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,305t-CO ₂ /年										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。	鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
平成25年度末には、車両基地の移転を終えることができた。現在は、早期の高架化工事着工に向けて、仮線工事と用地交渉など鋭意進めている。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
他の公共事業同様、予算確保の厳しさは今後も続くと予想される。長崎駅周辺の他事業(九州新幹線、土地区画整理事業等)とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
都市計画課																				

指標	30	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)										
河川BOD評価による環境基準達成率(河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合)	-	-	-	100%	100%	98.0%	100%	100%	100%	100%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
BODを調査した河川域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。	環境基本法により河川の水質については、BODによる環境基準が定められているためです。この目的が達成されることにより、河川の環境保全が図れます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
河川に流入する生活排水等の処理率の向上及び水質汚濁防止法等の規制対象となる工場・事業場に対する指導の徹底等により、河川BODの環境基準達成率は目標の100%を達成した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
引き続き、市町とも連携し、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
環境政策課																				

指標	31	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)										
				実績値	実績値	目標値	実績値													
海域COD評価による環境基準達成率(海域水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合)			76%	88%	78%	80%	90%	113%	80%	80%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
CODを調査した海域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。	環境基本法により海域の水質については、CODによる環境基準が定められているためです。この目的が達成されることにより、海域の環境保全が図れます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
● 平成25年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成																				
下水道や浄化槽などの汚水処理施設整備の進展などにより、県内76地点のうち68地点において環境基準に適合し、目標を達成できた。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
引き続き、公共用水域、特に閉鎖性水域への下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。 また、環境基準に適合していない8地点は大村湾水域であり、関係市町や住民、NPOとも協働し水質浄化対策に取組む。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()																				
環境政策課																				

指標	32	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)										
				実績値	実績値	目標値	実績値													
海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率			73%	73%	55%	75%	73%	97%	75%	75%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
窒素及び燐の流入により海域や湖沼の富栄養化が進行し、植物プランクトンが増殖し、海域では赤潮発生の原因となります。	全窒素及び全燐の海域における環境基準を維持することにより海域の富栄養化を防止し良好な水質環境を維持するためです。 海域の富栄養化による赤潮等の発生を防止し良好な環境保全が図れます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
● 平成25年度目標の達成状況: □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成																				
県内11水域のうち8水域で環境基準を達成したが、佐世保湾、有明海などの閉鎖性海域において環境基準を達成できなかった。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
有明海に関しては、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく「有明海の再生に関する長崎県計画」を平成15年3月に策定し、有明海再生に向けた取組みを行っており、その他の閉鎖性海域に関しては、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()																				
環境政策課																				

指標	33	数値	計画策定期の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)										
汚水処理人口普及率			73.6%	75.2%	75.9%	78.0%	77.2%	98%	79.1%	80%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
下水道、農・漁業集落排水、浄化槽等の汚水処理施設で生活排水を処理することができる人口を県の人口で除した値(百分率)です。	この目標が達成されると、生活排水による汚濁量が削減され、又、水洗化による快適環境がより一層確保されます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
● 平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
厳しい財政状況であるため、新たに下水道や農業集落排水事業を開始する市町がないことや浄化槽設置に関しては、近年、新規住宅建設若しくはリフォーム件数が減少し、浄化槽設置整備の大幅な増加は見込めないことから、本県においては、汚水処理施設に新規着手する市町への助成制度を策定して、汚水処理人口普及率が低い市町に対し、新規事業着手を働きかけている。平成25年度は諫早市の公共下水道(飯盛処理区)が供用開始した他、県内8市町に対し直接出向き首長と汚水処理施設の普及に向けた意見交換を行った結果、前年度よりも汚水処理人口普及率は伸びたものの、概ね達成となった。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
平成23年度に策定した長崎県汚水処理構想2012に従い、汚水処理普及率が低い市町に対し啓発活動を行っているが、財政的理由などから新規着手が厳しいことから、平成25年度に汚水処理施設へ新規着手する市町に対する助成制度として長崎県汚水処理総合交付金制度を策定した。引き続き新規事業着手を働きかけ、最終目標達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
水環境対策課																				

指標	34	数値	計画策定期の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)										
特定施設からの排水基準遵守率(水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)			98%	97.8%	98.7%	100%	99%	99%	100%	100%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
水質汚濁防止法に基づく特定事業場のうち排水基準の適用がある事業場について排水検査を実施した結果、基準に適合した事業場の割合(適合率)です	工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、河川や海などの公共用水域の水質を保全するためです。 排水基準を順守させることにより、公共用水域の良好な水質を維持することができます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
● 平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
排水基準監視・指導により事業者の法令遵守の意識が高くなったことによる。なお、一部の事業者において排水処理施設の維持管理不足による排水基準超過の事例がみられる。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
目標達成のためには、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導が必要である。 排水基準に違反した事業者については重点的に監視指導を行って排水基準に適合した排水を排出させる。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
環境政策課																				

指標	35 指定施設からの排水基準遵守率 (長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)																			
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値																				
			100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%																			
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																												
長崎県公害防止条例に基づく指定施設のうち排水基準の適用がある施設について排水検査を実施した結果、基準に適合した施設の割合(適合率)です。		大村湾流域の工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、閉鎖性水域である大村湾の水質を保全するためです。 排水基準を順守させることにより、大村湾の良好な水質を維持することができます。																											
分析・検証																													
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																													
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																													
長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設で排水調査を135件実施し、調査した全施設で排水基準適合を確認し目標を達成した。																													
【今後に向けた対策・方向性】																													
今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。																													
【H27予算への反映状況(予定)】																													
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																													
環境政策課																													

指標	36 有害物質使用特定事業の排水基準遵守率(重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合)	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)																			
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値																				
			100%	100%	98.2%	100%	100%	100%	100%	100%																			
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																												
重金属等の有害物質を使用している特定事業場について排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合(適合率)です。		工場・事業場からの排水に含まれる有害物質について、排水基準を順守させることにより、人の健康の保護及び公共用水域の水質を保全するためです。 排水基準を順守させることにより、有害物質による公共用水域の汚染を防止できます。																											
分析・検証																													
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																													
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																													
重金属等の有害物質を使用している特定事業場で排水調査を87件実施し、調査した全事業場で排水基準適合を確認し、目標を達成した。																													
【今後に向けた対策・方向性】																													
今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。																													
【H27予算への反映状況(予定)】																													
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																													
環境政策課																													

指標	37	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値 (H27年度)	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値													
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(環境騒音)			84.6%	86%	89.0%	85%	88%	104%	85%	85%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
騒音に係る類型指定地域内の環境騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。	工場及び事業場の事業活動や建設工事に伴う騒音について規制を行うこと等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
● 平成25年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成																				
騒音に係る類型指定地域において騒音の測定を行い、昼間(午前6時から午後10時)、夜間(午後10時から翌日の午前6時)の2時間帯で175地点中154地点が環境基準を達成し目標を達成した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
引き続き、騒音に係る類型指定地域内の環境騒音を把握し、報告書等による公表を行う。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
<input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
環境政策課																				

指標	38	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値 (H27年度)	最終目標値										
				実績値	実績値	目標値	実績値													
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(自動車騒音)			89.2%	94%	95.7%	90%	91%	101%	90%	90%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。	自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
● 平成25年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成																				
騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、測定箇所の3地点で環境基準を達成した戸数は666戸のうち606戸であり、目標を達成した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
引き続き、騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音を把握し、報告書等による公表を行う。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
<input type="checkbox"/> 拡充予定 ■ 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
環境政策課																				

指標	39	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)								
						目標値	実績値											
ダイオキシン類に係る環境基準達成率			100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%								
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿					ダイオキシン類は大気、水質、底質、土壤の4種類について環境基準が定められており、常時監視を実施する必要があるためです。環境基準を達成することにより、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守ることができます。										
分析・検証			平成25年度の達成状況とその要因分析					●平成25年度目標の達成状況： ■達成 □概ね達成 □未達成										
<p>ダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定により、都道府県知事は大気、水質、土壤等のダイオキシン類による汚染状況の常時監視、公表及び国への報告が義務付けられていますが、県が平成25年度に測定した長崎市を除く県下61地点で環境基準を達成しています。ダイオキシン類対策特別措置法が平成12年1月に施行され、廃棄物焼却施設等のダイオキシン類排出事業者に厳しい排出基準が適用されている事から目標を達成したと思われます。</p> <p>今後もダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定による大気、水質、土壤等のダイオキシン類汚染状況の常時監視を継続し、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守るように努めてまいります。</p>																		
H27予算への反映状況(予定)																		
<input type="checkbox"/> 拡充予定 ■現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他())																		
環境政策課																		

指標	40	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)								
						目標値	実績値											
施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率			87.5%	93%	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%								
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿					廃棄物焼却炉などのダイオキシン類を発生する施設については、排出基準が定められており、排出基準の順守状況を把握するためです。排出基準を順守させることにより、ダイオキシン類による環境汚染を防止できます。										
分析・検証			平成25年度の達成状況とその要因分析					●平成25年度目標の達成状況： ■達成 □概ね達成 □未達成										
<p>平成25年度に調査した事業所の15施設中の全てで排出基準に適合していました。</p> <p>今後も県立保健所等によるダイオキシン類発生施設への立入調査及びダイオキシン類の排出ガス調査を実施し、排出基準超過施設が有れば早期の改善を指導し、目標達成に努めてまいります。</p>																		
H27予算への反映状況(予定)																		
<input type="checkbox"/> 拡充予定 ■現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他())																		
環境政策課																		

指標	41	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)			
						目標値	実績値						
自主測定及び報告の遵守率			97.2%	100%	99.0%	100%	99%	99%	100%	100%			
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿												
ダイオキシン類を発生する施設で法で定められている自主測定を実施し報告した施設の割合です。	ダイオキシン類を発生する施設を有する設置者は、法律により自主測定を実施し結果を報告する義務があるためです。 自主測定を徹底させることにより、設置者自ら排出基準の適合状況を確認するとともに、施設の維持管理の参考となります。												
分析・検証													
【平成25年度の達成状況とその要因分析】													
●平成25年度目標の達成状況:	<input type="checkbox"/> 達成	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成	<input type="checkbox"/> 未達成										
自主測定の対象となる90施設のうち89施設から報告があり、排出基準超過が1施設ありましたが、平成26年4月に改善されました。なお、年度内の報告が未実施であった1施設についても、平成26年4月に自主測定が実施され、排出基準に適合していることを確認しました。													
【今後に向けた対策・方向性】													
県では自主測定結果について未報告施設名等も公表する事で事業者に自主測定報告を促しておりますが、今後は事業者に対し年度内の測定を実施するよう徹底した指導を行い目標を達成したと考えます。													
【H27予算への反映状況(予定)】													
□ 拡充予定	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小予定	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> その他()									
環境政策課													

指標	42	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)			
						目標値	実績値						
市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量			0.36g-TEQ/年	0.39g-TEQ/年	0.47g-TEQ/年	0.35g-TEQ/年	0.50g-TEQ/年	70%	0.32g-TEQ/年	0.30g-TEQ/年以下			
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿												
一般廃棄物が処理されている市町や一部事務組合の焼却施設から大気中に排出されるダイオキシン類の量です。ダイオキシン類の放出は、一般廃棄物焼却施設からのものが最も多くなっています。	施設の統合化を進め、H20年度には、高度処理型の27施設に集約することを前提として、ダイオキシン類排出量の目標値を設定しています。 目標が達成されれば、H9年度におけるダイオキシン類排出量の約90%が削減されることとなります。												
分析・検証													
【平成25年度の達成状況とその要因分析】													
●平成25年度目標の達成状況:	<input type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 概ね達成	<input checked="" type="checkbox"/> 未達成										
長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られているが、排出基準超過により前年度より0.14g-TEQ/年の増加をした1炉をはじめ、前年度より増加した炉が、37炉中22炉あり(前年度は19炉)、全体的に排出量が増加したことにより未達成となった。													
【今後に向けた対策・方向性】													
施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行う。													
【H27予算への反映状況(予定)】													
□ 拡充予定	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小予定	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> その他()									
廃棄物対策課													

基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり

指標	43	計画策定時の値	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)											
					目標値	実績値														
自然公園等巡回回数(職員による巡回回数)	数値	-	276回	235回	216回	236回	109%	216回	216回											
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿																	
1機関あたり1月につき3回の公園等巡回を行うとして、県全体(計6機関)で年間216回となります。			公園等の区域指定後の現況を把握し、違反行為の発生を未然に防止するため、職員が現地に赴き確認するよう目標値を設定しました。巡回により、公園の適切な管理・利用が図られ、優れた自然環境を保護することができます。また、得られた情報を集積することで、指定内容の変更を行う際などの参考資料として使用可能です。																	
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
● 平成25年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成																				
地域ごとに計画的な巡回が行われたことから、目標値を上回る実績を残すことができた。 なお、平成24年度には、4件の自然公園法の違反行為が発生したが、平成25年度には、同件数が2件に減少した。日頃の職員の巡回が、違反行為の防止につながったものと考える。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
今後も巡回回数を維持して積極的に情報収集を行い、得られた情報は記録として残すとともに、定期的な監視によって違反行為の発生を防ぐ。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()																				
自然環境課																				

指標	44	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)															
					目標値	実績値																		
希少野生動植物種保存地域の指定地域数	数値	2地域	4地域	5地域	6地域	5地域	83%	7地域	8地域															
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿																					
人と自然の共生に資する地域を表すもの。			根拠条例である未来環境条例施行(H20.4. 1)後、2年間で2地域の希少野生動植物種保存地域を指定し、その後引き継ぎ毎年度1地域以上の新規指定を目指し、8地域と設定したもの。計画年度以降においても、希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針に基づき、必要な地域を設定し、生物多様性保全に配慮した社会の実現を目指す。																					
分析・検証																								
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																								
● 平成25年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成																								
平成22年度末にとりまとめた長崎県版レッドリストにおいては、絶滅のおそれのある野生動植物として、1,392種がリストアップされており、これらの種の保護と生息・生育地の保全を図る必要がある。平成23年度末に策定した「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、希少野生動植物種保存地域を地域指定から全県域の指定に拡大する検討を行ったが、捕獲規制を求める条例の趣旨を考えた場合、従来からの捕獲採取の程度と希少性からの判断だけではなく、全県指定であるべき種と、地域指定であるべき種の基準などを新たに定める必要が生じたことから、既に指定している希少野生動植物種に係る要件の再調査を含め検討を行うとともに、「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、これまでのモニタリング調査の結果及び委員会意見等を踏まえた最良の調査計画の立案に努め、事業を継続する。																								
【今後に向けた対策・方向性】																								
希少種の定義について、従来からの捕獲採取の程度と希少性からの判断だけではなく、全県指定であるべき種と、地域指定であるべき種の基準などを新たに定める必要が生じたことから、希少野生動植物種保存地域の全県域を対象とした指定に至らなかつたものである。このことから、既に指定している希少野生動植物種に係る要件の再調査を含め検討を行うとともに、「長崎県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、これまでのモニタリング調査の結果及び委員会意見等を踏まえた最良の調査計画の立案に努め、事業を継続する。																								
【H27予算への反映状況(予定)】																								
□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()																								
自然環境課																								

指標	45	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)		
				実績値	実績値	目標値	実績値					
緑といきもの賑わい事業(生物多様性保全)実施箇所数			4か所	13か所	17か所	18か所	21か所	117%	20か所	22か所		
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿											
希少野生動植物種やその生息地等の保全事業の実施箇所数	県内の生物多様性の保全を図るため、毎年度2、3箇所ずつ実施箇所を設定しました。本事業の実施により、生物多様性保全に関する県民の皆さんへの関心も高まり、県内の生物多様性の保全も図られます。											
分析・検証												
【平成25年度の達成状況とその要因分析】												
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成												
平成22年に名古屋市で開催された生物多様性条約COP10の影響もあり、身近な里山の生態系の保全活動をはじめとして生物多様性への関心が国内外で高まっている。本県においても平成21年度から緑といきもの賑わい事業において生物多様性保全事業をメニューの一つに設けており、平成25年度は県事業として2か所、町及び民間への補助事業として各1か所で実施出来たことから累計21か所となり、目標を達成した。												
【今後に向けた対策・方向性】												
平成26年度も引き続き、希少種保全やビオトープ造成などの民間事業への補助を行うとともに県事業においても湿原植物群落の保全や希少種保全にかかる施設整備などを行う。今後もこのような生物多様性保全事業を実施し目標の達成を目指す。												
【H27予算への反映状況(予定)】												
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()												
	自然環境課											

指標	46	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)		
				実績値	実績値	目標値	実績値					
保安林面積			48,134ha	48,984ha	49,372ha	49,170ha	49,588ha	101%	49,340ha	49,500ha		
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿											
保安林面積が多いということは、水源かん養機能や県土保全機能等の公益的機能等の機能を持続的に発揮させるため、特に公益性の高い重要な森林を、平成27年度までに保安林に指定することを目標として数値目標を設定しました。目標が達成されることにより水源の確保や県土の保全等が図られる地域が増加することになります。												
分析・検証												
【平成25年度の達成状況とその要因分析】												
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成												
森林の持つ公益的機能を発揮させるため、県下森林面積に占める保安林の割合を引き上げることとし、平成25年度末保安林指定目標面積を達成した。												
【今後に向けた対策・方向性】												
引き続き、山地災害危険地区及び水源林にかかる森林に重点をおきながら、治山事業の推進と併せて保安林指定目標面積を設定し指定推進を図る。なお、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全形成等を目的とする保安林を指定する場合には森林所有者等権利者の承諾を得ることとしており、承諾書の取得にあたっては、地域住民の生活に直接関与する関係市町との連携を強化し推進していく。												
【H27予算への反映状況(予定)】												
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()												
	林政課											

指標	47	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値			
自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数			1地域	1地域	2地域	2地域	2地域	100%	3地域	4地域
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
自然環境を活かして他地域をリードする先進的な地域づくりに取り組む地域数を目標値としました。	県と市町が一体となり、自然環境を活かした地域づくりを推進する協議会を設置する等、先進的な地域づくりに取り組む地域数として、計画期間内で3地域の増加を目指し、4地域と設定しました。本事業の推進により自らが率先して行う特徴ある自然保護活動が各地域で実践されることを目指します。									
分析・検証										
【平成25年度の達成状況とその要因分析】										
●平成25年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成										
県内の希少な野生動植物の生息・生育状況や保護規制地域の情報等を網羅した長崎県生物多様性評価地図を作成した。 自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域は、島原半島地域が世界ジオパークネットワークから再認定を受け、西海市が希少野生動植物の分布状況調査や里山保全活動を実施するなど、2地域が継続的に活動している。										
【今後に向けた対策・方向性】										
長崎県生物多様性評価地図等を基に明らかにされた生物多様性保全に重要な地域性あふれる身近な自然環境を有する地域を中心に、希少種の保全活動等生物多様性保全に資する活動を行っているNPO等の団体の活動を支援して行く。また、これら団体と連携して県民参加型のイベントを開催し、生物多様性保全の重要性についての理解促進を促すなど、県内各地での取り組みの推進を目指す。 また、先駆的な島原半島、西海市についても、引き続き積極的な取り組みが継続されるよう情報交換等を行いながら、必要に応じた連携についても検討して最終目標の達成を目指す。										
【H27予算への反映状況(予定)】										
□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 ■ その他(ふるさと自然再生事業の実施)										
	自然環境課									

指標	48	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)
						目標値	実績値			
自然公園利用者数			1,320万人	1,279万人	1,357万人	1,350万人	1,445万人	107%	1,360万人	1,370万人
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿									
県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)を利用する方々の人数です。	過去5年間で最も利用者数が多かった平成19年度の実績を目標に、毎年10万人増を目標に設定しています。 適正な利用が維持されることで、県民の皆さんができる良好な自然環境に親しむことができます。									
分析・検証										
【平成25年度の達成状況とその要因分析】										
●平成25年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成										
平成25年度においては、西海国立公園においてトイレ整備、休憩所の建替、園地内の歩道の舗装改修など県有自然公園施設の再整備を行い、施設の質の向上を図るとともに、雲仙天草国立公園においては、バリアフリーの観点で園地内のトイレの改修を行い、利便性の向上を図ったこと、また東日本大震災による観光客の減少傾向からの持ち直し、国立公園の利用拠点での観光客の増加、韓国からの観光客の増加などにより県全体の自然公園利用者数は前年の実績を上回り、目標を達成することができた。										
【今後に向けた対策・方向性】										
平成26年度は西海国立公園の県有自然公園施設の再整備を行い、利用者の安全性及び快適性の向上を図り利用の増進を目指す。また、南島原市口之津港から佐世保市栗の木峯に至り、雲仙天草国立公園と野母半島県立公園など5つの自然公園を通る九州自然歩道については、施設の老朽化や新たな興味ポイントの出現等があるため、関係市・関係団体等のニーズを踏まえた再整備を実施するとともに、その他県有自然公園施設についてもバリアフリー化、改修等により快適な利用環境の整備を図り、最終目標の達成とさらなる上積みを目指す。										
【H27予算への反映状況(予定)】										
□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他()										
	自然環境課									

指標	49	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)									
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値										
自然歩道の延長			235.4km	465.4km	465.4km	465.4km	465.4km	100%	465.4km	465.4km									
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿																	
九州自然歩道と自然公園施設内の歩道の合計		官民あげて取り組んでいるキリスト教関連遺産の世界文化遺産登録に向か、五島列島を中心に関係する教会等を結ぶ道路等を新たに九州自然歩道に設定しました。今後、関係市町の協力を得ながら維持管理し、県民を始めとした多くの皆さんに自然歩道の散策等を楽しんでいただけるようにすることで、県内の豊な自然資源のみならず貴重な文化資源にも触れられる機会が増加するものと期待されます。																	
分析・検証																			
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																			
●平成25年度目標の達成状況： ■達成 □概ね達成 □未達成																			
九州自然歩道は、九州7県の自然公園を経由しながら歩く長距離自然歩道であり、本県では口之津港から佐賀県境の栗の木峠までが整備され、ハイキングや自然探勝等の場として広く利用されている。従来からのルートに加え、平成21年度に新たにルートに選定された五島列島と県北地域の区間については、平成21年度から23年度まで自然環境整備交付金及び地域自主戦略交付金を活用して九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルートとして整備を完了しており、目標を達成した。																			
【今後に向けた対策・方向性】																			
平成26年度以降は自然歩道整備を行った地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い、快適な利用に供していく。口之津港～栗の木峠の往来ルートについては、施設の老朽化や新しい興味ポイントの出現等があるため、関係市等関係団体の意見を踏まえながら、国の自然環境整備交付金を活用し再整備を実施する。																			
【H27予算への反映状況(予定)】																			
□拡充予定 □現状維持 □縮小予定 □廃止 ■その他(九州自然歩道リニューアル整備事業の実施)																			
自然環境課																			

指標	50	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)								
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値									
県民の森利用者の満足度割合			-	83%	90%	80%	90.8%	114%	80%	80%								
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿																
長崎県民の森(382ha)は、西日本有数の森林公園であり、キャンプ場、天文台、森林館等の施設が設置されています。指標は利用者満足度。		県民の森は、県民に森林とふれあいの場を提供することにより、自然への関心や森林・林業への理解を深めるために設置されており、余暇活動や学習活動等を通じて多くの県民に利用してもらい、満足していただけるよう目標設定しています。																
分析・検証																		
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																		
●平成25年度目標の達成状況： ■達成 □概ね達成 □未達成																		
成果指標である入場者数は、集客集中期(7月、10月)の週末に天候不良があり、目標に対して96.9%とやや下回ったが、利用者の満足度については、「満足」「概ね満足」が90%を占め目標を達成した。また、管理運営にかかる収支の面では、キャンプ場利用料等の減少などで予算をやや下回る結果となつたが、ほぼ前年度並みの収入があった。利用者サービス向上のための取り組みとしては、利用者の満足度調査を実施し、不満な点の解消に努めたり、子供たちの森林体験学習を呼びかけるパンフレットを作成し、関係機関に訪問・配布しPRに努めた。雨天時の集客を図るためにイベントの検討や森林学習会等の開催等が課題となっている。																		
【今後に向けた対策・方向性】																		
○指定管理者の取り組み：入場者数を増加させるために公共交通機関の中吊広告や番組放送等を通じて、施設・イベント情報を広く県民にPRする。また、施設の概要を説明したDVDを作成し、医療・福祉・関係団体、学校関係団体、企業関係団体に配布し周知を図る。																		
○県の取り組み：利用者の満足度を達成するために、アンケート結果等により施設運営の検証を行う。特に園内の順路が判り難いという結果より、大型案内板の設置や遊歩道の道標設置等の検討を行う。																		
【H27予算への反映状況(予定)】																		
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																		
林政課																		

指標	51	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値									
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)									
農林漁業体験民宿の開業軒数			410軒	636軒	713軒	733軒	784軒	107%	743軒	753軒									
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿																
「長崎県農林漁業体験民宿開業方針」に基づく規制緩和を受けた開業許可軒数。			H21年度の新規開業軒数を基準に、H25年度は20軒増加、26、27年度は各々10軒増加を目標として設定する。																
分析・検証																			
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																			
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																			
修学旅行生の受入れを積極的に行う松浦や南島原地域において、農林漁業体験民宿の開業が進み、目標を達成した。(784軒)																			
【今後に向けた対策・方向性】																			
すでに最終目標を達成しているが、修学旅行などへの対応や誘客の推進にあたっては、確実な受入体制が必要であり、今後も体験民宿軒数の増加に加え、開業民宿の質の向上を図っていく。																			
【H27予算への反映状況(予定)】																			
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()																			
農山村対策室																			

指標	52	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値									
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H24年度)									
水辺での活動に参加した人数			3,000人	7,132人	7,906人	-	9,568人	100	-	7,400人									
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿																
河川・海岸・港湾・砂防施設等の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及び地域コミュニティ活動を活発化・活性化させる。			浸水施設や自然環境に配慮した施設の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及びコミュニティ活動を活発化・活性化させ、水辺での各種イベントや水辺での活動に参加する人数を増やしていく。																
分析・検証																			
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																			
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成																			
県民の親水施設や自然環境に配慮した施設整備のニーズは年々高まっており、平成25年度には、これらの目標整備箇所数87箇所を上回る109箇所の整備を完了した結果、愛護活動や地域コミュニティ活動の場が拡大し、水辺での活動に参加した人数も目標を達成した。																			
【今後に向けた対策・方向性】																			
当初計画では平成22年度から平成24年度までの3箇年を事業実施期間として設定し施設整備を行ったが、平成24年度末時点において工事が完了できていない箇所があったため、終期を平成25年度までに延長し整備を行った。																			
指標である「水辺での活動に参加した人数」が目標を達成しており、施設整備の目的は達成されていることから平成25年度で終了する。																			
【H27予算への反映状況(予定)】																			
□拡充予定 □現状維持 □縮小予定 ■廃止 □その他()																			
河川課																			

指標	53	数値	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値		
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H30年度)		
海砂採取の年間限度量			300万m ³	257万m ³	237万m ³	270万m ³	250万m ³	108%	270万m ³	250万m ³		
指標の説明												
海砂採取にかかる許認可を行う際 の県内の年間採取の総量規制枠です。	県内の建設骨材としての年間必要量の予測数値です。この目標を達成することで、水産資源保護と自然環境保全との調和を図り、海域環境への影響を可能な限り少くします。											
分析・検証												
【平成25年度の達成状況とその要因分析】												
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成												
年間採取限度量270万m ³ に対して採取実績は250万m ³ で目標を達成した。												
【今後に向けた対策・方向性】												
年間採取限度量は、平成28年度までは270万m ³ 、29,30年度は250万m ³ と決定していく、これ以上の採取許認可は行なわない。												
【H27予算への反映状況(予定)】												
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()												
	監理課											

指標	54	数値	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値		
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)		
環境保全活動取り組み集落数			112集落	117集落	116集落	125集落	125集落	100%	125集落	125集落		
指標の説明												
離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動及び水産多面的機能発揮対策事業の支援による藻場や干潟の保全に取り組んだ集落数	離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力の再生や水域の環境保全のために重要な藻場や干潟等の保全には継続した取組が必要であるため、活動集落数を維持することにより水域環境の保全を図る。											
分析・検証												
【平成25年度の達成状況とその要因分析】												
●平成25年度目標の達成状況: ■達成 □概ね達成 □未達成												
離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動については、漁場の生産力の再生を図るうえで重要であることから、漁業者の環境保全活動に関する意識は高く、全集落で取り組まれた。また、長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会に所属する活動組織についても、藻場や干潟等の保全に係る意識は高く、国交付金事業(水産多面的機能発揮対策事業)による支援のもと、活発に藻場や干潟等の保全に取り組んだ結果、目標を達成した。												
【今後に向けた対策・方向性】												
平成27年度から離島漁業再生支援交付金の取組項目から水質維持、海岸清掃、海底清掃が廃止されたため、藻場・干潟の管理・改善に引き続き取り組む。 今後も国事業等を活用し、環境保全活動を継続していくよう、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。												
【H27予算への反映状況(予定)】												
□拡充予定 ■現状維持 □縮小予定 □廃止 □その他()												
	漁政課・資源管理課											

指標	55	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)	
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値		
資源保全活動取り組み集落数			1,038集落	1,092集落	1,077集落	1,107集落	1,086集落	98%	1,109集落	1,120集落	
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿								
農山村資源の維持・保全を行う集落数			資源保全取組集落数とは、中山間地域等直接支払制度又は農地・水保全管理支払交付金のいずれかに取り組む集落数である。 この目標を達成することで、農山村の持つ多面的機能の持続や農地、農業水利施設等の農業資源や農村環境を保全する。								
分析・検証			【平成25年度の達成状況とその要因分析】 ●平成25年度目標の達成状況： <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成								
平成23年度において、中山間地域等直接支払制度で特認として離島の平地が対象となったことにより農地・水取組地域を中心に推進がなされ、離島での取組集落数が大きく増加した結果、当初最終目標値1,060集落を達成したため、目標の上方修正（変更最終目標値1,120集落）を実施した。 25年度については、取組集落数が増加したが、目標まで届かず、概ね達成となつた。											
【今後に向けた対策・方向性】 引き続き中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金（旧農地・水保全管理支払交付金）の活用推進を図り、最終目標の達成を目指す。											
【H27予算への反映状況（予定）】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()											
農山村対策室											

指標	56	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)	
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値		
景観計画を策定した市町数			4市町	8市町	8市町	12市町	9市町	75%	13市町	14市町	
指標の説明			目標値の設定理由と達成後の姿								
景観法に基づいて景観行政をおこなう自治体である「景観行政団体」が策定する、良好な景観の形成に関する計画であり、行為の制限等の規制も含んだものです。			H21年度までに景観行政団体に移行した自治体が10市町であり、移行協議においてH23.24年度に景観計画策定予定であったことから、当該年度の目標設定を行いました。また同時に計16市町の景観行政団体への移行を図っており、H27年度までに新規移行団体も景観計画を策定することを目標としました。これにより、県内の大半の自治体が景観行政団体として主体的に、景観形成への取り組みを行ない、美しく長崎らしい景観創出が図られます。								
分析・検証			【平成25年度の達成状況とその要因分析】 ●平成25年度目標の達成状況： <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成								
全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約6割が景観計画を策定している。 本県でも、世界遺産関係市町を中心とする景観に対する意識が高い市町は、早期に景観行政団体へ移行しており、H21年度までに移行した10市町の内、9市町が景観計画を策定している。 しかし、景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3~4年かかるのが最近の全国的な傾向である。現在の計画未策定市町はH22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H25年度目標は未達成となつた。											
【今後に向けた対策・方向性】 景観計画策定には、調査や住民との調整等に時間がかかるため、数年間を要するのが全国的傾向である。県内では、景観計画未策定の団体の大半が計画策定に向けて取り組んでいるところである。県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うとともに、景観行政団体未移行の自治体への移行要請も併せて行い、計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組むこととしている。											
【H27予算への反映状況（予定）】 <input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()											
都市計画課											

指標	57 「ごみの投げ捨て等防止重点地区」の散乱ごみの割合(地区指定前と比較した散乱ごみの割合)	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値									
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値	(H27年度)									
			32%	20%	24%	-	15%	67%	-	10%									
指標の説明		目標値の設定理由と達成後の姿																	
ごみの投げ捨て等防止重点地区における、地区指定前と指定後の散乱ごみの重量比です。		快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりを広域的な観点から推進するため、文化遺産がある地域や良好な自然環境を形成している地域等において、特にごみの散乱等を防止する必要があり、巡回指導、広報等を行うことにより、散乱ごみが減少し、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。																	
分析・検証																			
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																			
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成																			
平成25年度時点では、最終目標値には及ばないが、確実に散乱ごみは減少している。																			
【今後に向けた対策・方向性】																			
引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。																			
【H27予算への反映状況(予定)】																			
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																			
未来環境推進課																			

基本目標IV 県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

指標	58	数値	計画策定時の値 (H22年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値 (H27年度)	最終目標値 (H27年度)										
				実績値	実績値	目標値	実績値													
身近な環境活動に取り組んでいる人の割合			70%	68%	63%	73%	63%	86%	74%	75%										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿					県民それが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、自主的な環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。														
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成																				
平成25年度は空き缶回収キャンペーンの参加者数が前年度に比較して減少しており、身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合は、減少傾向にある。また、県民意識アンケート調査を実施した結果、10代から30代までの年齢層において「全く取り組んでいない」とする回答が多く、地域社会での取組活動に対する関心の広がりが不十分なところもあり、目標達成に至らなかつた。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
平成25年度に策定した「長崎県環境教育等行動計画」に基づき、環境アドバイザーの派遣や環境リーダー交流会などを通じて人材の育成を図るとともに、環境学習総合サイトなどを立ち上げ情報発信を活性化することにより、最終目標の達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
未来環境推進課																				

指標	59	数値	計画策定時の値 (H20年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度 目標値 (H27年度)	最終目標値 (H27年度)										
				実績値	実績値	目標値	実績値													
環境学習への参加者数			71.2万人	95.2万人	82.8万人	90.0万人	集計中	—	90.0万人	90.0万人										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿					県民それが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、環境学習への参加を通じて自主的に環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。														
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
※平成25年度実績値は、平成26年10月に把握予定。 平成24年度は、学校や行政など県全域で環境保全活動や環境教育に対する取組が広がり、平成24年度目標を達成した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
平成25年度に策定した「長崎県環境教育等行動計画」に基づき、環境アドバイザーや環境リーダー交流会などを通じて人材の育成を図るとともに、環境学習総合サイトなどを立ち上げ情報発信を活性化することにより、最終目標の達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
未来環境推進課																				

指標	60	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値											
環境アドバイザーの派遣数と参加者数			52回 3,408人	61回 3,058人	65回 3,685人	70回 3,500人	41回 1,760人	58%	70回 3,500人	70回 3,500人										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
環境保全について理解を深め、環境教育を推進することを目的に、行政やPTA、学校、地域団体等を対象として自然環境や環境保全、生活環境、環境教育などの専門知識を有する「環境アドバイザー」を派遣する回数です。	環境アドバイザーによる講演会や体験学習を通じて、県民それぞれが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、自主的に環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
派遣実績の多かった団体の活動回数が平成25年度は減少したため、目標達成に至らなかった。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
より多くの団体に制度を活用してもらうため、環境アドバイザーの数や分野の拡大、PRの拡充を図る。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
□ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
未来環境推進課																				

指標	61	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度	H24年度	H25年度		達成率	H26年度	最終目標値 (H27年度)										
				実績値	実績値	目標値	実績値		目標値											
生ごみ減量化リーダーの活動回数			795回	912回	1,244回	1,260回	1,301回	103%	1,280回	1,300回										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
一般廃棄物の排出量抑制やリサイクル等を目的に、生ごみ堆肥化などの活動を行っている生ごみ減量化リーダーの活動回数です。	県内各市町における一般廃棄物の排出量削減の課題の一つに「生ごみ」があり、排出量の減少により、環境への負荷の削減と循環型社会の形成が推進されます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
生ごみ減量化リーダーの地区研修会や全体交流会を通して、地域における活動が活発になるよう促してきた結果、実践指導の対象が、幼稚園や学校のほか一般の地域住民や環境を守る会、野菜づくり学習グループ等の団体へと活動が拡大し、目標を達成した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
生ごみ減量化リーダーの育成とともに、市町等と連携し、環境アドバイザーリー制度のさらなる活用を図ることにより活動の場を広げる。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
■ 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
未来環境推進課																				

指標	62	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)															
					目標値	実績値																		
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)(再掲)	数値	3件	17件	28	48件	35件	73%	64件	80件 (平成23～27年度)															
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																							
環境管理システムを導入した県内企業数																								
分析・検証																								
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																								
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成																								
主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、市町への働きかけや、商工会連合会などへ県庁EMSの研修への参加呼びかけを行ったが、目標に達成しなかった。																								
【今後に向けた対策・方向性】																								
今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。																								
【H27予算への反映状況(予定)】																								
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																								
環境政策課・グリーンニューディール推進室																								

環境保全のための共通的基盤的施策

指標	63	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)										
						目標値	実績値													
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)			3件	17件	28件	48件	35件	73%	64件	80件 (平成23~27年度)										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
環境管理システムを導入した県内企業数																				
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成																				
主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、市町への働きかけや、商工会連合会などへ県庁EMSの研修への参加呼びかけを行ったが、目標に達成しなかった。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
環境政策課・グリーンニューディール推進室																				

指標	64	数値	計画策定時の値 (H21年度)	H23年度 実績値	H24年度 実績値	H25年度		達成率	H26年度 目標値	最終目標値 (H27年度)										
						目標値	実績値													
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数			59件	90件	108件	118件	123件	104%	129件	140件										
指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿																			
GAPに取り組む産地の数。 平成27年度までに140産地に増やす計画です。	GAPは、農業を行っていくうえで農薬・肥料・機械等を適切に利用するため、点検項目を設定し、点検・評価し改善することによって、食品安全、環境保全、労働安全に効率的に取り組むための手法です。GAPの取組件数を増やし環境保全型農業に取組む産地を増やしていきます。																			
分析・検証																				
【平成25年度の達成状況とその要因分析】																				
●平成25年度目標の達成状況: <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成																				
消費者等の農産物の安全性に対する意識は高く、生産者側の意識をさらに高めるため、県では、農産物生産集団に対して、危害の未然防止の観点から農業生産工程管理(GAP)の実践について各種資料の配布や研修会によって説明するとともに、研修等により育成したGAP指導員による具体的な実践手法についての助言などによって、目標を超える取組件数の増加につなげた。 また、生産現場でのGAPの取り組みを消費者の方に知りたいためにリスクコミュニケーションを開催した。																				
【今後に向けた対策・方向性】																				
実需等からの農産物の安全性に対する、より高い要求に対応できるよう、内部点検の充実等による農業生産工程管理(GAP)の高度化やその取組を適切かつ効果的に助言できる指導者の養成等を強化することで、質の高い農業生産工程管理(GAP)の取組拡大を図っていく。																				
【H27予算への反映状況(予定)】																				
<input type="checkbox"/> 拡充予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小予定 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他()																				
農業経営課																				

第6章 重点施策の動き

第1節 地球環境保全の取組み

1 ゴミゼロながさきプロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標	
<目標> 県民・事業者・行政等それぞれが役割分担しながら、連携・協力のうえ廃棄物減量化や再資源化に取り組み、ゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指す。	<指標> [平成 25 年度] ①1人1日あたり一般廃棄物排出量 (883g/人・日) ②一般廃棄物再資源化率(22.5%) ③産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率(57.0%) ④ごみ焼却施設数(22 施設) ⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率 [立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合](95%) ⑥排出事業者研修会参加者数(260 人) ⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数(6 回以上) ⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数 (1,244 回(H24 年度))
②H25 年度の取組状況	
<p>代表的な施策の実績と効果</p> <p>○長崎県廃棄物対策連絡協議会における長崎県廃棄物処理計画の進捗管理 ・県内市町と排出量の削減及び再生利用率の向上のための方策について検討を行った。 ※平成 25 年度の一般廃棄物排出量、再資源化率の実績値は、平成 27 年 3 月に把握できる予定</p> <p>○長崎県ごみ処理広域化計画 ・計画に基づくごみ処理施設等の集約化を図るため、市町等が循環型社会形成推進交付金活用のために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施し、計画どおり実施した。</p> <p>○PCB廃棄物処理推進事業 ・PCB廃棄物の全保管事業者(228 事業者)に対し立入検査を実施し、長崎県PCB廃棄物処理計画に基づく適正保管及び処理を推進した。</p> <p>○産業廃棄物処理施設監視指導 ・産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施し産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図り、産業廃棄物処理業者の基準適合率目標 95%に対し、95%と目標を達成した。</p>	

○産業廃棄物審査指導

- ・産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要なため、産業廃棄物排出事業者研修会を5回、多量排出事業者研修会を1回実施し、475人の参加者がおり目標とする260人を達成した。

○廃棄物不適正処理対策事業

- ・不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図るため、定期的な巡回パトロールを2,346回実施し、目標とする1,900回を達成した。

○海岸漂着物地域対策推進事業

- ・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策を全市町で実施した。

○ながさき環境県民会議

- ・「ゴミゼロながさき実践計画」進捗状況管理や重点活動の進捗状況管理を実施。

○ゴミゼロ県民運動支援事業

- ・街頭キャンペーンや県HPなど、県民へのゴミゼロ意識の確立に向けて情報発信を行い、環境保全活動取組みの促進など一定の成果があった。
- ・生ごみ減量化、リサイクル活動に取り組む活動団体を支援。県内各市町における一般廃棄物の課題の一つに「生ごみ」があり、課題解決に向けて行政との情報交換など生ごみ減量化の取組みを推進。

○ゴミゼロ市町支援事業

- ・各市町等を対象に情報提供など研修会開催を開催。(年1回)
- ・ゴミゼロ市町支援事業PTを設置し、排出削減や再生利用率が低迷している市町に対して必要な検討や提言を行った。(2回、参加市町:10市町)

○事業所支援事業

- ・レジ袋有料化協定締結(新上五島町 1事業者 1店舗)計7事業者 15店舗)
有料化前21%のマイバッグ持参率が有料化後約85%となっている。

・機密文書リサイクル手法の検討

○快適環境保全推進事業

- ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等26地区的巡回指導等を実施。重点地区的散乱ごみの減量化に繋がっている。(重点地区散乱ごみの割合 H27年度目標値:32% H24年度実績:24%)

○リサイクル製品認定制度

- ・H24年度新規認定件数目標値:10件、実績2件
- ・長崎県リサイクル認定制度の見直し(出荷先情報等の義務付け、品質検査不適合品の一時利用中止措置)

③H25年度目標(指標)の達成状況

- ①②平成25年度の実績値は、環境省が実施する実態調査により、平成27年3月に把握できる予定
- ③平成25年度の実績値は、現在、公表に向けて、提出された計画の内容精査中であり、平成26年10月に把握できる予定
- ④ごみ焼却施設数 目標22施設、実績21施設
- ⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率[立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合]
目標95%、実績95%

- ⑥排出事業者研修会参加者数 目標:4回以上 260人 実績:5回 340人
⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数 目標 6回以上、実績 11回
⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数(H24年度目標 848回、実績 1,244回)

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】概ね達成(80%)

【理由】

- ①② ※平成25年度の実績値は、環境省が実施する実態調査によりH27年3月に把握予定。
・H24年度データでは、排出量は944g/人・日と基準年のH20年度965g/人・日より減少傾向にある。
・H24年度データでは、再資源化率は16.2%と基準年のH20年度15.8%を上回ったが、前年比では0.8ポイント減。
- ③ ※平成25年度の実績値は、現在、公表に向けて、提出された計画の内容精査中であり、平成26年10月に把握予定
・H24年度データでは、51.5%とH23より上昇したが目標には達していない。事業者の個々の取組みが重要であることから、産業廃棄物排出事業者研修会等を通じ、産業廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進について周知を図っているところである。なお、研修会参加者数については目標値を上回っている。
※産業廃棄物再資源化率(長崎県廃棄物処理計画)の各年度目標値は、5年毎の調査であり設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。
- ④長崎県ごみ処理広域化計画においてごみ処理施設の集約化を推進しており、年度ごとの集約目標である22施設については達成した。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理を未然防止を図るため、立入検査を実施した結果、立入検査回数に対する指導不要の業者数割合をあらわす基準適合率は95%と目標を達成した。
- ⑥産業廃棄物の適正処理を徹底し、排出抑制及びリサイクルを推進するには排出事業者の役割が重要なことから、排出事業者研修会を5回実施し340人の参加者が目標を達成した。
- ⑦NPO団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル展示、環境教育等、発生抑制対策及び国際協力事業として7事業を実施し目標を達成した。
- ⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数については、1,244回と目標値を上回った。

⑤H26年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)

- ・長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、排出量削減及び再生利用率の向上に向けた先進的な取組み事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。
- ・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。(H25年度 年間計画 14事業 上半期実施(着手) 5事業)
- ・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管を徹底させる。
- ・PCB廃棄物の未届事業者及び事業者自身も把握していない微量PCB廃棄物の掘り起こしを行い早急な処理対策を図る。

- ・産業廃棄物処理業者に対し、頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。(目標 3,400 回)
- ・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。(年間計画 260 人)
- ・定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。
(年間計画 1,900 回)
- ・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。
(発生抑制対策及び国際協力事業 年間計画 6 回 上半期実績 4 回)
- ・H24 年度を始期とする「ゴミゼロながさき実践計画」を策定したことから、ながさき環境県民会議において、県民、事業者、消費者、地域活動団体などの各主体と連携・協力し、ゴミゼロながさき実践計画に基づく、各種取組を実践する。
- ・ゴミゼロ市町支援事業では、報告書をとりまとめ、個別市町の支援を行う。
- ・イオン九州株とレジ袋有料化協定を締結した。県レジ袋有料化地域の拡大に向けてさらなる取組を行う。
- ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等 26 地区の巡回指導を引き続き実施する。
- ・リサイクル認定製品の品質管理の徹底と普及促進を行う。

⑥H27 年度の取組内容(予定)

- ・長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、排出量削減及び再生利用率の向上に向けた先進的な取組み事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。
- ・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。
- ・廃焼却炉解体支援にかかる県単独補助は H24 年度で事業終了のため、未解体施設については、今後、国の交付金制度等を活用した早期解体の推進を図る。
- ・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管を徹底させるとともに、PCB廃棄物の未届事業者及び事業者自身も把握していない微量PCB廃棄物の掘り起しにより新たに判明した保管事業者に対し、早急な処理対策の実施について指導を図る。
- ・産業廃棄物処理業者に対し頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。
- ・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。
- ・巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。
- ・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。
- ・「ゴミゼロながさき実践計画」に基づいて、ながさき環境県民会議における各種取組を実践する。
- ・ゴミゼロ市町支援事業において、各市町を対象として研修会の開催や個別市町に対する支援を行う。
- ・レジ袋有料化地域の拡大に取り組む。
- ・リサイクル認定制度の品質管理の徹底と普及促進を行う。

2 ナガサキ・グリーンニューディール

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<目標>	<指標> ■長崎 EV & ITS プロジェクト推進事業 ・活動指標:EV & ITS レンタカー等の導入台数 140 台 ■新エネルギー産業等プロジェクト推進事業 ・国の競争的資金獲得件数 3 件 ・環境・新エネルギー分野で取引を拡大する企業数 15 社	■長崎 EV & ITS プロジェクト推進事業 成果指標: ・先導的な EV & ITS 導入モデルの創出 1 件 ・未来型ドライブ観光の体験者数 6 万人
②H25 年度の取組状況		
<p>・長崎県総合計画に掲げる「ナガサキ・グリーンニューディール」の下、次代を拓く環境・エネルギー産業を創出するために、5つの地域・分野別のプロジェクトと1つの産業支援プロジェクトの6つのプロジェクトから構成される「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」を策定・推進している。環境基本計画に係るプロジェクトの取組状況については以下のとおり。</p> <p>・環境実践モデル都市として選定された対馬市及び西海市においては、平成 25 年度より個別のプロジェクトを立上げ、事業を展開。</p> <p>①「対馬プロジェクト」…エネルギー自立の島を目指すため、総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業」に県・対馬市連名で採択を受け、「対馬環境エネルギーコンソーシアム」において調査を実施。</p> <p>②「西海プロジェクト」…中小規模潮流発電の実証実験のため、長崎県産業振興財団佐世保事業所が委託する「海洋技術研究開発委託事業」を獲得し、県内企業の技術を活用した船舶搭載型の小型潮流発電機器の研究、実験を行った。</p> <p>・EV を活用した事業として五島地域を実証地域とする新たなプロジェクトを立上げ、事業を展開。 「五島プロジェクト」…超小型EV検討会議の開催(3 回)や実証地域の形成(プレ実証)を行い、超小型モビリティ(EV)を導入及び普及を図っていくための地域ニーズ等の把握を行った。</p> <p>①車両導入前アンケート(住民・事業者)調査:調査対象数(住民)728 世帯(事業者)98 社、回答率(住民)18.4% (事業者)31%</p> <p>②体験試乗会、モニタリングの実施</p> <p>③アンケート及び試乗等の結果による地域が求める車両の機能要件の把握:短時間で充電可能、衝突に対する安全性、塩害対策の必要性及び電費性能</p>		
③H25 年度目標(指標)の達成状況		
<p>・長崎 EV & ITS プロジェクト推進事業において、EV・PHV は 140 台導入しており目標は達成している。</p> <p>・新エネルギー産業等プロジェクト推進事業において、国の競争的資金を 3 件獲得し、環境・エネルギー分野で取引を拡大する企業も 22 社と目標を大きく上回った。</p> <p>・先導的な EV & ITS 導入モデルの創出については、五島地域において ITS スポット、ITS スポット対応車載器、充電ネットワークの整備、未来型ドライブ観光システムの導入等のモデルを創出した。</p>		

- ・未来型ドライブ観光の体験者数については、EVレンタカーの稼働率を県平均(55%)まで上げることを目標として目標値を算出(※)していたが、実績としてEVレンタカーの導入台数が99台、また稼働率も約30%であったため利用者数が伸び悩んだ。[※ $150\text{ 台(EVレンタカー)} \times 365\text{ 日} \times 55\%\text{(県平均稼働率)} \times 2\text{ 人/回}$ (平均乗車人員) $\approx 6\text{ 万人}$]
- ・EVレンタカーを満充電にするには最長8時間程度の時間を要することから、ガソリン車と同水準で連續して貸出し、稼働率を上げることが簡単ではないことが明らかになった。

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】

90%

【理由】

未来型ドライブ観光の体験者数は伸び悩んだものの、その他の目標(指標)については全て目標を達成している。

(実績)

- ・EV&ITSレンタカー等の導入台数 140台
- ・国の競争的資金獲得件数 3件
- ・環境・新エネルギー分野で取引を拡大する企業数 22社
- ・先導的なEV&ITS導入モデルの創出 1件
- ・未来型ドライブ観光の体験者数 2.4万人

⑤H26年度の取組内容

- ①「対馬プロジェクト」…平成26年6月30日付で総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスター・プラン策定事業」に関する委託を受けることが決定し、対馬環境エネルギー・コンソーシアムの開催を通してエネルギー・ベストミックス・プラン等を検討していく予定。
- ②「西海プロジェクト」…潮流発電事業化ワーキンググループを中心に、平成25年度に実施した実証実験により得たデータ等を活かしながら小型潮流発電機の研究開発を工業技術センターグリーン・ニューディール技術開発支援室と連携して支援を行っていく。
- ③「五島プロジェクト」…超小型EVの実運用によるニーズ調査を実施し、その結果を基に超小型EVを活用した新たな移動手段の検討や機能要件の検討を行う産学官連携の検討会議を創設する。また、実際の試作車両も研究開発していく。

⑥H27年度の取組内容(予定)

- ①「対馬プロジェクト」…分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスター・プランを策定し、木質バイオマスを利用した発電・熱供給事業(林業活性化)、漁港・交通スマート化事業(漁業活性化)、次世代社会システム構築事業(省エネ化推進)及び水素エネルギー供給事業(長期的計画)等具体的な事業を推進していく。
- ②「西海プロジェクト」…中小型潮流発電のシステムを試作し、太陽光発電や木質バイオマス等の再生可能エネルギーを活用したモデルの実現を目指す。
- ③「五島プロジェクト」…実証地域の拡大による超小型EVの認知度向上及び需要の開拓を図るとともに、県内企業や大学等の連携による車両製造開発グループを組織し、離島地域での移動手段の形成を目指す。

3 生物多様性保全プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標																													
<目標>	<指標>																												
①種の絶滅を回避する ②多様な生態系の保全、再生を図る ③持続可能な利用を進める ④生物多様性の恵みに触れる ⑤生物多様性の保全と持続可能な利用による地域活性化を図る	指標の設定無し																												
②H25 年度の取組状況																													
<ul style="list-style-type: none"> ・代表的な施策の実績と効果 <p>○希少野生動植物保全事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希少野生動植物種保存地域指定の検討 ・改訂版長崎県レッドリスト掲載種のモニタリング調査の実施 <p>○緑といきもの賑わい事業(うち生物多様性保全事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(県)湿原保護木道改修、標識の整備 ・(補助)ウミガメ孵化施設整備、ビオトープ整備 <p>○ツシマヤマネコ保護増殖事業の実施</p> <p>○鳥獣保護員等による活動の推進と人材の育成</p>																													
③H25 年度目標(指標)の達成状況																													
指標無し																													
④ ③の総合的な評価及びその理由																													
【評価】 添付の進捗状況より、関係機関において、継続的な取組みがんされており、また、代表的な事業において、目標を達成していることから、一定の成果をあげていると評価する。																													
【理由】 環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の達成状況は以下のとおり。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>基本計画目標</th> <th>H24年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>希少野生動植物種保存地域の指定</td> <td>8地域(H27年度)</td> <td>5地域指定済み</td> </tr> <tr> <td>緑といきもの賑わい事業(保全事業実施箇所)</td> <td>22箇所(H27年度)</td> <td>保全事業実施箇所: 17箇所(目標: 4箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標: 5種/年)を達成</td> </tr> <tr> <td colspan="3">人とふるさとの自然とのつながりの回復</td></tr> <tr> <td>自然歩道の整備</td> <td>465.4km(H27年度)</td> <td>整備完了</td> </tr> <tr> <td>農業生産工程管理(GAP)取り組み件数</td> <td>100件(H27年度)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに18集団がGAPに取組み(延べ108集団)始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1,260haから6ha拡大し、1,266haになった </td> </tr> <tr> <td colspan="3">普及啓発の推進</td></tr> <tr> <td>環境アドバイザーの派遣数と参加者数</td> <td>60回、3,600人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーを65回派遣(内自然環境に関するものは、25回) ・自然環境に関する環境アドバイザー16名登録 </td> </tr> </tbody> </table>				基本計画目標	H24年度実績	自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化			希少野生動植物種保存地域の指定	8地域(H27年度)	5地域指定済み	緑といきもの賑わい事業(保全事業実施箇所)	22箇所(H27年度)	保全事業実施箇所: 17箇所(目標: 4箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標: 5種/年)を達成	人とふるさとの自然とのつながりの回復			自然歩道の整備	465.4km(H27年度)	整備完了	農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件(H27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに18集団がGAPに取組み(延べ108集団)始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1,260haから6ha拡大し、1,266haになった 	普及啓発の推進			環境アドバイザーの派遣数と参加者数	60回、3,600人	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーを65回派遣(内自然環境に関するものは、25回) ・自然環境に関する環境アドバイザー16名登録
	基本計画目標	H24年度実績																											
自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化																													
希少野生動植物種保存地域の指定	8地域(H27年度)	5地域指定済み																											
緑といきもの賑わい事業(保全事業実施箇所)	22箇所(H27年度)	保全事業実施箇所: 17箇所(目標: 4箇所/年)、保護保全対象野生動植物種の保全(目標: 5種/年)を達成																											
人とふるさとの自然とのつながりの回復																													
自然歩道の整備	465.4km(H27年度)	整備完了																											
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	100件(H27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに18集団がGAPに取組み(延べ108集団)始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1,260haから6ha拡大し、1,266haになった 																											
普及啓発の推進																													
環境アドバイザーの派遣数と参加者数	60回、3,600人	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アドバイザーを65回派遣(内自然環境に関するものは、25回) ・自然環境に関する環境アドバイザー16名登録 																											

⑤H26 年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)

長崎県生物多様性保全戦略(H21年3月策定)の見直しを行い、見直し後の戦略に基づき取組を実施に移す。

⑥H27 年度の取組内容(予定)

行動目標①:自然環境の監視と種の保護・生態系の保全を強化する
行動目標②:人とふるさとの自然とのつながりを回復する
行動目標③:多様な地域資源の活用を進める
行動目標④:生物多様性の恵みにふれる機会を増やす
行動目標⑤:生物多様性に関する情報の整備と環境に配慮した取組を進める
以上 5 つの目標の達成を目指した取組を進める。

第2節 豊かな水環境の保全・創造の取組み

1 大村湾再生プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<目標> ・第2期大村湾環境保全・活性化行動計画に基づき、平成25年度末を目標として大村湾の水質改善を図る。 ①大村湾における水質改善(COD2.2mg/L、窒素0.2mg/L、リン0.02mg/L) ②大村湾流域の汚水処理人口普及率91.2%以上の達成	<指標>	
②H25年度の取組状況		
・代表的な施策の実績と効果 ①大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努めた。 ②大村湾内における貧酸素水塊の観測を行い、結果をHP等に公表した。 ③大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業を実施した。 ④大村湾環境改善のための啓発活動として、指導者等を対象とした環境学習会を開催した。 ⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行った。 ⑥大村湾の底質改善実証試験の効果検証を行った。 ⑦第2期行動計画における検証・評価を行い、第3期行動計画を策定した。		
③H25年度目標(指標)の達成状況		
①平成25年度末時点で、大村湾のCODは全湾平均で2.0mg/L(速報値)となり目標を達成した。 ②大村湾流域の汚水処理人口普及率は、平成25年度末時点で91.5%となった。		
④③の総合的な評価及びその理由		
【評価】 充分な水質改善とは言えないため、さらに継続して改善に取り組む必要がある 【理由】 ①第2期大村湾環境保全・活性化行動計画の目標値はCOD2.2mg/Lであるが、一方で大村湾の環境基準はCOD2.0mg/Lと設定されているので、環境基準達成を目指した取り組みが必要である。 ②環境基準の目標達成は全測点における基準達成が必要であるが、環境基準であるCOD2.0mg/Lを上回る測点が大村湾内17測点のうち13測点存在する。 ③大村湾の水質は気候等の諸条件により、一時的に改善する場合があるため、継続して水質改善に向けた取り組みが必要である。		

⑤H26 年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)

- ①大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努めた。
- ②大村湾内においてエアレーション技術の実用化研究にかかる海域調査及び貧酸素水塊の観測を行い、その情報を提供する。(上半期において観測実施及び委託契約締結済)
- ③大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業の実施準備作業を行った。(年間計画 2 回、上半期 1 回)
- ④大村湾環境改善のための啓発活動として、指導者等を対象とした環境学習会を開催した。(年間計画 2 回、上半期実績 2 回)
- ⑤大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行った。(上半期において負担行為済)
- ⑥再生砂による浅場づくり実証試験事業により、浅場の造成地を選定し、周辺の環境調査項目の検討や次年度以降で造成する浅場の具体的計画について協議する。

⑥H27 年度の取組内容(予定)

- ①大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努める。
- ②大村湾内における貧酸素水塊の実態解明等のため、エアレーション技術の実用化研究を行い、具体的手法の確立を目指す。
- ③大村湾環境改善のため、活動団体との協働事業を実施する。
- ④大村湾の水質改善及び環境美化のため、大村湾浮遊ゴミ除去対策事業への補助を行う。
- ⑤再生砂による浅場づくり実証試験事業を実施し、浅場の造成を行い、二枚貝の生息調査を実施する。

2 諫早湾環境対策プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<目標> 【H19 年度の目標】(諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) ①水質(COD75%値):5.0mg/L ②生活排水処理率:68.6% 【平成 25 年度の目標】(第 2 期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) ①水質(COD75%値):5.0mg/L ②生活排水処理率:82.5%	<指標>	
②H25 年度の取組状況		
①生活排水対策 下水道・集合処理施設・合併浄化槽に係る整備事業の推進、生活排水対策支援 ②工場・事業場排水対策 立入調査による監視指導 ③面源負荷削減対策 環境保全型農業の推進(水田・畑地の施肥・農薬削減対策や裸地対策) ④調整池及び調整池流入河川・水路の浄化対策 河川整備、国庫委託事業 ⑤環境保全・創造のための住民活動の推進 ISEネットを中心とした環境活動の取り組み(環境イベントや清掃活動の実施)		
③H25 年度目標(指標)の達成状況		
①水質(COD75%値):9.2mg/L ⇒ 未達成(目標 5.0mg/L) ②汚水処理人口普及率(生活排水処理率)は 86.2%(行動計画の目標 82.5%)		
④ ③の総合的な評価及びその理由		
<p>【評価】 第 2 期計画は暫定的に延長している状況であり、COD の水質保全目標値として 5.0mg/L を設定している。調整池の水質(COD75%値)は、ここ 10 年間 7.7~9.3mg/L の間で推移しています。平成 25 年度は 9.2 mg/L で、水質保全目標は達成していません。</p> <p>【理由】 流域からの生活排水に起因するものや、面源由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷が高いこと、また年毎の気象条件等に起因するものである。</p>		

⑤H26 年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)

①生活排水対策

下水道・集合処理施設・合併浄化槽に係る整備事業の推進、生活排水対策支援

②工業・事業場排水対策

立ち入り調査による監視指導

③面源負荷削減対策

環境保全型農業の推進(水田・畑地の施肥・農薬削減対策や裸地対策)

④調整池及び調整池流入河川・水路の浄化対策

河川整備(浚渫工事等)、戦略プロジェクト研究、国庫委託事業

⑤環境保全・創造のための住民活動の推進

ISEネットを中心とした環境活動の取り組み(環境イベントや清掃活動の実施)

⑥H27 年度の取組内容(予定)

第2期行動計画を継続し、関係する国、県、市がそれぞれの役割のもとに実施する事業について進捗管理を行うとともに、推進会議の枠組みの中で、より効果的な対策を実施していく。また既存事業の精査・見直しを行うことで、水質浄化効果を高める。更には、これまで実施した研究事業の結果を踏まえ、直接浄化対策(水質の抜本的な対策)事業を構築することで、調整池や流入河川・水路にかかる浄化対策を実施していく。

3 島原半島窒素負荷低減プロジェクト

①重点プロジェクトの目標もしくは成果指標		
<目標> ・島原半島地域における地下水の硝酸性窒素等による汚染問題に対応するため、同地域の地下水の現状を把握し、窒素負荷の低減を図る。	<指標> ・環境基準超過地点数が 17 地点中、平成 21 年度時点の 10 地点より増加しない。 (超過率 $10/17 = 58.8\%$ を増加しない)	
②H25 年度の取組状況		
<p>・代表的な施策の実績と効果</p> <p>(1) 窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査については継続し、さらに追跡井戸調査を 72 地点において実施。</p> <p>①継続監視(17地点) 島原市(12)、雲仙市(4)、南島原市(1) 環境基準超過地点数 9地点 超過率: 52.9%</p> <p>②追跡井戸調査(72地点) 島原市(38) 雲仙市(19) 南島原市(15) 環境基準超過地点数 39 地点 超過率: 54.2%</p> <p>(2) 関係行政機関、学識経験者、農業団体等からなる島原半島窒素負荷低減対策会議・幹事会(5月・2月)</p>		
③H25 年度目標(指標)の達成状況		
継続監視調査結果において、環境基準を超過した地点は 17 地点中 9 地点で、計画の短期目標(平成 21 年度時点の 10 地点より悪化しない)を達成した。		
④ ③の総合的な評価及びその理由		
<p>【評価】</p> <p>・111%(指標の超過率 $10/17 = 58.8\%$ に対して、実績の超過率 $9/17 = 52.9\%$)</p> <p>【理由】</p> <p>島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。</p>		
⑤H26 年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)		
<p>・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。</p> <p>・第1回幹事会の開催(5月8日)</p>		
⑥H27 年度の取組内容(予定)		
<p>・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。</p>		